

IPSHU 研究報告シリーズ

研究報告 No. 14

限定核戦争論と SDI 問題

—— その歴史的系譜と理論構造 ——

山 田 浩



THE INSTITUTE FOR PEACE SCIENCE,
HIROSHIMA UNIVERSITY

Dec. 1986

広島大学平和科学研究中心

〒 730 広島市中区東千田町 1 丁目 1 番 89 号

TEL (082) 241-1221 (内) 3829

限定核戦争論と SDI 問題
——その歴史的系譜と理論構造——

山 田 浩

広島大学総合科学部

はしがき

戦闘行為の限定、軍事力の制限的な使用は、およそ戦争の歴史とともに古いといってよい。古代はもちろん封建制のもとでも、戦争は本来限定的な性格をもち、絶対王制でもその性格に基本的な変化はなかった。宗教戦争（30年戦争）など一部の例外をのぞき、戦争は地域的に制限され、その様相も必ずしも苛烈なものではなかった。兵器・技術はまだ幼稚だったし、戦闘に動員される人数にも自ずから限界があり、その犠牲もそんなに大きくなかった。常備軍が整備されたとはいいうものの、大部分は外国からの傭兵であり、それを指揮していたのは一部の王族や貴族階級（将校）にすぎず、一般国民大衆は戦争と無関係だったからである。

こうした戦争の性格は、第2次世界大戦にいたる歴史過程のなかで変化し、次第にその全面化と激烈化の傾向をつよめていった。それを促進した要因としては、まず兵器技術の発展、ついで潜在的な軍事力としての経済生産力や政治力をあげることができよう。

フランス革命からナポレオン戦争にいたる時期は、まさに「国民総武装」（nation in arms）ないし「国民軍隊」による近代戦争のはじまりであった。その転換では、兵器技術や経済生産力の発展もあるが、主として政治的要因に起因するところが大きかった。これまで疎外されていた国民大衆の軍隊や戦争に対する大量参加がみられ、貴族階級による将校地位の独占も崩壊はじめた。戦争のイデオロギー化もすすみ、それは外国干渉軍からフランス革命をまもろうとするナショナリズムにはじまり、人間の自由と平等を他国民にも伝道せんとする使命感で補強された。この新しい戦争原理は、対仏戦争における敗北とともに、他のヨーロッパ諸国にも導入された。そして戦争の実態は、これらの民族的およびイデオロギー的差異にもとづく敵味方間の対立と憎悪によって増幅されながら、さらに苛烈なものとなった。

かように政治的イデオロギーをふくむ広い意味での政治的諸要素は、戦争の全面化と激烈化をもたらす促進契機となるが、他方、政治的指導によって、戦争行為が抑圧される傾向のあったことも忘れてはならない。C・フォン・クラウ

ゼヴィッツは、「戦争の純粹な概念」（「戦争の絶対的形態」）として盲目的な自然本能による力の使用、敵の完全な打倒をあげるが、同時にそれは、現実の戦争行為にはなりえないことを強調する。かれによれば「戦争は政治の延長」であり、政治と戦争とを峻別せんとする考え方には有害であり、軍事に対する政治の優位が重視された。

ナポレオン戦争で戦争の全面化がすすんだとはいいうものの、その後も戦争行為の徹底化は、いぜん大きく制約されたままであった。ナポレオン戦争の終結からウィーン会議、神聖同盟をへて、その後約1世紀の間、ヨーロッパ世界は大戦争なしに比較的平和な時期を享受した。国民皆兵制は整備され、兵器技術の開発はすすみ、第2次産業革命による経済生産力の増大にもかかわらず、そうであった。その要因としては、力の均衡の安定化にとって有利な当時の国際状況、そのなかでの戦争行為に対する政治指導の優位をあげることができる。大きな戦争として普仏戦争があげられるが、それも制限戦争に終結した。その中心人物プロシヤのビスマルクは、国際政治や戦争指導についてきわめて慎重で、フランスを滅亡させ、力の均衡体系を大きく崩すこととは、かれの意図とはまったく無縁であった。

第1次世界大戦で、戦闘の地球大への拡大と激烈化が進行したが、その原因には国民皆兵制による大規模軍隊の編成、機関銃や航空機など新兵器の実戦化、これらの大量消費を支える経済的生産力の飛躍的増大があった。つまり、「国民総力戦」（nation at war）時代の到来であって、要するに戦争行為に対する政治的制限を困難ならしめる諸条件がつよまったということである。また同時に重大なことは、国際社会におけるこれまでの安定した力の均衡体系が崩壊したということである。アメリカや英国などの先進資本主義国とドイツや日本などの後進資本主義国の対立が激化し、しかもこれらの対立緩和に役だってきた植民地分割のための地球上のフロンティアが、20世紀初頭までに消滅した。さらに、第1次大戦前の国際社会には軍事同盟の網の目が張りめぐらされており、軍備競争のなかで各国の政治指導者は柔軟な政治的選択の自由を失っていた。ある国々の間で戦争がはじまると、関係する他の国もそれに巻き込まれ、そのため戦争の全面化はまさに避けられないものとなった。

第2次世界大戦では、「国家総力戦」の傾向はさらに徹底的なものとなった。高性能兵器の出現、とくに航空機の大量使用は、戦争における前線と後方（本国）との区別を消滅させ、戦争の勝敗はこれら兵器の大量消費をまかぬ生産力に大きく左右された。しかし、それとともに第2次大戦の逐行をめぐる政治指導の性格が、戦争の全面化と苛烈化を促進したことも忘れてはならない。第2次大戦の場合、第1次大戦とは違ってイデオロギー的に明確な政治目標の存在が、むしろ戦争の全面化と激烈化を大きく助長したからである。いわば戦争と政治指導との結合が、戦争行為を限定するかたちではなく、積極的に戦争の全面化を促進する機能を果たしたということである。

まずE・ルーデンドルフの「ナチス総力戦論」があり、そこでは戦争が賛美され、戦争での勝利がすべてに優先するとされ、政治経済などすべてはそれに奉仕すべきだとされた。この意味では、ナチズムの戦争観は非合理的な暴力ロマンティズムとして特徴づけられる。一方、これに対抗する米英両国の戦争目的にも、反ファシズムと民主主義擁護という政治原則が謳われ、独ソ戦開始後のソ連との「大同盟」（Grand Alliance）で、それがいっそう鮮明にうちだされた。

第2次大戦の全面化を促進する上で、アメリカの伝統的な戦争観も、その例外ではありえなかった。その特徴は戦争と平和、戦争と政治（外交）との峻別にあり、戦争前には戦争を嫌悪し、平和のための政治（外交）的努力を尊重するが、ひとたび戦争がはじまれば、できるだけ早期の勝利と平和の到来を望み、敵の軍事力打倒がすべてに優先されたからである。典型的には、ルーズヴェルト大統領のつよい要請で連合国の一一致した戦争終結方針となった「無条件降伏」の原則をあげることができる。それは日独伊枢軸国の非軍事化と民主化、それによる戦後平和の永続化という政治的理想的とも関係をもっていたにせよ、それが戦争の全面化、長期化、苛烈化を促進したことは否めない事実であろう。ヒロシマ・ナガサキへの原爆投下も、このこととまったく無縁ではありえなかった。¹⁾

核時代以前では、制限戦争が戦争の一般的な形態でありながら、それが次第に全面化されてきた過程は、これまでの考察から明らかだろう。第2次大戦後も、新しい核時代の開幕のもとで、戦争のいっそうの全面化は、いわば当然の帰結と考えられていた。戦後の国際政治は、「資本主義か社会主義か」という東西両陣営

のイデオロギー対立で引き裂かれており、核兵器開発競争のなかでの米ソ冷戦の熱戦化は、核使用をふくむ全面核戦争に発展することは不可避とされていたからである。

だが、核時代が原水爆時代に突入し、核兵器運搬手段の近代化とともに「核過剰」がいわれ、核戦争による人類滅亡の危機が叫ばれるようになると、政治指導による戦争形態のコントロールの必要性が提起されるようになる。政治指導はこれまでしばしば戦争の全面化に奉仕してきたが、「核過剰」という新しい事態のもとで、その戦争の限定要因としての意義が改めて注目されるようになったからである。要するに、それは核時代における限定戦争、とくに限定核戦争をめぐる問題であり、本稿の課題は、まずその歴史的系譜や理論構造について考察することにある。

こうした問題意識から、筆者はこれまで若干の論稿を発表してきた。早くは『核抑止戦略の歴史と理論』(1979年11月、法律文化社)において、戦後アメリカの核戦略の歴史的展開のなかで限定核戦争論を位置づけ、理論的には「拡大抑止」(extended deterrence) や「段階的抑止」(graduated deterrence) という枠組みとの関連で、その特徴づけをおこなった。その後1970年代に入り、限定核戦争論が現実的な政策課題として表面化するや、その観点から Carter およびレーガン政権の核戦略の考察を試み、これまでもそれにかんする若干の論文を発表してきた。また前掲拙著はフォード政権までしか扱っておらず、それを補完したいという配慮もそこにはあった。代表的なものとしては、「戦略論議と限定核戦争論」(広島大学平和科学研究センター『広島平和科学』5、1982年), 「限定核戦争論と日米軍事協力」(『経済』1984年8月号) があげられる。²⁾ 本稿はこれらの諸論稿をふまえ、限定核戦争論にかんする包括的な整理、さらにはそれをめぐる批判や論議について検討したものである。

限定核戦争論は、全面核戦争という戦争形態への危惧と批判、それにかわる選択肢として提言されながら、その現実的な可能性についてはつねに大きな疑念が表明されてきた。したがって、核抑止論の理論構成において、限定核戦争が全面核戦争に対する補完策として、またその可能性が全面核戦争対策と不可分のかたちで論ぜられてきたことも理由のないわけではない。今日、この全面核戦争対策

の重要な手段として表面化してきている問題が、戦略防衛構想（Strategic Defense Initiative, SDI）³⁾にはかならず、1970年代における限定核戦争政策をめぐる戦略論議が、80年代のレーガン政権のもとでSDI論議として継承され、展開されてきているという認識は重要である。

本稿の課題は、限定核戦争論とSDI問題の考察にあるが、その主眼はあくまで理論的な特徴や問題点、それらの関連性を明らかにすることにあり、それぞれの問題にかんする詳細かつ具体的な検討、より突っ込んだ分析にはいささか欠ける恨みなしとしない。この点については、本稿を出発点としながらさらに研究を深め、他日の機会をまつもりでいることを最後に付言しておきたい。

註

- 1) この点を論じたものとしては、たとえば I. Clark, *Nuclear Past, Nuclear Present - Hiroshima, Nagasaki, and Contemporary Strategy*, 1985.
- 2) このほかにも、つぎのような論稿がある。「限定核戦争論」日本学術会議シンポジウム・江口朴郎・福島要一・岡倉古志郎・飯島宗一編『核戦争の危機と人類の生存』三省堂所収。「限定核戦争政策について」マタイス・閔寛治編『平和のメッセージ』明石書店所収。
- 3) SDIとは、宇宙空間その他で敵の戦略核ミサイルの破壊をめざす弾道ミサイル防衛（Ballistic Missile Defense, BMD），より一般的にはスター・ウォーズ計画といわれるものを意味するが、本来はそれより広い内容をもつ。戦略防衛といえば、そのほかにもシェルター計画など民間防衛体制も当然ふくまれるはずだからである。したがって、スター・ウォーズ計画の意味では必ずBMDを使い、またSDIと表現するにしても、わざわざその趣旨を付記するケースさえみられる。しかし、アメリカ政府文書をはじめ、SDIをスター・ウォーズ計画の意味で使うのが一般的であり、またそれが戦略防衛構想の中核であることは確かなので、本稿でもこの一般的な表現方式にしたがうことにしておきたい。

第1章 限定核戦争論の系譜

1. 原爆と戦後初期の戦略構想

ヒロシマ・ナガサキへの原爆投下をもって核時代がはじまるが、戦後の核時代における限定された戦争形態として何が考えられるか。まず大まかに分ければ、核兵器を使用しない在来型戦争と限定核戦争があげられる。在来型戦争では、さらに第2次大戦型のグローバルな大戦争、朝鮮戦争型の地域戦争、それにゲリラ戦その他の局地紛争が区分されるが、第2次大戦型の全面戦争となれば核兵器の使用は不可避とされていたから、こうした全面戦争は実際的にはここでいう在来型戦争の枠からはみだすことになる。

いま一つの形態は、本稿の主題である限定核戦争だが、核兵器の限定的使用形態についても多様なケースが考えられる。代表的なものとして、(1)保有核兵器の全部でなく、一部に限定して使用する場合、(2)核兵器が使用されるにしても、大威力の戦略的核兵器ではなく、低威力の小型戦術（戦場）核兵器に限定される場合、(3)敵の本国や大都市などには核攻撃を加えない攻撃目標の限定などがあげられる。しかし、こうした限定が可能となるためには、まず核兵器数の増加とその小型軽量化、ついで核運搬手段の性能向上が不可欠であり、いうまでもなく第2次大戦後しばらくは、こうした条件は明らかに欠けていた。

アメリカの原爆独占期には、『第1表』のようにその保有量は少數であった。核運搬手段も貧弱で、1948年はじめには原爆を運搬できるB-29改造成型の機数はただの32機にとどまった（同年7月の原爆貯蔵量は50発）。¹⁾だから、米ソ間全面戦争で原爆が使われることになれば、その限定的な使用は到底考えられず、貯蔵原爆のすべてが使われることになろう。しかも重要なことは、原爆使用によって米ソ間全面戦争の勝敗がきまるとは考えられていなかった。米ソ間全面戦争は、基本的に第2次大戦型のプロセスをたどらざるをえず、勝敗の鍵はいぜん非核通常兵力に求められていたからである。

以上のこととは、当時のアメリカ政府（軍部）や世論が、米ソ間第3次世界大戦の経過をどのように想定していたかをみれば明らかである。²⁾

＜第1表＞アメリカ核兵器貯蔵量

年度	核弾頭数	年度	核弾頭数
1945	2	1965	31,500
1946	9	1966	31,500
1947	13	1967	32,000
1948	50	1968	31,000
1949	250	1969	29,000
1950	450	1970	27,000
1951	650	1971	27,000
1952	1,000	1972	27,500
1953	1,350	1973	28,500
1954	1,750	1974	29,000
1955	2,250	1975	28,500
1956	3,550	1976	27,500
1957	5,450	1977	26,000
1958	7,100	1978	25,500
1959	12,000	1979	25,000
1960	18,500	1980	25,000
1961	23,000	1981	25,000
1962	26,500	1982	25,000
1963	29,000	1983	26,000
1964	31,000		

(註) T.B. Cochran, W.M. Arkin & M.M. Hoening, *Nuclear Weapons Databook*, Vol. 1, 1984, p.15.

まず戦争の第1段階は、ソ連地上兵力による西ドイツその他西欧諸国への大規模な攻撃、それとともにとくに英国内のアメリカ戦略空軍（SAC）基地に対するソ連空軍の核および通常兵器による攻撃、アメリカ本土への小規模核攻撃をもってはじまる。中東地域では、トルコ、イラン、スエズ運河地帯、また極東地域では、朝鮮半島や北海道がソ連軍によって制圧されることになるが、それは主要な攻撃正面ではない。アメリカは、ソ連本国の軍事基地や重要な政治・経済目標に核報復を加えることになるが、それだけではソ連を屈服させることはできない。第1段階の約6カ月間に、米ソ両国ともやがて貯蔵原爆を使い果たし、その後原爆の生産とその戦略的使用、それにおもに西ヨーロッパにおける通常戦争が併存する第2段階を迎えることになる。

この第2段階は、短くして約12カ月、長くて約30カ月づくとされていたが、

西欧防衛では大陸地域の最大限の確保が要請された。ひとまずヨーロッパ大陸から撤収し、再び大侵攻軍で大陸復帰をはかるといった第2次大戦そのままの経過は、海上からの大上陸作戦がソ連の原爆攻撃に決定的に弱いところから、まったく放棄された。そのほか対ソ地上総反抗に有利な地歩を固め、さらに西欧諸国の信頼と再軍備努力を促進するためにも、ヨーロッパ大陸地域をできるだけ広く確保する必要が痛感され、ソ連地上軍の阻止線としてライン河からアルプス連峰にいたる線（西ドイツは放棄）が有力となった。

つぎの第3段階で、西侧地上兵力の総反攻がはじまる。反攻ルートの一つは北ドイツからポーランド、いま一つはエーゲ海方面からバルカン半島をへて南ロシアへのコースが想定されていた。もっとも、軍事作戦の目的として、ソ連の抵抗意思の完全な破碎ではなく、ソ連に西侧にとって有利な降伏条件をうけ入れさせることも重視された。したがって、制空権の確保や総反攻がすすむ過程で、軍事作戦の一時的な停止や降伏条件の提示など政治的な働きかけをすすめ、ソ連本国への侵攻を避けることも真剣に考慮されていた。

2. 限定核戦争論の台頭

1949年8月末のソ連原爆実験の成功は、アメリカに大きな衝撃を与え、その対応について政府内でもきびしい意見の対立があった。しかし結局は、50年1月トルーマン大統領の水爆開発指令がだされ、アメリカはますます核兵器依存の姿勢をつよめ、それとともに米ソ間核軍拡競争は、原水爆時代という新しい段階に突入した。

1950年6月に勃発した朝鮮戦争は、局地的な非核通常制限戦争に終結し、アメリカの戦略構想のなかで、制限戦争に対する関心を高めることになった。それでは、その後の戦略構想において、制限戦争対策が大きな柱とされたかといえば、実際はむしろ逆であった。アメリカは朝鮮戦争で大きな人的損害（国防総省の最終報告では、戦死3万3,626名、戦傷10万3,278名、行方不明4,753名）をだしながら、決定的な勝利を收めないままで戦争を終えなければならなかったわけで、むしろこうした一種の挫折感が、政府や世論のなかで「朝鮮型の戦争はもうごめ

んだ」との意識をつよめ、戦略核兵力（大量報復力）の脅威に依存せんとする傾向に拍車をかけることになったからである。

こうして1954年に入ると、アイゼンハワー政権のもとで全面核戦争の脅威を前提とする即時大量報復戦略（ニュー・ルック戦略）の構想が公表されはじめ、制限戦争への関心は大きく後退する。限定核戦争をふくめた制限戦争論がクローズ・アップされるためには、つぎの2点で米ソ間核状況の変化が必要であった。そしてそのことは、いうまでもなく大量報復戦略をめぐる批判とも密接なかかわりをもっていた。

一つの点は、核兵器をめぐる技術革新である。1948年エニウエトク核実験シリーズでは、従来より信頼性の高い、核分裂物質の利用の面でも効率的な新原爆の可能性について、きわめて有益な情報をもたらした。さらに50～51年になると、新しい核実験シリーズによって原爆開発面でのめざましい技術革新がみられ、同量のウラニウムやプルトニウムから、これまでの2倍の原爆がつくられるようになった。アメリカの貯蔵原爆は1951年には650となり（2頁の『第1表』参照）、米ソ間の水爆開発競争も激化し、52年11月アメリカが最初の水爆実験に成功した。

原爆貯蔵量の増加とともに、核兵器の小型・軽量化、別のいい方をすれば「威力対重量比」における改善も注目されてよい。ヒロシマ・ナガサキに使われた原爆は、威力約15～20キロトンで重量4～5トン弱であったが、その後この比率は大きく改善された。戦略用核弾頭は、MK-6（当時陸・海・空軍の区別なく、MKのつぎに一連番号がつけられ、1960年代以降にはMKにかわり、爆弾にはB、ミサイルや砲弾用にはWという接頭記号が使われるようになる）、MK-13、MK-17、MK-28と軽量化がすすみ、より小型の戦術用核兵器では、MK-5、MK-7、MK-12が実戦配備された。MK-7（52年配備）は最初の戦術用小型原爆で、海・空軍の航空機をはじめ陸軍のオネスト・ジョンなどミサイル用としても利用され、威力2～6キロトンで重量770kgであった。MK-17は54年に配備された最初の空中投下型水爆で、10～25メガトンで重量21トンもあったが、58年配備の戦略・戦術用小型水爆となると、1.5～2メガトンで約1トンと軽量化された。³⁾

いま一つは、1950年代における米ソ間戦略核バランス上の変化、それをめぐる見通しと評価にかかる問題である。まずソ連の核兵器数の増加で、ある資料によれば57年の保有量は2,000発以上とされた。⁴⁾核運搬手段では、55年にはB-52に匹敵する長距離ジェット爆撃機 MYA-4（西欧呼称バイソン、航続距離6,050マイル）が就役、翌年にはターボプロップ長距離爆撃機 TU-95（西欧呼称ベバー、航続距離7,800マイル）が配備され、空中給油方式と結びついてアメリカ本土に対する戦略核攻撃も可能となった。また改造Z型通常潜水艦に巡航ミサイルを搭載し、アメリカ本国に核攻撃を加える方式も具体化された。SAC、超大型空母の機動部隊、海外基地の中距離爆撃機や戦闘爆撃機からなる強力なアメリカの戦略核攻撃力、戦略核バランスにおけるアメリカの圧倒的な優位は動かないにしても、全面核戦争の場合これまでのようにアメリカ本国がその圏外にたつことは、明らかに困難となった。

要するに、アメリカの大量報復（全面核戦争）を前提とした核抑止力の信頼性が、ソ連の戦略核兵力の増強によって崩れはじめたということである。この点でとくに注目されたのは、アメリカの「核のカサ」に対する同盟諸国の信頼性の低下であって、別のいい方をすれば「拡大抑止」（extended deterrence）をめぐる問題である。アメリカ本国がソ連の核攻撃をうけた場合には、アメリカの核報復力は間違いなく発動される、つまり「中心的抑止」（central deterrence）の信頼性にはまったく疑問はないが、NATO諸国その他の同盟国に対するソ連の通常兵力による大規模攻撃の場合にはどうなるのか。

戦後のNATO戦略において、非核在来兵力による侵攻ソ連軍の撃退は不可能とされ、核脅威への依存が不可欠とされてきた。たとえ全面核戦争になってしまっても、アメリカ本国が安泰だとすれば、NATO防衛をめぐるアメリカの「核のカサ」に対する同盟国の信頼性は崩れるはずはない。しかし、ソ連の戦略核兵力増強の結果、アメリカ本国も核戦争の惨禍をまぬがれえないとなれば、アメリカの核抑止力への信頼性は自ずから低下をよぎなくされる。つまり、ボンやパリをまもるために、アメリカにワシントンやニューヨークを犠牲にする覚悟はあるかという問題で、この際核の脅威の信頼性を高めようとすれば、アメリカ本国への被害を最小限度にしながら、核兵器発動の可能性を拡大する方策を模索する以外に方法

はない。その一つが、核を限定的に使用せんとする限定核戦争論であり、核抑止論の枠組みでいえば「限定的（段階的）抑止」(limited, graduated deterrence) の提言にほかならない。

この限定核戦争論は、1950年代半ば頃からめだつようになるが、その代表的なものを二つ、三つとり上げることにしよう。まずアメリカでは、予備空軍大佐 R.S. レグホーンの論文が有名である。かれによれば、今日の核軍事状況の特徴は、つぎの諸点にある。(1)米ソ両国とも、相手の国民や生産力を破壊しうるに十分な核戦力をもっている、(2)核兵器システムは小さなコストで大きな破壊力がえられ、空軍による戦略核攻撃に対する十分な防御は現在可能でないし、将来もないだろう。こうした状況のもとでは、大量報復戦略は大きな欠陥をもっているし、さりとて劣位にある非核通常兵力を軸とした戦略に転換するわけにもゆかない。そうだとすれば、敵の侵略の度合いに応じて、多様な核処罰（nuclear punishments）を用意すべきである。アメリカは、自由世界の都市に対するソ連の核攻撃が抑制されれば、ソ連の大都市にも原水爆攻撃を加えないことを単独でも宣言すべきだし、ワルシャワ条約地上軍に対する戦術的な対兵力攻撃能力とともに、ソ連本国についても大都市攻撃を避け、核兵器庫や空軍基地をまず破壊しうる能力をもつことが緊要となる。⁵⁾

英国でも、1955年頃からマスコミその他で、限定核戦争論（「段階的抑止論」）の展開がみられる。その要点を列挙すれば、つぎのようにレグホーン論文と趣旨は同じである。(1)米ソ間の「核手づまり」(atomic stalemate) は必至であり、大量報復戦略の限界はますます明らかとなる。(2)核兵器の戦略的使用と戦術的使用（水爆ではなく原爆に限る）とを明確に区別し、戦術核の活用をめざすべきである。戦術核の技術で西側は優位にあり、今後数年間その優位はつづく。(3)何れの場合でも、大都市は攻撃目標からはずすべきだ。(4)西側は限定核戦争の意図をはっきり表明する必要があるし、ソ連ともこの点で了解に達する努力をしなければならない。ソ連も口では反対しているが、この問題への関心を深めているはずである。⁶⁾

このほかにも、限定核戦争政策を明示すれば、大量報復というかたちでの核の脅威を減退させ、かえって敵の侵略を助長するのではないかとの批判には、限定

核戦争は大量報復と対立するものではなく、その補完策であることが強調された。また興味深いのは、西欧での限定核戦争は不可能であり、それはたとえば中近東など、西欧以外の地域で適用されるべきだとされていたこと、にもかかわらず非白人への核使用には慎重な態度が望まれていたことであろう。たとえばアジア人の場合には、恐るべき政治的・心理的な反作用が生じ、そのマイナスは軍事的利点を無にしてしまうので、白人に対して核行使がなされるまでは、その使用を思い止まるべきだとする主張など、その一例であろう。⁷⁾

さらに、1950年代のアメリカ戦略構想として大量報復政策がいわれながらも、そこではソ連の大都市（産業中心地）のみが核攻撃目標とされていたわけではない。そうした見方は、まったく一種の神話であって、この当時の緊急戦争プランによれば、アメリカの対ソ攻撃目標はつきのようになっていた。(1)デルタ目標グループ——工場、運輸中心地、港湾、産業中心地など。(2)ロメオ目標グループ——陸軍師団や補給センターなど、ソ連地上軍の進出を阻止するための目標。(3)ブラボー目標グループ——戦略空軍、潜水艦、中距離ミサイル基地など、ソ連核攻撃力を破壊するための目標。しかも、当時のランド研究所員や空軍将校たちは、限定核戦争論という明確なものではなかったにもせよ、最初は大都市を避けて軍事目標に攻撃をむける「統制された反応」(controlled response) を志向し、軍事基地や大都市などをふくめた攻撃目標の「最適混合」(Optimum Mix) を追求していた。⁸⁾55年2月国防総省兵器体系評価グループ(WSEG)が提出した報告書によれば、当時のSAC第1線機835機の攻撃目標として、ソ連その他645の飛行場と118都市があげられていた。56年には、U2型機によるソ連本国内の極秘偵察がはじめられ、潜在攻撃目標数は59年までに2万を超えるようになった。⁹⁾

限定核戦争論は、これらの理論や現実をふまえながら、1957年に入りR.E.オズゲッド『制限戦争』、とくにH.A.キッシンジャー『核兵器と外交政策』においてさらに体系化される。キッシンジャーの主張にも、既述の論点との重複がみられ、かれはまず米ソ間「核手づまり」の意義を正確に把握することからはじめるべきだとする。すなわち、全面核戦争に勝ち残ろうとすれば、米ソ両国とも法外な代償を支払わなければならず、したがって両国とも最終的手段としてならと

もかく、それ以外は全面核戦争にならないかたちでの挑戦、つまり種々の制限戦争で対処することを得策と考えるようになる——これこそ「核手づまり」の意義だという。

そうだとすれば、大量報復戦略はその有用性を失うだけでなく、かえって全面核戦争の危険を増大させる。大量報復戦略は「全面核戦争か無か」という二者択一構造をもち、それに依拠して外交目的を達成することは困難となり、結局は全面降伏を甘受するか、それがいやなら抑止せんとする当の全面核戦争に自暴自棄的に突入するか、その何れかを選ぶことをよぎなくされるからである。また同じ理由から、軍事同盟体制の矛盾もいっそう深まる。だいたい全面核戦争の脅威に依存しながら、地域防衛を公約することは自己矛盾であり、それは二つの点で同盟体制の基盤を弱めてきた。一つには、それは同盟諸国が自らまもろうとする再軍備努力にブレーキをかけてきたし、いま一つは、たとえ降伏に近いかたちにしろ、全面核戦争より平和がよいという同盟諸国内の中立的姿勢に拍車をかけてきたからである。¹⁰⁾

要するに、「核手づまり」のもとでは、大量報復戦略の抱えている軍事戦略と外交目的との間のギャップがいっそう尖鋭化する。そこで、全面核戦争と全面降伏との間に多くの軍事的な選択肢を設定し、限定核戦争という中間的ないし段階的な軍事力発動の可能性を開発することが要望される。つまり、そこではもっと確実な核抑止力、アメリカ自体の国家的存立のみならず、同盟諸国の利益が脅かされた場合にも、アメリカの軍事力が実際に発動されうる可能性を追求することで、その抑止機能の信頼性の回復が求められたわけである。¹¹⁾

限定核戦争という中間的選択肢が評価されたからといって、それで大量報復力の意義が否定されたわけではない。なぜなら、限定核戦争から全面核戦争にいたるエスカレーションは、この全面核戦争の脅威によってのみ抑制され、またこの脅威の存在という条件下においてのみ、限定核戦争の可能性が保証されうると考えられたからである。この意味でキッシンジャーにとって、限定核戦争は大量報復力の代替え策ではなく、あくまでその上積みであり、補完策にほかならなかつた。¹²⁾かれは、あくまで全面核戦争に対応しうる体制の整備を前提としながら、そのもとで核兵器の段階的使用の方法を開発することにより、核行使の柔軟性と

合理化を求めるとしたわけで、このことは以後の限定核戦争論を考える上での重要な論点となる。

しかし、この当時の限定核戦争では、その現実的な可能性について根本的な疑念があった。そこでは小型戦術核兵器の使用が前提されていたが、技術水準からみて小型核兵器といっても広島型をはるかに上回る威力をもち、また運搬手段の命中精度の甘さやソ連目標の秘匿性から、攻撃に際して軍事目標と一般住民との区分はきわめて困難であった。それに、全面核戦争と限定核戦争との間には、核戦争と通常戦争の場合のような明確な区別線を引くことはできないという問題もあった。キッシンジャーも、弱い核非保有国に対する警察行動や内乱に小型核兵器を使うことは、政治・心理的理由から無分別だと考え、限定核戦争を主としてソ連地上軍の大量侵攻に対する NATO 防衛手段としてのみ想定していた。¹³⁾

戦争の限定には、以上の限定核選択のほかにも、紛争に対する非核通常兵力の役割を重視する陸軍などの主張があった。M.B. リッジウェー陸軍参謀総長は、退任に当たり C.E. ウィルソン国防長官宛にだした書簡（1955年 6月 27日付、公表は 7月 15日）のなかで、つぎの点を強調した。米ソ間「核手づまり」の進行とともに、全面核戦争はますます困難となり、西ヨーロッパその他の地域で想定される通常兵力による大規模攻撃のほかにも、さらに小規模な局地紛争の勃発が助長されることになるだろう。この事態に有効に対処しうるためには、非核限定戦争能力の整備は不可欠である。後任の M.D. テーラーも、59年 3月抗議の意をこめて参謀総長の職を辞し、著書『定かならぬラッパの響き』（Taylor, *The Uncertain Trumpet*, 1959）のなかで、大量報復戦略の行きづまりをきびしく批判し、非核制限戦争対策をふくむ「柔軟反応」（flexible response）の原則を強調した。¹⁴⁾これがつぎのケネディ政権のなかに継承され、大きく脚光を浴びることになった。

3. 1960年代の限定核戦争論

1957年秋ソ連による世界最初の人工衛星打ち上げ成功は、ソ連 ICBM の実戦化を意味し、全面核戦争におけるアメリカ本国の「聖域」性は完全に崩壊した。

この核ミサイル時代の開幕とともに、米ソ間における「核手づまり」ないし「相互抑止」のいっそうの進展がみられ、これへの対応がケネディ政権の緊急かつ最大の課題となった。その基本対策の一つが、敵の奇襲第1撃に対して味方の確実な核報復能力をめざす「非脆弱化された核戦力」(nuclear invulnerability) の保持であった。¹⁵⁾

いま一つの対策は対兵力戦略の採択であり、その対兵力攻撃能力の強化との関連で、限定核戦争への新たな関心の高まりがみられた。ケネディ政権の戦略構想の特徴は、別に「柔軟反応」あるいは「多角的選択」(multiple option)といわれ、R. マクナマラ国防長官のもとで具体化がすすめられたが、その選択肢の一つとして限定核戦争論がとり上げられた。それは、核兵器が使われるにしても、人類滅亡の危機をはらむ全面核戦争に直ちに突入することを避け、核兵器の柔軟で限定的な発動の可能性をさぐり、核戦争をコントロールし、できるだけ早くその終結をはからんとするものであった。

1960年代の限定核戦争論では、小型戦術核兵器の局地的使用はもちろん、戦略核兵力の限定的発動まで提起されるようになった。「限定的戦略核戦争」(limited strategic nuclear war or controlled nuclear reprisal, etc.) がこれで、またつぎの理由からそれは「対都市攻撃回避戦略」("no-cities" strategy)ともいわれた。敵本国に核攻撃を加えるにしても、最初から大都市をふくむ無差別攻撃はおこなわず、攻撃目標をたとえば一部の軍事基地に限定し、人口の密集した大都市は目標からはずす。それを可能にするためにも、対兵力戦略の採用、また命中精度の向上など戦略核兵器の対兵力攻撃能力の強化が必須条件とされたのである。大都市が残っていても、軍事的には痛くも痒くもないし、むしろそれを「人質」(hostage) とすることによって、和平交渉のチャンスをさぐることも可能となる。敵が多数の国民を殺された怒りと復讐心に目がくらみ、自暴自棄的に全面的な核報復に訴える危険が避けられるからである。¹⁶⁾

この「限定的戦略核戦争」をはじめ、「段階的抑止」論について理論的かつ体系的なまとめをおこなったものが、H. カーンのエスカレーション論であった。かれは核が使われれば直ちに全面核戦争という従来の戦略理論のもつ粗雑さを批判し、「対立一冷戦」(Disagreement-Cold War) と全面核戦争後の「余波」

(Aftermaths)との間には、「見せかけの危機」(Ostensible Crisis)から最終段階の「発作あるいは残酷戦争」(Spasm of Insensate War)にいたる44段階の衝突場面を想定し、それぞれの局面やそれへの対応を独特の表現で説明し、この問題の体系的な整理をおこなった。¹⁷⁾

エスカレーション論は、かように戦争や紛争の多様な局面を設定し、軍事的脅威をエスカレートあるいはディスカレートさせながら、味方に有利な外交的帰結を求めるとしているので、なるほど戦略構想における多角的選択のゲームとしては洗練され、合理化されているように見える。だが、それはあくまで抽象論理の世界においてあって、通常戦争から核行使にいたる梯子は、実際には容易に登れるものではない。それに、エスカレーション論では、紛争の低い段階で事態を処理することが強調されているが、そのためにはより高い段階にすすむ確実な脅威の存在が不可欠とされていることも問題であろう。最初から戦争が低い段階で限定されることが明白であれば、その安心感がかえって戦争拡大を促進することにもなりかねないからである。だから、いかにパラドキシカルにみえようとも、そこでは核戦争の自動的拡大の危険こそ、限定戦争の戦略が抑止に寄与し、また抑止が敗れたとき、戦争の限定をささえる主要な要因とされていることは注目されてよい。¹⁸⁾

「限定的戦略核戦争」の発想は、確かにケネディ政権の戦略構想のなかに組み込まれようとした。1963年1月末の下院軍事委員会におけるマクナマラ国防長官の証言は、つぎのような趣旨を述べている。アメリカは敵の第1撃を吸収したのちも、直ちに報復しうる非脆弱的な第2撃能力をもつべきだし、また戦略的選択を可能にするほど十分な戦力の柔軟性をもつ必要がある。すなわち、ソ連の全目標に同時に決定的な核攻撃を加えうる能力とともに、最初はソ連の軍事基地を攻撃してその報復能力を弱め、ついで必要とあれば大都市（産業中心地）に対し、慎重にコントロールしながら攻撃しうる能力をもたなければならない。もちろんソ連が、核戦争のコントロールに同調する確たる保証はないが、核の全面的な撃ち合いによる悲惨な結果を避けるのに、ソ連も無関心ではありえないはずだ。ともあれ、アメリカの戦略核兵力に柔軟性をもたせ、大都市をふくむソ連の全目標への一斉攻撃という、ただ一つの方法しかないという状態は改善されなければな

らない。そうでなければ、第1撃でソ連がアメリカの大都市を攻撃するのを手控えさせることはできないだろう。これまでに述べたところから、「対兵力第2撃主義」というマクナマラ長官の当時の立場の特徴は明らかとなる。¹⁹⁾

1962年6月、ミシガン大学卒業式におけるマクナマラ長官の演説も、攻撃目標をソ連の大都市（国民）ではなく、軍事基地におく第兵力戦略の採用を公然と表明した。この方針が、50年代末のミサイル・ギャップ論争にもかかわらず、次第に明確となったアメリカの圧倒的な対ソ戦略的優位と結びつき、アメリカ核抑止力に対する信頼性の回復をめざすものであったことは明らかである。すなわち、対兵力攻撃能力の強化こそ、アメリカの「損害限定」能力の強化のかなめをなし、またそれは民間防衛体制の整備などの措置で補強されながら、核ミサイル時代における米ソ間「核手づまり」の壁を打破し、核戦争における勝ち残りを追求せんとする意図と不可分の関係にあったからである。しかも、それがとくにNATOなど地域防衛について、アメリカの「核のカサ」の信頼性の補強（「拡大抑止」をめぐる問題）というねらいをもっており、したがって前出ミシガン大学演説でも、対兵力戦略の意義は、あくまでNATO防衛という文脈のなかで提起されていたのである。²⁰⁾

同盟諸国の防衛と関連して、マクナマラ戦略のもとでは、限定的戦略核戦争や小型戦術核兵器の使用がいわれながらも、実際はそれらについての期待は後退し、むしろ非核通常兵力（一般目的戦力）への依存がつよまったことも注目されてよい。「多角的選択」といいながら、具体的にはそのなかで一般目的戦力の比重の高まりがみられ、「2½戦争理論」の採用もその帰結にほかならなかった。とくにゲリラ戦（アメリカ的表現では特殊戦争あるいは非通常戦争）対策では、まさにそうであった。マクナマラ長官の比喩によれば、「大槌を使うよりもハエたたきが適切な場合には、それが使えるようにすべきだ」ということであり、これを裏づけるかのように、アイク政権末期に大量報復戦略を批判して辞職したテラー元陸軍参謀総長が、1962年8月には統合参謀本部（JCS）議長として復活した。²¹⁾

かようみてくると、キッシンジャー『核兵器と外交政策』に典型的にみられる局地限定核戦争によるNATO防衛の構想は、1960年代にはむしろ後退したの

ではないか。²²⁾ NATO 戦略のなかに「柔軟反応」の原則を導入せんとしたケネディ政権の意図には、確かに西ヨーロッパ防衛における非核通常兵力への重視があったからである。しかし、だからといって核兵器の使用が否認され、通常兵力のみによる防衛が考えられていたわけでは毛頭ない。要するに、問題は NATO 戦略における核兵器と通常兵力との間の相対的な比重のかけ方にあり、非核通常兵力は核戦力の代替えとしてではなく、その補充戦力としてより評価されようとしていたにすぎない。にもかかわらず、この核使用の敷居を高めようとする政策は、西ヨーロッパ諸国によってアメリカによる核兵器発動の決意の後退とうけとめられ、米欧間とくに米仏間における対立激化の促進要因となった。

「限定的戦略核戦争」にしても、アメリカ政府の戦略構想の選択肢のなかに組み込まれたとはいうものの、それが現実的な政策課題として追求されうる条件は存在しなかった。たとえば、ソ連側の事情からみてもそうであった。この当時ソ連は、核戦力の非脆弱化においてアメリカに立ち遅れており、核危機に際してソ連は、やられないうちに自己の戦略核を撃ち急ぎ、しかもアメリカの大都市をふくむ全目標に対して、全面的な核発動に訴える必要に迫られていたからである。事実、1950年代からソ連は、アメリカの切迫した核攻撃については、先制核攻撃というかたちで対応する態勢にあったとされる。1960年代に入ると、ソ連は早期警戒システムの改善とも見合いながら、「警報同時発射」(Launch on Warning, LOW) ないし「攻撃確認発射」(Launch under Attack, LUA) 戦略を明らかに採用していたとみられるからである。²³⁾

しかし、1962年10月キューバ危機におけるソ連の敗退、フルシチョフ首相の失脚を契機として、つぎのブレジネフ政権のもとでソ連戦略核兵力の大々的な増強がはじまり、その重点の一つはその非脆弱化におかれた。その結果、1960年代末までに米ソ両国とも、奇襲第1撃その他いかなる手段に訴えても、事前に相手の核報復力を壊滅させることができないような状態、つまり米ソ間における「相互の非脆弱性」状況が形成されることになった。こうした事態は、マクナマラ長官も指摘したように、限定核戦争が成立するための一つの有利な条件となる。その戦略核兵力の非脆弱化は、アメリカの先制第1撃に対するソ連の恐怖を緩和し、それだけ理論的には限定核戦争の可能性が増すと考えられるからである。²⁴⁾

しかし他方、米ソ間「相互の非脆弱性」状況の成立は、より根本的な意味で限定核戦争の可能性を掘り崩すことになった。すでにみてきたように限定核戦争は、全面核戦争にエスカレートする深刻な危険性をもっており、それだけにいざという場合には、全面核戦争に勝ち残る可能性によってのみ、その限定が現実的なものとなるとされてきたからである。ところで、ケネディ政権につづきジョンソン政権でも国防長官を務めたマクナマラは、アメリカが直ちに米ソ間「相互の非脆弱性」の壁を打ち破り、あくまで全面核戦争における勝ち残りの可能性を追求することには消極的であった。勝ち残りのためには、「損害限定」能力の強化——敵の戦略核兵力が発動されるまえにその破壊をめざす対兵力攻撃能力の強化、弾道弾迎撃ミサイル（ABM）のように発射後の敵の攻撃兵器を撃ち落しうる能力の向上、またシェルター計画など民間防衛体制の整備、つまり「積極的防衛」（active defense）および「消極的防衛」（passive defense）による「損害限定」能力の格段の増強が不可欠となるが、マクナマラ長官はハト派的な判断からこれには批判的であった。

このことは、マクナマラ長官がアメリカの戦略構想の中心に、「相互確証破壊」（Mutual Assured Destruction, MAD）能力をおいたことからも明らかであろう。「確証破壊」能力とは、敵が十分に計画した奇襲第1撃を加えていても、生き残った報復力で敵に「堪え難い損害」（unacceptable damage）を与える能力を意味し、その損害の具体的な基準としては、敵の人口の1/4～1/5、工業力の1/2の破壊が考えられていた。1965会計年度『国防報告』ではじめてMAD能力の方針がだされ、翌年度の『報告』では「損害限定」よりMADにより力点がかけられ、また68～72会計年度の『報告』では、「損害限定」のための努力は無駄なだけでなく、むしろ危険であることが指摘された。²⁵⁾60年代末、ABM問題が戦略論議での大きな争点となつたが、マクナマラ長官はその研究開発には賛成したが、タカ派勢力の主張する早急の実戦配備にはつよく反対した。

マクナマラ個人の政治信条は別としても、この当時のアメリカには、「損害限定」能力の抜本的な強化に取り組めるだけの条件がなかったことも忘れられてはならない。一つには、個別誘導複数目標弾頭（Multiple Independently-targetable Re-entry Vehicle, MIRV）の開発や命中精度の向上による対兵力攻撃

能力の強化、ABMなど戦略防衛システムの整備のための兵器技術上の進歩が不十分であったこと。²⁶⁾とくに命中精度の問題は、ただ対兵力攻撃能力の強化にとどまらず、より直接的に限定核戦争の可能性にも結びついていた。なぜなら、その可能性は対兵力戦略の採用とともに、対兵力攻撃にともなう一般国民の犠牲、つまり「副次的損害」(collateral damage) をできるだけ少なくすることと不可分であり、そのためには命中精度が高まれば高まるほど好都合だからである。いま一つは、当時アメリカは、ベトナム戦争の泥沼にまったく足をとられており、政治的にも財政的にも戦略構想の抜本的な再検討、戦略核兵力の大幅な増強をすすめうるだけの余裕がなかったことである。

こうして1960年代には、限定核戦争論に改めて大きな関心が払われたことは事実だが、その具体化のための条件は成熟しておらず、アメリカ政府としてそのために積極的努力を傾注したわけでもなかった。要するに、当時の限定核戦争論は、まだ単なる戦略論的な発想の段階にとどまり、具体的な政策課題ではなかつたということである。

註

- 1) D.A. Rosenberg, "American Nuclear Strategy and the Hydrogen Bomb Decision," *The Journal of American History*, June 1979, pp. 64–5.
- 2) 詳しくは山田浩『核抑止戦略の歴史と理論』38–43頁。秦郁彦「冷戦初期のアメリカの軍事戦略」『国際政治』1982年5月号参照。とくに初期の米ソ全面戦争にかんするアメリカ統合作戦プラン「ハーフムーン計画」(1948年5月), 「フリートウッド計画」(1948年9月), 「トロイアン計画」(1949年1月), 「オフタックル計画」(1949年12月)などについては, Historical Division, Joint Chiefs of Staff, *The History of the Joint Chiefs of Staff*, Vol. I (1945–47), Vol. II (1947–49), 1979 を参照, これらをうけて1949年末作成された「ドロップショット計画」については, A.C. Brown (ed.), *Dropshot: The American Plan for World War III against Russia in 1957*, 1978 を参照のこと。
- 3) Cochran, Arkin & Hoenig, *Nuclear Weapons Databook*, Vol. I, 1984, pp.6–11. これの抄訳とみられる「アメリカの核兵器」『航空ジャーナル』1984年9月臨時増刊号12–21頁。空母艦載機が確実に核兵器を運べるようになったのは, 1950年2月からであった。G.H. Quester, *Nuclear Diplomacy: The First Twenty-Five Years*, 1970, p.51.

- 4) E.M. Bottome, *The Balance of Terror*, 1971, pp.153ff. の Appendix A 参照。
- 5) R.S. Leghorn, "U.S. does not have to Bomb Cities to Win War", *U.S. News & World Report*, Jan. 28, 1955, pp.80–4. P.H. ニッズも、アメリカをはじめ西側への共産側の侵略に対して、可能ならば核兵器を使わずに対処することが望ましい。またやむをえず核兵器を使うときにも、まずは制空権の掌握に必要な軍事目標に攻撃を限定すべきで、人口密集地への核爆撃からはじめてはならないと述べる。Nitze, "Atoms, Strategy and Policy", *Foreign Affairs*, Jan. 1956, p.196.
- 6) 『マンチェスター・ガーディアン』誌の「段階的抑制は有効なりや？」(1955年11月3日付), 「戦争は制限されうるか」(1956年1月17日付) 防衛研修所『研修資料』第5集 1955年35-9頁, 第7集1956年148-52頁。英国王立国際問題研究所『限定原子戦争論』全訳防衛研修所『研修資料』第14集1956年18-9, 23-4, 30-5, 45-7, 65-6頁。Sir A.W. Buzzard, "Massive Retaliation and Graduated Deterrence", *World Politics*, Jan. 1956, pp.228-37. なおバザード卿は、前出の『限定原子戦争論』をめぐる討論過程にも参画している。
- 7) 前掲『限定原子戦争論』63, 59-61頁。
- 8) A.L. Friedberg, "A History of the U.S. Strategic Doctrine—1945 to 1980", *The Journal of Strategic Studies*, Dec. 1980, pp. 37-41; H.A. Rowen, "The Evolution of Strategic Doctrine", in L. Martin (ed.), *Strategic Thought in Nuclear Age*, 1979, pp.136-7, 141-3; P. Bracken, *The Command and Control of Nuclear Forces*, 1983, pp.81-2; P. Pringle & W. Arkin, *SIOP: The Secret U.S. Plan for Nuclear War*, 1983, pp.182-3 (『SIOP—アメリカの核戦争秘密シナリオ』山下史訳180-1頁)
- 9) 高柳堯『現代の核兵器』(岩波新書) 120-1頁。
- 10) Kissinger, *Nuclear Weapons and Foreign Policy*, 1957, pp.125-6, 134-5, 240-1 (『核兵器と外交政策』田中武克・桃井真訳156-7, 166-7, 296頁) Kissinger, "Military Policy and Defense of the Grey Areas", *Foreign Affairs*, April 1955, p. 425.
- 11) Kissinger, *Nuclear Weapons and Foreign Policy*, pp. 135-6, 140-1 (『同書』168, 174-5頁)
- 12) *Ibid.* pp. 18-9, 144-5 (『同書』23, 179頁)
- 13) Kissinger, *Nuclear Weapons and Foreign Policy*, p. 189 (『前掲訳書』233頁) D.G. Brennan & M.H. Halperin, "Policy Considerations of a Nuclear-Test Ban", in Brennan (ed.), *Arms Control, Disarmament, and National Security*, 1961, pp. 235-40 (『軍備管理・軍縮・安全保障』小谷秀二郎訳273-9頁) Kissinger, "Limited War; Conventional or Nuclear? A Reappraisal", in *Ibid.*, pp. 142-7 (『同訳書』163-8頁) Kissinger, *The Necessity for Choice*, 1961, pp. 81-7. 後退した理由として、キッシンジャーはつぎの3点をあげる。(1)限定核戦争をめぐるアメリカ軍部内、アメリカと同盟国間の対立。(2)ソ連核戦力の強化と長距離ミサイルの役割の増大。(3)軍備管理

交渉の影響。J.E. King, Jr., "Nuclear Plenty and Limited War", *Foreign Affairs*, Jan. 1957, p. 249. ブラッケット「限定核戦争を駁す」「中央公論」昭和33年7月号49-52頁。ポールドウイン「限定戦争への条件」「朝日ジャーナル」昭和34年7月5日号20頁。G.F. ケナン『ロシア・原子・西方』長谷川才次訳103頁。

- 14) 山田『前掲書』89-90, 95-6頁。
- 15) 『同書』133-5頁。
- 16) 1960年1月両院経済委員会でのH. Rowenの報告参照。M.W. Kanzelberger, "American Nuclear Strategy: A Selective Analytic of Threat Concept for Deterrence and Compellence, A Rand Note Prepared for the U.S. Air Force, Sept. 1979", pp. 33-6, in P. Kesaris (ed.), *Nuclear Weapons, Arms Control, and the Threat of Thermonuclear War: Special Studies: 1969-1981, A Microfilm Project of Univ. Publications of America, Inc.*, 1982; K. Knorr & T. Reads (eds.), *Limited Strategic War*, 1962, pp. 3, 6-11; M.H. Halperin, *Limited War in the Nuclear Age*, 1963, pp. 95-101.
- 17) H. Kahn, *On Escalation—Metaphors and Scenarios*, 1965, pp. 37-51. Kahn, "Escalation and Its Strategic Context", in D.M. Abshire & R.V. Allen (eds.), *National Security*, 1963, p. 480もだいたい同じ内容だが、エスカレーションの梯子が37段階になっている。
- 18) T.C. Schelling, *The Strategy of Conflict*, 1960, pp. 78-9, 193-4; B. Brodie, *Strategy in the Missile Age*, 1959, pp. 353-7.
- 19) 「マクナマラ米国防長官の下院軍事委員会における1月30日の証言」小谷秀二郎・福島康人・高橋理訳『防衛論集』第2巻第2号(1963年7月)67頁。国防総省の高官によるこれと同趣旨の主張は多い。たとえばJ.P. マクノーン, A・エンソーベンの演説についてはH.B. Moulton, *From Superiority to Parity: U.S. and the Strategic Arms Race, 1961-71*, 1973, pp. 82-3, 124-8。「対兵力第2撃主義」の対兵力攻撃と第2撃主義とは、「損害限定」の観点からすれば明らかに矛盾しており、ケネディ政権のもとで先制第1撃主義にたつ軍部その他のタカ派勢力からきびしい批判を浴びた。Friedberg, *op. cit.*, pp. 48-9; L. René Beres, *Mimicking Sisyphus: America's Counterbalancing Nuclear Strategy*, 1983, pp. 18-9, 22.
- 20) A.M. Schlesinger, Jr. (ed.), *The Dynamics of World Power: A Documentary History of U.S. Foreign Policy, 1945-73*, 1973, Vol.II, pp. 683-8.
- 21) W.W. Kaufmann, *The McNamara Strategy*, 1964, p. 294(「マクナマラの戦略理論」桃井真訳354頁) M.D. Taylor, "Security will not Wait", *Foreign Affairs*, Jan. 1961, pp. 178-80.
- 22) 記13)のKissinger, *The Necessity for Choice*, pp. 81-7がそうだし、ハルベリンもアメリカの地域防衛力政策として三つのレベルの軍事力——(1)アメリカの戦略核兵力、(2)同盟国の戦略核兵力、(3)アメリカと同盟国との地上防衛をあげているが、局地限定核

兵力にはふれていない。Halperin, *op. cit.*, pp. 113–6.

- 23) R.L. Garthoff, "Mutual Deterrence, Parity and Strategic Arms Limitation in Soviet Policy", in D. Leebaert (ed.), *Soviet Military Thinking*, 1981, pp. 101–2, 117; K.A. Strauss, "Reflexive Launch Strategies", June 1980, pp. 87–90, in *A Microfilm Project of Univ. Publications of America, Inc.* 1982.
- 24) S. Alsop, "Our New Strategy: Alternatives to Total War", *Saturday Evening Post*, Dec. 1, 1962, pp. 16–7; S. Brown, *The Faces of Power*, 1968, pp. 192–5. 理論的には Schelling, *op. cit.*, pp. 232–3, 237–8.
- 25) 1965会計年度『国防報告』の全訳『防衛論集』第3巻1号139–41頁。1969会計年度『国防報告』の全訳『国防』昭和43年5月号127頁。Moulton, *op. cit.*, pp. 150–3, 196–204; Friedberg, *op. cit.*, pp. 50–2.
- 26) MIRV開発をめぐるアメリカ政府の決定は、ソ連によるABM網の展開に対抗し、それを突破するためとよく説明されるが、それは正しくない。それはMIRV技術の開発が可能との技術当局の要請にもとづき、ソ連の硬化目標破壊のための対兵力攻撃能力の強化をめざしたアメリカ政府独自の決定であった。G.T. Allison, "Questions about the Arms Race: Who's Racing Whom? A Bureaucratic Perspective", in J.E. Endicott & R.W. Stafford (eds.), *American Defense Policy*, 4th Ed., 1977, pp. 428, 431; Admiral J.M. Lee, "An Opening 'Window' for Arms Control", *Foreign Affairs*, Fall 1979, pp. 124–5.

第2章 戰略論議の再燃と限定核戦争政策の展開

1. 戰略論議の内容——タカ派とハト派

すでに述べておいたように、1960年代末までに米ソ間の戦略核バランスは、再び「核手づまり」ないし「相互抑止」の壁に直面した。マクナマラ長官はじめハト派の政治家や戦略論者は、米ソ両国の「相互確証破壊」(MAD)能力をやむをえない現実としてうけ入れ、その維持と安定化をはかるべきであるとした。これに対しタカ派勢力は、ソ連戦略核戦力の増強と MAD能力依存の危険性を指摘し、「相互抑止」の壁を打破し、核戦争における勝ち残りの可能性を追求すべきだと主張した。

1968年秋の大統領選挙で、ニクソン共和党候補は MAD 批判を争点の一つに掲げて勝利し、タカ派的な路線で新しい戦略構想を模索はじめた。戦略核ミサイルの MIRV 化など新しい兵器技術の戦力化がすすみ、しかもベトナム戦争が終結にむかう見通しがでてきたことも、このプロセスを促進した。1974年1月の記者会見で、J.M. シュレジンジャー国防長官は「目標変更の原則」(targeting doctrine) の採択を宣言し、タカ派路線への傾斜をいっそうはっきりさせたが、これは当然ながら政府内外におけるハト派勢力の批判を激化させることになった。戦後アメリカの代表的な戦略論議の時期について、49年秋のソ連原爆実験から50年にかけてを第1段階、ミサイル・ギャップ論争を第2段階とすれば、ニクソン政権の発足にはじまる70年代は、その第3段階とみることができる。¹⁾

ニクソン政権以後、タカ派路線が歴代政権の戦略構想を支配するようになった経緯については、のちに改めて述べることにして、ここではしばらくタカ派とハト派の見解の差異について、簡単に整理することにしたい。両者の違いといっても、防衛構想の中心に核戦力を据える点では共通で、問題は戦略構想の目標をどこにおくか、核戦力の規模をどうするかにあったことはいうまでもない。ハト派勢力のなかでも、核兵器の廃絶を求めるとする主張はここでは一応除外する。この意味では、ハト派が別に「安定抑止」派 (Stable Balancers)、タカ派が「核戦争遂行」派 (War Fighters) とよばれたのも理由のないわけではない。²⁾

(1) 核兵器をめぐる評価

既述の両派の差異については、いろいろの観点から整理できるが、もっとも根本的な基準は、核兵器の性格をどうみるかに求められる。ハト派によれば、核兵器は通常兵器と基本的に異なる兵器であり、核兵器の性能がいかに改善されても、両者のこの質的な差異は消滅しない。したがって、核兵器の抑止機能は評価されるにしても、核兵器の実際的な使用は考えられず、また核戦略上の優位も、政治(外交)的手段としては何らの有用性をもたない。要するに、そこにはB.ブロディのいう核兵器を「絶対兵器」(absolute weapon)とみる評価が、基本的に継承されていることが指摘できる。³⁾

一方、タカ派論者によれば、核兵器と通常兵器との違いはもちろんあるが、それは本質的なものではない。核兵器も使用できるものであり、またそのようにしなければならない。指導的論者の一人P.H.ニツツによれば、核兵器は戦争の性格を基本的に変えるものではなく、政治手段としても有効性をもつ。わずかの戦略的優位でさえも、同盟諸国に信頼感を与え、敵の行為を慎重ならしめる意味で有益だからである。⁴⁾

核兵器をめぐる評価は、核抑止の本質をどうみるか、その有効性ないし信頼性を何がささえるのか、という問題と不可分の関係をもつ。その際最大の争点は、「抑止」(deterrence)と「防衛」(defense)との区別および関連性、さらにいえば核戦争(核兵器の行使)に勝ち残る可能性と核抑止の有効性との結びつきをどう考えるかにある。「拡大抑止」の有効性が論議される場合、この論点はさらに重要視されることになるが、詳しくは第3章にゆづりたい。

(2) 核戦争に勝ち残る戦略はあるか

タカ派が想定するように、核兵器が使用されるとすれば、当然ながら核戦争をたたかい、それに勝ち残るプロセスが模索されなければならない。したがって、タカ派論者はつねに核戦争では「勝利」はないとの見解を批判し、アメリカの核戦力がその外交目的を強力に推進しうるためには、核戦争を合理的にたたかうる能力をもたねばならず、あらゆるレベルの戦争に勝敗の区別があるとの認識は、けっして無意味ではないことを強調した。⁵⁾

核戦争における勝ち残りをめざすにしても、米ソ間に「相互の非脆弱性」状況が形成され、十分な「積極的防衛」能力、とくに「武装解除的な第1撃」(disarming first strike) の限界が明らかになるにつれて、タカ派論者は全面核戦争ではなく、限定核戦争における「勝利」の可能性に関心をむけるようになる。そのための具体的な措置としては、核兵器の低威力化と命中精度の向上など、「副次的損害」(collateral damage) をできるだけ少なくしながら対兵力攻撃能力の強化をはかること、核兵器の発動を柔軟にコントロールしうる「指揮・管制・通信および情報」(Command, Control, Communication and Intelligence, C³I) ネットワークの整備が必須条件となる。

核使用の限定およびコントロールの可能性については、ハト派論者はもちろんこれを全面的に否認するが、それではタカ派論者の間でその可能性が容認されているかといえば、必ずしもそうではない。かれらは核の限定的使用という発想、そのための具体策の必要を認めるにしても、核の撃ち合いがつねに限定されうるかとなると、一般的に懐疑的な傾向がつよい。そうだとすれば、限定核戦争から全面核戦争にエスカレートする可能性が考えられるわけで、そこでは全面核戦争に勝ち残りうる体制の整備が志向されることになる。限定核戦争にしても、それが単独のかたちで提言されるのではなく、アメリカが圧倒的な戦略的優位を前提としながら、全面核戦争をはじめあらゆるレベルの核戦争を遂行しうる能力をもつことで、はじめて現実的なものになるとされた。⁶⁾

一方、ハト派論者の主張では、全面核戦争はもちろん、限定核戦争もまったくのナンセンスだとされる。限定核戦争論では、政治指導者が核行使をコントロールでき、また核兵器の性能や攻撃目標設定における柔軟性が、そのデスカレートから戦争終結の機会を提供するだろうとの判断がなされているが、ハト派はこれを全面的に否認する。この点では、奇妙にもタカ派論者の多くと同じ見解にたつが、問題はそれからどうなるかであろう。すなわち、MAD能力で満足すべきか、それとも全面核戦争対策にすすむべきかで、両者はまったく対立的な結論をひきだすことになるからである。

核戦争における「勝利」をめぐる論議は、実際の核戦争をたたかうためというよりも、それが核抑止機能の強化につながるかの判断と密接な関連をもってお

り、とくにそれは「拡大抑止」の信頼性をめぐる論理において典型的である。また核コントロールの可能性についても、先にふれた核兵器の性能や攻撃目標設定プランなど具体的な諸問題をめぐり、さらに立ち入った論議がなされているが、これらについてはのちに改めて考察することにする。

(3) ソ連戦略核兵力の増強およびその脅威にかんする評価

1970年代におけるソ連戦略核兵力の増強ぶりは、米ソ間デタントの同時的な進行にもかかわらず確かにめざましいものがあり、その評価が戦略論議の一つの焦点となった。まず問題にされたのは、とくに米ソ間の ICBM の「投射重量」(throw-weight) ギャップであった。この重要性にいち早く注目した代表的なタカ派論者 P.H. ニッツは、それが積載可能のメガトン換算値 (equivalent megatonage, EMT) の優位、また命中精度や MIRV 化その他の兵器技術上の進歩と結びつけ、対兵力攻撃能力におけるソ連のリードは必然的な帰結だと警告した。⁷⁾

タカ派によれば、アメリカは米ソ間デタントを背景として、ソ連も当然これに同調するだろうと考え、その戦力規模を MAD 能力の維持にとどめようとした。しかし、事実はまったく逆で、ソ連はアメリカの自制をチャンスとばかり、戦略的優位と核戦争における勝ち残りを追求した。投射重量での優位のみならず、戦略ミサイルの命中精度、MIRV 化、敵目標に送達しうる核弾頭総数などの面で、ソ連は急速にアメリカに追いつき、追い越そうとしてきた。1980年代に入ると、アメリカ戦略核兵力の「3本柱」の一つ ICBM ミニットマンが、ソ連の先制第 1 撃で壊滅させられる危険が、「脆弱性の窓」(window of vulnerability) として真剣に問題にされるようになった。またソ連による民間防衛体制の整備、その結果としての米ソ間における民間防衛ギャップの存在も、ソ連による核戦争における「勝利」の追求を裏づける材料とされた。

もちろんハト派論者は、これにはげしく反発する。投射重量の比較が重要であるのなら、なぜ米ソ両国の全戦略核兵力による核運搬可能重量を比較しないのか。戦略核弾頭の約22%を送達するにすぎないアメリカの ICBM (原子力潜水艦51%，戦略爆撃機27%) に比べて、その大部分 (約65%) を運ぶソ連 ICBM

戦力が優位にあるのは当然で、そうだとすれば ICBM だけ比較するのは無意味とはいえないか。また投射重量を対兵力攻撃能力の極め手とすることにも問題があり、それよりはるかに命中精度を重視すべきではないか。⁸⁾

ハト派もソ連による戦略核兵力の増強は認めるが、その脅威の誇大視には反対する。ソ連のめざすところは、核戦争における勝ち残りではなく、米ソ間における本質的な戦略核バランスの維持、つまり「相互抑止」の追求である。ソ連の戦力増強によって、アメリカの戦略的優位が根本的に崩壊したわけではなく、その MAD 能力が全面的に脅かされたわけでもない。ソ連は SLBM の命中精度その他でかなり立ち遅れており、大規模な対兵力攻撃能力をもつにはまだ長い期間を必要とする。たとえ効果的な対兵力能力を手に入れたにしても、全般的な米ソ間核戦略バランスにおいて、ソ連がそれから大した利得を手に入れえないという状態に変化はない。⁹⁾ また民間防衛体制にしても、ソ連による強化は否めないにしても、それはタカ派のいうような大規模なものではないことが強調された。

ソ連の脅威をめぐる評価の対立の根底には、国際平和との関連でソ連の社会主義をどうみるか、という問題が潜んでいるように思われる。「当面の危機にかかる委員会」(Committee on the Present Danger) など典型的なタカ派の見解では、ソ連の政治体制そのものが平和の脅威であり、その解体がアメリカの政治目標とならなければならないとの考え方方が支配的であった。換言すれば、ソ連は 1930 年代のナチスであり、アメリカは今日「いま一人のヒトラーと対峙しているのだ」ということになる。もちろんハト派は、こうした見方を否定し、ソ連指導部は確かにイデオロギー好みだが、クレージィではない、もし気が狂っているのなら、そもそも抑止は成り立たないではないかと批判する。¹⁰⁾ ソ連におけると同様、アメリカ側にも戦略論議の背景として、こうしたイデオロギー的要素の存在を指摘することは可能であろう。

(4) MAD 能力をめぐる評価

つぎに、アメリカが保持すべき戦略核兵力の規模が問題になるが、その際の基本的な争点は MAD 能力をめぐる評価である。この問題は、核抑止の有効性と表裏一体の関係をなし、タカ派は MAD 能力の戦略をきわめて危険なものとし

て非難する。だいたい MAD という表現じたい、本来タカ派が「相互確証破壊」能力を「狂気の沙汰」として印象づけるために案出された表現なのである。

多くのタカ派論者の主張を要約すれば、MAD 能力をめぐる批判にはつぎの 3 点がふくまれる。(1)ソ連は MAD 能力の保持に同調せず、核戦争における勝ち残りをめざしている。(2)抑止が失敗したとき、共倒れ以外に選択の余地はなく、MAD 能力は外交目的のための有効な手段たりえない。(3)一般国民の虐殺をあらかじめ前提とするいかなる戦略も正当化されえず、MAD 能力の戦略は非道徳的である。¹¹⁾とくに MAD 能力は、「拡大抑止」の有効性という観点から批判された。たとえば、キッシンジャーはつぎのように主張した。今日の戦略状況のもとで、MAD 能力はもはやヨーロッパの抑止力とはならない。NATO の戦略構想の基盤は、「共滅理論」におかれるべきではなく、MAD 能力の戦略は限定核戦争のシナリオ、現実的な核戦争遂行の理論に転換されなければならない。¹²⁾

それでは、MAD にかわる核戦力基準として何が考えられるのか。P. H. ニックスによれば、つぎの 5 項目があげられている。(1)強力な対兵力攻撃能力の整備。(2)敵による対兵力攻撃の効果を減殺するため、十分に堅固化され、分散され、機動化された非脆弱的な核戦力の維持。(3)核の撃ち合い後も、敵の人口や産業により大きな損害を与える十分な残存予備兵力の確保。(4)非脆弱化された指揮・管制・通信 (Command, Control and Communication, C³) システムとともに、敵の C³ システム破壊や味方の民間防衛体制の強化をふくむ「積極的および消極的防衛」のための諸施策。(5)必要あれば先制第 1 撃に訴え、敵の第 1 撃を封じ込めための手段と決意。¹³⁾

別のいい方をすれば、安全保障にかんする現在の「破壊志向の觀念」(destruction-oriented concept) から、「生き残り志向の理論」(survival-oriented or protection-oriented doctrine) に転換すること、あるいは MAD 能力にかわる「核使用における目標選択」(Nuclear Utilization Target Selection, NUTS) 能力の確保といい換えることもできるだろう。¹⁴⁾それはアメリカの圧倒的な戦略的優位の回復を意味し、それでソ連の戦略的な自制を引きだすことにつうじて、はじめて国際平和は可能となる。タカ派論者によれば、ソ連の戦略的優位は平和の脅威となるが、アメリカの場合にはそうならない。その理由として、圧倒的な戦略優

位（たとえば原爆独占）の時期でも、アメリカは戦争に訴えなかつたことが力説された。¹⁵⁾

もちろんハト派論者はこれに反発する。MAD を上回つた勝ち残り能力の追求は、アメリカの「武装解除的な第 1 撃」に対するソ連の警戒心をつよめ、ソ連の新しい戦力強化を引きだし、米ソ間の核軍拡競争はいっそう促進される。かれらによれば、今日われわれは MAD 能力の世界に生きるよう運命づけられており、非脆弱的な第 2 撃能力以上をもとうすることは、ただコストが高くつくだけでなく、軍事的にも政治的にも有用性をもちえない。¹⁶⁾

(5) 軍備管理をめぐって

軍備管理といえば、米ソ交渉や米ソ間デタントの評価とも不可分の関係をもち、タカ派論者によればそれは「制度化された降伏」(institutionalized surrender)，あるいは「統制された紛争」(controlled conflict) 以外の何ものでもない。¹⁷⁾米ソ交渉には、戦略的優位というつよい姿勢でのぞむことが必須条件となる。ソ連が戦略上の優位をもつ場合の協定は、その優位性を反映せざるをえず、アメリカとして不利な協定をよぎなくされる。それを避けるためには、交渉や協定の成立時点、協定の有効期限内の何れにあっても、アメリカの戦略上の優位が確認されていなければならない。P. H. ニッツが、批判をこめて SALT - II 協定のアメリカ側交渉メンバーから辞任したのも、こうした判断に基づくものであったし、米ソ間デタントはかれにとって、ソ連の冷戦政策のカムフラージュ以外の何ものでもなかったのである。¹⁸⁾

一方、ハト派論者は、核抑止の根本を安定的な MAD 能力に求めるかぎり、軍備管理とそれをめぐる米ソ間交渉を積極的に評価する。その擁護論を整理すれば、およそつぎのようになろう。¹⁹⁾

- 1) タカ派論者は、SALT 協定によってソ連の軍事的優位ではないにしても、軍事的利益を阻止しえなかつたと批判する。しかし、米ソ間に對兵力ギャップはあるにしても、戦略的に基本的なマイナスとはならない。ソ連が無謀な軍事行動に訴える危険は、むしろ自己の劣勢をめぐる不安の際に大きい。
- 2) ソ連は、第 1 次 SALT 協定の条文および精神のいずれにも違反したとさ

れるが、戦略核兵力の強化をすすめ、協定の精神に反したというのなら、アメリカも同罪である。

3) 核兵器はアメリカでは抑止手段とされるが、ソ連ではいま一つの戦争手段とされており、かように核兵器への基本姿勢が異なる以上、ソ連との協定は無意味だといわれるが、この批判は必ずしも適切ではない。アメリカでも、核兵器は単なる抑止にとどまらず、しばしば核戦争における「勝利」との関連で論ぜられてきた。

2. ニクソン政権からレーガン政権へ

——戦略構想におけるタカ派路線の定着——

ニクソン政権の発足以来、MAD能力の戦略に対する批判、限定核戦争政策の採択、対ソ戦略的優位の追求というかたちで、戦略構想におけるタカ派路線への傾斜が次第につよまっていった。このことは、当時の政府の公式文書からも明らかである。侵略者が核兵器をアメリカの限られた目標に選択的に使用するかもしれない、その際全面核戦争に訴えるしか方法がないのでは困る。アメリカが核行使をコントロールしうる能力をもてば、その核抑止力の信頼性はいっそう増大することが、そこで強調されていたからである。²⁰⁾

政府による戦略構想の再検討において、ソ連に対する選択的な対兵力攻撃の構想が固まり、1973年末ニクソン大統領は、国家安全保障研究覚え書169号 (National Security Study Memorandum, NSSM-169)、翌年1月には国家安全保障決定覚え書242号 (National Security Decision Memorandum, NSDM-242) に署名した。これらをうけて同じ1月の記者会見で、J.R. シュレジンジャー国防長官は「目標変更の原則」(targeting doctrine) の戦略をうちだし、同時にこれまでの核戦争秘密計画である「単一統合作戦計画」(Single Integrated Operational Plan, SIOP) の改定、新しいSIOP-5の策定作業が進行した。²¹⁾

「目標変更の原則」とは、ソ連による侵略や攻撃があった場合、その種類や規模に見合った柔軟な報復をおこなおうとする戦略構想を意味する。もちろんその構想は、新しい兵器技術の進歩とも密接なかかわりをもっていた。命中精度の向

上など、戦略ミサイルの対兵力攻撃能力の強化もさることながら、とくに必要とあれば短時間で攻撃目標を大都市から軍事基地に転換しうる能力、コマンド・データ・バッファ（Command Data Buffer）と名づけられたコンピュータ・システムの開発成功が重要であった。²²⁾

「目標変更の原則」の戦略では、同時にまた限定核戦争の可能性も提起されていた。当時公表された『国防報告』によれば、抑止はつねに有効に機能するとは限らず、それが破れて核戦争となることも想定される。そうだとすれば、核戦争にいかに対処するかが追求されなければならず、そのためにはまず対兵力攻撃能力の強化が必要となる。なぜなら、それは核戦争に勝ち残る可能性につながるだけでなく、限定核戦争をたたかい抜くための必要条件であり、また抑止効果は実行可能な脅しと不可分だとすれば、その抑止の信頼性を保障する手段でもあったからである。²³⁾

ニクソン政権下におけるタカ派路線の台頭は、そのままフォード政権やカーター政権にも引き継がれていった。もっとも、カーター政権初期には、たとえば米ソ核戦力の「本質的な同等性」（Essential Equivalence）がいわれ、MAD 能力を容認せんとする傾向がみられた。また B-52 にかわる新型戦略爆撃機 B-1 の生産中止、ミニットマンにかわる新型 ICBM・MX 戦略ミサイル開発計画のスロー・ダウンの方針がだされたが、だからといってタカ派路線をふまえた戦略構想の再検討が中断されたわけではない。政府内では、H. ブラウン国防長官やシェレジンジャー・エネルギー庁長官等の「強兵派」勢力が、圧倒的な対ソ戦略的優位の再確保、対ソ強硬外交の推進、SALT-II 反対の態度をつよめ、やがてカーター大統領もそれに従うことをよぎなくされる。²⁴⁾世論関係では、とくに 1976 年 11 月設立された「当面の危機にかんする委員会」の活動が関心を集めた。この組織は、従来からタカ派論者として有名だった P. H. ニックス、E. V. ロストウ、R. パイプス、C. S. グレイなどを中心に結成されたもので、その目的はタカ派路線の観点から、各界有識者の思考様式に影響を与えるところにおかれていった。²⁵⁾

カーター政権下におけるタカ派路線の定着は、1979 年 12 月ソ連軍によるアフガニスタン侵攻、翌年 1 月の年頭教書におけるカーター・ドクトリンの採択で決定

的となり、具体的には「相殺戦略」(Countervailing Strategy)として公表された。その特徴については、ブラウン長官の『国防報告』や演説、また大統領選挙戦で対ソ弱腰外交や対ソ戦略劣勢を掲げた共和党レーガン候補の非難攻撃に対抗するため、1980年8月現職カーター候補側からマスコミに意図的にリークされた大統領指令59号 (Presidential Directive, PD-59) をみれば明らかであろう。²⁶⁾

「相殺戦略」でまず注目されるのは、それがカーター政権末期にはじめて打ちだされたものでないということである。アメリカが対兵力戦略の基本線を放棄したことは一度もなく、したがって「相殺戦略」の基本線も、実はマクナマラ長官やシェレジンジャー長官などによって、過去30年間にわたり築き上げられてきたものの必然的な帰結にはかならなかった。だが、より直接的な関連性でいえば、「目標変更の原則」とのつながりが重要で、それが新しい兵器技術の開発と結びつきながら、「相殺戦略」として再編成されたとみることができる。²⁷⁾

つぎに重要な点は、「目標変更の原則」の戦略と同じく、核抑止が失敗するケースが想定され、MAD能力（いざという場合には200のソ連都市、つまり人口の32%、産業の65%を確実に破壊しうる能力）の確保はもちろん、状況に応じて戦略核および戦域・戦場核を選択的に使用しうる能力、要するに限定核戦争で勝ち残りうる能力の整備がめざされていたことである。²⁸⁾ PD-59は数ページの短いものといわれるが、「核兵器使用政策」(Nuclear Weapons Employment Policy, NUWEP) というタイトルをもち、単なる核兵器使用の「宣言政策」(declaratory policy)ではなく、限定核戦争というかたちでの核兵器の実際的使用に力点がかけられたものであった。²⁹⁾

それを可能にするためにも、まず第1に、アメリカの対ソ攻撃目標設定計画における変化が注目される。1950年代以後、アメリカの攻撃目標設定における軍事目標優先主義は一貫しているが、70年代以降これまで以上にこの傾向が顕著となった。しかも、ソ連赤軍総司令部や共産党本部など、軍事・政治上のC³Iネットワークに対する攻撃目標設定が、ますます重要視されるようになった。PD-59がリークされるまでに、SIOP-5は4回修正されてSIOP-5Dとなっていたが、その対ソ攻撃目標リストは、これまでの2万5000から4万に拡大されていた。そのうち2万以上が軍事目標、約1万5000が大都市（産業中心地）、軍事目

標のうち約2000は C³I ネットワークであったといわれる。³⁰⁾

ついで第2に、これまでの核戦争プランでは、数日間の核の撃ち合いに備えるだけで十分とされていたが、PD-59では数カ月という「長期化された核戦争」(protracted nuclear conflict)を、いかに持続的にたたかうかが課題とされていたことである。³¹⁾しかも限定核戦争計画では、ただ持続的にたたかうだけではなく、核の撃ち合いから全面核戦争へのエスカレートを阻止し、米ソ交渉によってアメリカに有利な条件で、核戦争を終結させる可能性が提起されていた。つまり、限定核戦争政策は、ただ抑止機能の強化にとどまらず、抑止が破れたのちの「戦争間抑止」(intrawar deterrence)の手段としても構想されていたのである。

ところで、こうした限定核戦争政策をささえる戦力の必要条件として、具体的に何が考えられていたのか。まず戦略核兵器の性能としては、何よりも高い命中精度を柱とする破壊効率の向上があげられる。それはソ連の軍事・政治目標に対する「外科手術的攻撃」(surgical strike)ないし「ピンポイント攻撃」(pin-point strike)を可能にし、限定核戦争の可能性につながる「副次的損害」の大削減にプラスをもたらすからである。ついで、C³I ネットワークの整備である。C³I ネットワークは、C.W.ワインバーが一国防長官の『国防報告』によれば、(1)核戦力の運用、(2)通常兵力の運用、(3)広い意味で国防にかんする情報および通信、(4)エレクトロニクス戦争および敵の妨害措置への対抗手段。(5)国防情報、という五つの領域から構成される。³²⁾さらに核戦力の運用にかんする部分としては、(1)敵の攻撃を探知・測定する警報システム、(2)これらのデータを分析・評価し、核報復力の発動を決定し、命令する指揮中枢機能、(3)警報センサーと指揮中枢および核兵力部隊をむすぶ通信網、(4)敵味方の攻撃能力や損害の程度を推定し、事態に的確に対処しうるための軍事情報の収集、などがあげられる。しかも、核戦力にしてもC³I ネットワークにしても、それらが平時に有効に機能するのみならず、かなり長期にわたる核の撃ち合いのなかでも、その性能の「持続性」(endurance)の維持と「柔軟反応」(flexible response)が要請されていた。

SS-18 や SS-19 など、ソ連の第4世代 ICBM の命中精度向上のため、アメリ

カの ICBM ミニットマンが脆弱化する脅威が、米ソ間における「脆弱性の窓」として問題とされた。1980年の大統領選挙で、レーガン候補はその責任についてカーター政権を非難し、争点の一つにその窓を閉じることを訴えて勝利した。この意味では、レーガン候補はミニットマンの脆弱化を新しい「危機の時代」のはじまりとみる点で、「当面の危機にかんする委員会」とまったく同じ見解にたっていた。³³⁾

カーター政権をはげしく批判したにもかかわらず、当選したレーガン新政権の戦略構想には、基本的に独自なものはみられなかった。1981年10月レーガン大統領は PD-59 号を引き継ぎ、その原則を再確認した国家安全保障決定指令13号 (National Security Decision Directive, NSDD-13) に署名した。だが、レーガン政権の国防政策には、あくまでその歴史的継承性を認めた上でのことであるが、PD-59 号と区別される新しい要素がみられなかったわけではない。その一つは、限定核戦争政策をささえる戦略核兵器システムの近代化計画が、これまで以上に精力的に推進されようとした点である。その主要な項目としては、戦略核兵器およびC³I ネットワークの改善があげられ、《第1表》はレーガン政権の近代化計画と MAD 能力との兵器性能面での比較、《第2表》ではレーガン近代化計画における性能向上の重点項目が示されている。予算的には、1982年レーガン大統領は、つぎの5年間に総額2,220億ドル（82年基準ドル価値では、1,800億ドル）を議会に要求した。その内訳は、戦略爆撃機と巡航ミサイルに780億ドル、SLBM に510億ドル、ICBM に420億ドル、核防御の強化に290億ドル、C³I ネットワークに220億ドルなどであった。³⁵⁾

PD-59号と区別されるレーガン政権の戦略構想のいま一つの特徴は、核戦争の限定をめぐる困難性との関係で、全面核戦争対策がますます重要視されるようになったことである。すでに指摘しておいたように、タカ派の戦略アナリストは、基本方針として限定核戦争政策を支持するが、それが容易に成立しうるとは考えない。全面核戦争をはじめ、あらゆるレベルの戦争に生き残る能力をもつことによってのみ、はじめて限定核戦争が有効な選択肢たりうるのであって、このことはこれまでの限定核戦争論の理論構成においても、つねに留意してきた点であった。³⁶⁾

＜第1表＞レーガン政権の近代化計画（PD-59/NSDD-13）とMAD能力との
戦略核兵器システムをめぐる性能比較

性 能 項 目	PD-59/NS DD-13	MAD能力
〈戦略兵器の性能上の必須条件〉		
<u>攻撃目標設定および目標破壊能力</u>		
硬目標破壊能力	○	
軟目標破壊能力	○	○
緊急発射	○	
副次的損害の限定	○	
全目標範囲への攻撃設定	○	
<u>持続性と柔軟反応</u>		
持続性		
攻撃目標の変更	○	
移動目標の探知と破壊	○	
C ³ Iシステムの性能上の必須条件		
持続性		
早期警戒	○	
警戒機能の存続	○	○
最初の攻撃に対する指導部の生存	○	
それ以後継続的な指導部の生存	○	
報復決定の伝達	○	
それ以後継続的な戦略兵力との連絡	○	○
柔軟反応		
戦略兵力との双方向通信／兵力		
状況の報告	○	
損害推定	○	
実時間像およびその他の情報	○	
敵との連絡	○	

(註) J. Richelson, "PD-59, NS DD-13 and the Reagan Strategic Modernization Program", *The Journal of Strategic Studies*, June 1983.

＜第2表＞レーガン政権の近代化計画の内容

近代化計画の構成要素	緊急硬目標 破壊能力	強化核弾頭	持続性	柔軟反応
<u>C³Iシステム</u>				
国防支援衛星計画（DSP）の改良			○	
国家緊急機上指揮所（NEACP）の改良			○	○
攻撃後の指揮管制システム（PACCS）の改良			○	○
移動指揮中枢部			○	○
軍事的戦略・戦術中継（MILSTAR）システム			○	○
対潜水艦無線中継機（TACAMO）の性能向上			○	○
極超長波（ELF）			○	○
緊急ロケット通信システム（ERCS）			○	○
統合作戦核探知システム（IONDS）			○	○
合同宇宙作戦センター（CSOS）			○	○
爆撃機の近代化				
B-1B		○		○
忍者爆撃機（ATB）		○		○
空中発射巡航ミサイル（ALCMs）		○		○
超長波（VLF）				
<u>SLBM</u>				
トライデントD-5	○	○	○	○
<u>ICBMの近代化</u>				
MXミサイル	○	○		○
MK12A装着のミニットマンIII	○	○		○

(註) Ibid., p. 141.

したがって、1970年代の歴代政権によって限定核戦争政策が追求されたにもかかわらず、それは必ずしもタカ派論者を満足させるものではなかった。たとえば、シェレジンジャー長官の「目標変更の原則」にしても、それはMAD能力への批判という観点からは評価されたが、タカ派論者の批判から完全に自由だったわけではない。シェレジンジャー自身、交渉による限定核戦争の終結を示唆しながらも、その現実的な可能性については明らかにしていない。そこでは、全面核戦争へのエスカレートの危険は否定されておらず、にもかかわらず全面核戦争における勝ち残りへの志向性が根本的に欠除しているとすれば、それは大きな問題点だとして非難された。³⁷⁾さらにブラウン長官の「相殺戦略」についても、タカ派論者による同じような批判をまぬかれなかった。そこでは全面核戦争における勝ち残りのための必須要件として、有効な「損害限定」能力、具体的にはとくに戦略防衛構想（SDI）とシェルター計画など民間防衛計画の整備が指摘され、その欠除が非難された。³⁸⁾

レーガン政権になると、タカ派勢力の大幅な政府参画もあって、政権に対するかれらの評価はこれまで以上の高まりをみせた。その背景事情としては、つぎの諸点があげられる。すなわち、(1)レーガン政権が、ソ連によるMAD能力堅持、限定核戦争への関心を否定し、その意図があくまで全面核戦争における勝利であることを確認したこと。(2)それだけにレーガン政権のもとでは、限定核戦争対策が放棄されたわけではないが、それとともに全面核戦争における勝ち残り対策の必要性が痛感されるようになったこと。(3)そのためにも、ソ連のC³Iネットワークに対する攻撃目標設定の範囲が、これまで以上に拡大されたこと。(4)戦略核兵器システムの近代化計画、とくにその対兵力攻撃能力およびC³Iネットワークの整備が精力的にすすめられ、またSDIと民間防衛体制の強化が企図されてきたこと。³⁹⁾

だからといって、レーガン政権は、内外のタカ派勢力から完全に支持されていなかったわけではない。政権の発足当初、レーガン大統領は核戦争をたたかい、それに勝ち残る意図を率直に表明したが、やがてそれへのきびしい批判を考慮しながら、好戦的な態度を和らげる方針に切りかえたからである。たとえそれが戦術的なものであったにせよ、この転換は典型的なタカ派勢力にとって批判の対象以外

の何ものでもなかった。C.S. グレイは、ワインバーガー長官の1984会計年度『国防報告』を引用しながら、核戦争遂行能力よりも核抑止機能を全面に押しだそうとする傾向を批判し、また抑止が破れたのちの事態については、限定核戦争による安易な平和の回復よりも、全面核戦争における「勝利」をめざすことの重要性を強調した。タカ派勢力の間では、レーガン大統領を「羽根をもがれたタカ」と皮肉るものさえ、なくはなかったのである。⁴⁰⁾

註

- 1) T.L. Wilborn, "The New Flexible Response Doctrine: Insights from Critics of Mutual Assured Destruction", in U.S. Army War College, Strategies, Alliances and Military Power: Changing Roles, 1977, pp. 345-7 によれば、ニクソン政権以後は、ミサイル・ギャップ論争の「第1の波」につづく「戦略論議の第2の波」とされているが、本文のように「第3段階」とみるのがより適切であろう。
- 2) L.V. Sigal, "Rethinking the Unthinkable", *Foreign Policy*, Spring 1979, pp. 40-1. シンポジウム「日韓条約体制を検討する」「世界」1981年5月号41-3頁の鶴武彦氏発言の「デタント維持グループ」と「冷戦回帰グループ」との区別も同趣旨であろう。なお最近の戦略論争について、内容的に整理した便利なものとして、つぎの著書をあげることができる。H.M. Levine & D. Carlton, *The Nuclear Arms Race Debated*, 1986.
- 3) Brodie, *The Absolute Weapon: Atomic Power and World Order*, 1946, pp. 28-31, 76. この立場は氏の最後の論文 "The Development of Nuclear Strategy", *International Security*, Spring 1978, pp. 69-70, 72-4 にも引き継がれており、その見地からタカ派論者を批判している。これに基本的に同調する議論としては M. Howard, "On Fighting a Nuclear War", *International Security*, Spring 1981, pp. 4-5. また1979年6月9日英国国際戦略研究所（IISS）におけるM. バンディの基調演説 *Survival*, Nov. / Dec. 1979, pp. 268-9. や R. Scheer, *With Enough Shovels-Reagan, Bush and Nuclear War*, 1982, pp. 222-3（「破滅への選択——レーガンの核戦略」藤城博監修299-300頁）のS.R. バンズ元国務長官のインタビュー内容も参照。ある論者は、ハト派の見解を「核修正主義」(nuclear revisionism)とよび、その特徴を要約している。R.W. Tucker, "The Nuclear Debate", *Foreign Affairs*, Fall 1984, pp. 12-3.
- 4) C.S. Gray のきびしいプロディ批判論文 "Nuclear Strategy and Case for a Theory of Victory", *International Security*, Summer 1979, pp. 54-87 参照。A. Tonelson, "Nitze's World", *Foreign Policy*, Summer 1979, pp. 82-3; Sigal, *op. cit.*, pp. 41, 45.
- 5) Gray, "National Style in Strategy: American Example", *International Security*, Fall

- 1981, pp. 37–42; Gray & K. B. Payne, "Victory is Possible", *Foreign Policy*, Summer 1980, pp. 14–5. タカ派論者も、核時代の「勝利」は「生き残る」(to prevail) ことにほかならず、伝統的な意味での勝利ではないことを早くから認めていた。Nitze, "Atoms, Strategy and Policy", *Foreign Affairs*, Jan. 1956, pp. 189–91; R.H. Johnson, "Periods of Peril — The Window of Vulnerability and Other Myths", *Foreign Affairs*, Spring 1983, p. 968.
- 6) Gray & Payne, *op. cit.*, pp.17–8.
 - 7) Nitze, "Assuring Strategic Stability in an Era of Détente", *Foreign Affairs*, Jan. 1976, pp. 222–6; Nitze, "Deterring Our Deterrent", *Foreign Policy*, Winter 1976/77, p. 200; D.M. Snow, *Nuclear Strategy in a Dynamic World: American Policy in the 1980's*, 1981, pp. 74–5.
 - 8) J.M. Lodal, "Assuring Strategic Stability: An Alternative View", *Foreign Affairs*, April 1976, pp. 463–6. 466n.; Council on Foreign Relations (1980's Project Studies), *Nuclear Weapons and World Politics: Alternatives for Future*, 1977, pp. 281–6; T.J. Downey, "How to Avoid Monad—and Disaster", *Foreign Policy*, Fall 1976, pp. 176–7.
 - 9) B. Carter, "Nuclear Strategy and Nuclear Weapons", *Scientific American*, May 1974, pp. 25–6; T. Greenwood & M.L. Nacht, "The New Nuclear Debate: Sense or Nonsense?", *Foreign Affairs*, July 1974, p. 771.
 - 10) Scheer, *op. cit.*, pp. 13–4, 37–8, 201, 221 (〔前掲訳書〕16–7, 76–7, 276, 298–9頁)
 - 11) 典型的にはR.ニクソン『リアル・ウォー——第3次世界大戦は始まっている』国弘正雄訳200頁。
 - 12) Kissinger, "The Future of NATO", *The Washington Quarterly*, Fall 1979, pp. 6–7, 14. また1979年9月NATOの将来にかんするブリュッセル国際会議でのキッシンジャー演説参照。Kissinger, "NATO: The Next Thirty Years", *Survival*, Nov. / Dec. 1979, pp. 264–8.
 - 13) Nitze, *Foreign Affairs*, Jan. 1976, pp. 207, 227–31; Nitze, *Foreign Policy*, Winter 1976/77, pp. 197–8.
 - 14) T.K. Jones & W. S. Thompson, "Central War and Civil Defense", *Orbis*, Fall 1978, p. 711; S.M. Keeny, Jr. & W.K.H. Panofsky, "MAD Versus NUTS: Can Doctrine or Weaponry Remedy the Mutual Hostage Relationship of the Super Powers?", *Foreign Affairs*, Winter 1981/82, pp. 289–91.
 - 15) Gray, "Warfighting for Deterrence ", in S.J. Cimbala, (ed.), *National Security Strategy: Choice and Limits*, 1984, p. 196; A. Wohlstetter, "Bishop, Stateman and Other Strategists on the Bombing of Innocents", *Commentary*, June 1983, pp. 32–3.

- 16) Greenwood & Nacht, *Foreign Affairs*, July 1974, p. 773; Carter, *Scientific American*, May 1974, pp. 25, 27–9; H. Scoville, Jr., "Flexible Madness", *Foreign Policy*, Spring 1974, pp. 170–1; C. Kaysen, "Keeping the Strategic Balance", *Foreign Affairs*, July 1968, p. 672; J.H. Kahan, *Security in the Nuclear Age*, 1975, pp. 328–37; Panofsky, "The Mutual-Hostage Relationship between America and Russia", *Foreign Affairs*, Oct. 1973, pp. 117–8; Keeny & Panofsky, *Foreign Affairs*, Winter 1981/82, pp. 303–4.
- 17) H. Grunwald, "Foreign Policy under Reagan II", *Foreign Affairs*, Winter 1984/85, p. 222.
- 18) ニクソン「前掲書」214頁。Nitze, *Foreign Affairs*, Fall 1980, pp. 92, 94; Gray, "The SALT II Debate in Context", *Survival*, Sept./Oct. 1979, pp. 202–5. E. ポンド「核戦争を抑止する」[Trends] 1981年4月号38頁。
- 19) M. Mandelbaum, "In Defense of SALT", *The Bulletin of the Atomic Scientists*, Jan. 1979, pp. 15–8 (全訳[『Trends』1979年6月号2–7頁]ソ連の協定違反に対する反論では、L.アスピン「SALT-II」「サイエンス」1979年4月1日号16–7頁)。
- 20) U.S. Foreign Policy for the 1970's: Shaping a Durable Peace, May 3, 1973, pp. 183–4 (ニクソン外交教書—永続する平和の形成)(7)『世界週報』1973年7月17日号74頁)
- 21) L. Davis, "Limited Nuclear Option: Deterrence and the New American Doctrine", *Adelphi Papers*, No. 121, 1976, pp. 3–4; J. Richelson, "PD-59, NSDD-13, and the Reagan Strategic Modernization Program", *The Journal of Strategic Studies*, June 1983, p. 128; Pringle & Arkin, *SIOP-The Secret U.S. Plan for Nuclear War*, 1983, p. 179 (『SIOP—アメリカの核戦争秘密シナリオ』山下史訳177頁)高橋堯『現代の核兵器』(岩波新書)150–2頁。シェレジンジャー長官の記者会見や『国防報告』の詳しい紹介はW.R. Van Cleare & R.W. Barnett, "Strategic Adaptability", *Orbis*, Fall 1974, pp. 665–70.
- 22) D. Ball, "Can Nuclear War be Controlled?", *Adelphi Papers*, No. 169, 1981, p. 8.
- 23) Annual Defense Report, March 4, 1974, pp. 4–5, 32–5 (全訳『海外国防資料』昭和49年7月号第3号5–6, 37–42頁) Ibid, Feb. 5, 1975, pp. I. 11–I. 12 (全訳『同書』昭和50年8月号第2号21–2頁)
- 24) 長岡継「アメリカの産軍複合体」『世界』1980年6月号84–6頁。R.J. バーネット『軍拡の危機』梶田進訳87–90頁。
- 25) S.F. Wells, Jr., "The U.S. and the Present Danger", *The Journal of Strategic Studies*, March 1981, pp. 60–7. バーネット「前掲書」73–85頁。委員会のメンバーとレーガン政権との密接な関係については Scheer, *op. cit.*, pp. 38–41 (『前掲訳書』78–82頁)この委員会の主張について詳しくはC. Tyroler, II, (ed.), *Alerting America: The Papers of the Committee on the Present Danger*, 1984. タカ派路線の代表的な雑誌に

『コメントタリー』誌がある。ギ・ソルマン『レーガンのアメリカ』秋山康男訳88頁。

- 26) L. René Beres, "Tiling toward Thanatos: America's Countervailing Nuclear Strategy", *World Politics*, Oct. 1981, pp. 25-7; *Department of Defense Annual Report*, Jan. 25, 1979, pp. 74-9; *Ibid.*, Jan. 29, 1980, pp. 65-6. R. バード「核戦争をめぐる新たな論争——米大統領のPD58(59の誤り)号」『朝日ジャーナル』1980年9月19日号103-4頁。「戦略核政策——ブラウン長官の米海軍大学での演説」「アメリカ政策シリーズ』No21, 在日アメリカ大使館8-15頁。
- 27) 同じくブラウン長官「米海軍大学での演説」12頁。阪中友久「米ソ核兵器競争の新局面」『世界』1980年7月号58-9頁。
- 28) 註26)に引用のもののはか阪中「前掲論文」62-4頁。佐藤栄一「米ソ軍縮協定にひそむ虚構性」『週刊・東洋経済』臨時増刊No. 55, 104頁。「ブレジンスキー大統領補佐官に聞く」『朝日ジャーナル』1980年5月23日号19頁。Snow, *op. cit.* 1981, pp. 82-4; G.L. Guertner, "Carter's SALT: MAD or SAFE?", *The Bulletin of the Atomic Scientists*, Oct. 1979, p. 29.
- 29) Pringle & Arkin, *op. cit.*, pp. 184-5, 190-1 (『前掲訃書』183, 187頁)
- 30) Richelson, *op. cit.*, p. 129; Pringle & Arkin, *op. cit.*, pp. 186-8, 191-2 (『前掲訃書』184-6, 190頁) D.M. Snow, *The Nuclear Future—Toward a Strategy of Uncertainty*, 1983, pp. 28-9. 高木『前掲書』152-5頁。
- 31) Pringle & Arkin, *op. cit.*, pp. 184-5 (『前掲訃書』183頁) Comptroller General's Report to the Congress, Countervailing Strategy Demands Revision of Strategic Force Acquisition Plans, Aug. 5, 1981, p. 15, in *A Microfilm Project of Univ. Publications of America, Inc.*, 1982では、限定核戦争の期間は約180日と想定されている。
- 32) *Annual Report to the Congress*, FY 1985, Feb. 1, 1984, p. 255.
- 33) R.H. Johnson, *op. cit.*, pp. 954, 958. すでに指摘したレーガン政権と委員会との密接な関係とともに、レーガン政権発足後の軍備管理推進派の相づぐ辞任も注目されてよい。Scheer, *op. cit.*, pp. 102-3 (『前掲訃書』198-9頁。)
- 34) Richelson, *op. cit.*, pp. 125, 131; J.A. Williams, "Defense Policy: The Carter-Reagan Record", *The Washington Quarterly*, Autumn 1983, pp. 81-2. また「1984-88会計年度国防指針」という政府計画文書も参照。S. Brown, *The Faces of Power—Constancy and Change in U. S. Foreign Policy from Truman to Reagan*, 1983, pp. 607-8.
- 35) Richelson, *op. cit.*, p. 125.
- 36) 註6)参照。R.シアとのインタビューのなかで、レーガン政権のE.V.ロストウ軍備管理・軍縮局長官はつぎのように述べた。「もちろん私も、エスカレーションの危険はきわめて大きいと思っているし、限定核戦争と全面核戦争とをきちんと区別するために、政権内部で全力をあげるつもりだ。だが、両者はもともと密接に関連しているし、いつまでも区別したままということは不可能だ。」 Scheer, *op. cit.*, pp. 211-2

(『前掲訳書』285頁。)

- 37) K.B. Payne, *Nuclear Deterrence in U.S.-Soviet Relations*, 1982, pp. 21-3; Gray, *International Security*, Summer 1979, p. 64.
- 38) Payne, *op. cit.*, pp. 194-5, 222-3.
- 39) *Ibid.*, pp. 205, 208.
- 40) Gray, "War-fighting for Deterrence", *The Journal of Strategic Studies*, March 1984, pp. 8-11; Brown, *op. cit.*, pp. 626-7. 村上吉男「レーガン外交を読む」『世界』1985年10月号96-7頁。

第3章 核抑止論と限定核戦争論

1. 核抑止の強化か否定か

軍事力には、従来から戦争の抑止と戦争がはじまつたのちの戦争遂行（勝利）の手段、という二つの機能が認められる。核時代以前には、戦争は不可避的に勃発するものであり、したがって軍事力の中心的な意義は、戦争遂行の手段のなかに求められた。しかし、核時代の到来——原水爆という革命的な破壊兵器の出現は、軍事力の役割に大きな変化をもたらした。核兵器は「絶対兵器」であり、その使用が人類絶滅につうじるところから、核兵器の軍事的意義は戦争遂行の手段ではなく、その抑止機能に求められなければならない。核抑止の有効性も、根本的に核兵器の存在そのもの、その巨大な破壊力に対する脅威によって支えられているのである。

以上は核抑止についてのハト派の基本見解であるが、これに対してタカ派論者は、核兵器が実際に発動される事態を前提として、核抑止を考えるべきだと主張する。それは偶発事故その他によって、核抑止が破られる可能性が想定されるからだけではない。核兵器の破壊力がいかに巨大であろうとも、それがいざという場合に発動されなければ、虎は虎でも「ハリコの虎」にすぎず、核兵器の脅威は敵に信頼性をもってうけとめられないからである。核兵器が実際に発動されることは核戦争の勃発を意味し、そうだとすればそれに勝ち残る方途が模索されなくてはならない。なぜなら、核戦争における敵味方の共倒れが予想されるとすれば、核兵器を実際に行使する決意は後退し、外交的にも全面降伏をよぎなくされるからである。

要するに、抑止の信頼性（有効性）を確保するためには、ただ単に核兵器を軸とする軍事能力の配備にとどまらず、いざという場合にはそれを発動する決意を固め、しかもそれを相手に確実に伝達し、相手方もそれを本気でうけとめる必要がある。この「決意」をめぐるプロセスには、侵害された国家利益に対する政治的判断、敵味方相互間の意思疎通など非軍事的要素の介在が避けられないが、やはり究極的には核戦争になってしまもそれに「勝利」しうる軍事力システムの整備が

極め手となる。もし全面核戦争での勝ち残りがますます困難になったとすれば、それまでにいたらない限定核戦争というかたちで、あくまで「勝利」の可能性が追求されなければならない。こうして限定核戦争論は、核抑止の強化につながるという理由でしばしば正当化されてきた。

このタカ派論者の主張に対し、ハト派は限定核戦争をふくむ戦争遂行能力の強化が、かえって抑止の土台を掘り崩し、核戦争の危機を招きよせることになると批判する。抑止機能の強化が狙いとはいいながら、何らかのかたちで核戦争における勝ち残りをめざすことは、核兵器の使用を安易ならしめるであろうし、またそれが敵の警戒姿勢をつよめ、自国の核兵力がやられないうちに発射する、つまりかえって先制第一撃への傾向を助長することになる。そうだとすれば、核戦争遂行能力の整備は、抑止能力をつよめるといいながら、実は抑止の根底を掘り崩すことにつながる。抑止概念の根本は戦争の抑制にあり、核戦争の勃発は、いかなる意味でも抑止の否定にはかならないからである。ある論者によれば、タカ派論者の主張は、核戦勝戦略の方向で抑止戦略を放棄する以外の何ものでもないとされた。¹⁾

もちろん戦勝戦略と抑止戦略とは無関係ではありえないし、核抑止戦略はその使命が核戦争の抑止といいかに明白なものであろうとも、起こるかもしれない全面核戦争に対応しうる準備をふくむものである。にもかかわらず、抑止の思想と戦争に勝つ思想とは、やはり重要な点で区別されるべきであろう。つまり、抑止戦略という場合には、高度の抑止力をつくりだすという目標に、戦争に勝つ能力を確保する目標よりも、高い優位順位が与えられていなければならない。²⁾

この抑止戦略と戦勝戦略との相違は、別に「抑止」と「防衛」との区別、それらが要求する軍事能力のレベルでいえば、「加罰能力」(punishment capabilities) と「拒否能力」(denial capabilities) との区別といい換えることもできる。「抑止」の眼目は戦争の事前の抑制にあり、それはいざという場合の「加罰能力」による報復の脅威で十分とされるのに対し、「防衛」では戦争の勃発が前提とされ、それをいかに戦い、敵を敗北させうる「拒否能力」が問題となる。³⁾これらが相互に関連するのは否めないにしても、ハト派論者によれば、核抑止論における両者の理論的な区別が強調される。核抑止の信頼性にしても、そ

こでは核戦争における軍事的な勝ち残りの追求ではなく、いかなる場合でも確実に相手に報復しうる第2撃能力の確保、それとともに敵味方相互間の意思疎通など、非軍事的な安定化措置の構想と推進がきわめて重要視されてきた。

2. 「拡大抑止」をめぐる問題

アメリカ戦略核兵力による抑止内容には、アメリカ本国に対するソ連核攻撃の抑制を意味する「中心的抑止」(central deterrence) にとどまらず、西ヨーロッパ諸国など同盟諸国に対するソ連通常兵力その他のいかなるかたちでの侵攻の抑止、つまり「拡大抑止」をもふくまれる。1980年8月ブラウン国防長官の海軍大学での演説も、この点についてつぎのように確認している。⁴⁾

「抑止は歴史的にそうであったように、いぜんわれわれの基本的な戦略目標である。しかし、抑止はアメリカの都市に対する大規模攻撃だけではなくて、それよりもはるかに広範な脅威を抑止しなければならない。……われわれの戦略兵力はまた、アメリカ国内の一連の小さな目標や戦力に対する核攻撃も抑止する必要があり、またわれわれの友好国や同盟国に対する核による強制や攻撃に対する防御とならなければならぬ。そして戦略兵力は、戦域核戦力と協力して、通常兵力による侵略の抑止にも寄与しなければならない。」

ところで、限定核戦争というかたちにしろ、核兵器の実際的発動を前提としてのみ抑止機能の強化が期待できるとするタカ派的見解では、その正当化の根拠を「中心的抑止」よりも、この「拡大抑止」に求めようとする。この際の論理のポイントは、つぎの点にあった。本国が核攻撃された場合アメリカの核報復の決意に何らの疑惑はありえないが、友好国や同盟国がソ連の通常兵力で攻撃され、しかも核戦争で米ソ両国の共倒れが予想される場合、アメリカ戦略核兵力は果たして確実に発動されうるのか。またソ連側が、果してその発動を確信をもって受けとめることになるのか。これについての疑惑が深まれば深まるほど、アメリカの「核のカサ」に対する同盟諸国の信頼性は低下せざるをえず、その信頼性を高めようとすれば、何とか核戦争に勝ち残る体制をととのえる以外に方法はない。「拡大抑止」との関連で、さらに「損害限定」能力の強化によるアメリカ社会の

「実際的（絶対的なものは不可能）な非脆弱性」（“practical” invulnerability）が求められたのも、以上の論理の延長線上にある問題であった。⁵⁾

このタカ派的主張の是非はともあれ、米ソ間における戦略核パリティの形成、核および通常兵器の技術上の進歩や変化などの事情から、1970年代になるとアメリカの「拡大抑止」の有効性について種々の疑念がだされ、再検討する必要が叫ばれたことは事実であった。とくにNATO防衛については、77年夏大統領政策検討覚え書第10号（Presidential Review Memorandum, PRM10）が、マスコミにすっぱ抜かれて話題となった。それによれば、米ソ間戦略核パリティのため、アメリカの「核のカサ」に対する西欧諸国の信頼性に低下がみられ、だからといって現在のNATOの地上兵力では、ワルシャワ条約機構（WTO）軍の通常兵力による大規模侵攻に対し、中部ヨーロッパを防衛できないという危機感がそこでは表明されていた。⁶⁾

この事態にいかに対処するかが問題にされる場合、NATO通常兵力が強化されるべきだという点では、これまで同様に関係者の間で広い一致がみられた。1978年5月のNATO首脳会談では、地上兵力強化のための長期計画（アメリカをはじめ主要8カ国が、1979年から向こう5年間、そのための国防支出を毎年3%増額することで合意）が採択された。しかし、ただ採択されただけで、実際的にはかばかしい進展がみられなかった。

それはともあれ、NATO地上兵力の強化方針のかぎりでは、タカ派とハト派を問わず、異論のあろうはずはなかった。そしてその方向で西欧同盟国に圧力をかけるべきだとの提言も、アメリカでこれまで以上につよくアピールされるようになった。たとえば、ヨーロッパ問題担当国務次官補R.R.バートの『タイムズ』誌主催大西洋同盟にかんする討論集会における演説は、他地域でのアメリカ軍の行動上の柔軟性を促進するためにも、アメリカの対欧防衛公約を縮小すべきだとする「世界的規模での単独主義」（global unilateralism）、西欧諸国の「自助」をいっそう助長するため、アメリカ軍のNATO撤退という圧力をかけるべきだとする「大西洋同盟の再編成」（Atlantic reconstruction）の動きにふれながら、NATOの核抑止力の近代化にとどまらず、通常兵力の増強をもつよく要請した。⁷⁾議会関係では、S.ナン上院議員（ジョージア州選出、民主党）の動き

が注目される。これまで同種の提案がなされ、不成功に終わってきたが、最近のナン修正案には、1978年にNATO首脳会談で合意された国防支出実質3%増の公約が達成されなければ、87~89年間にヨーロッパ駐留アメリカ軍を毎年3万人（総数9万人）削減する、というきびしい内容がふくまれていた。⁸⁾

一般的な通常兵力の強化ということでは問題ないにしても、NATO防衛をもっぱら通常兵力に依存させる構想には、一部のハト派論者をのぞき、だいたいにおいてきびしい批判が支配的であった。NATO軍最高司令官B.W.ロジャー・ス将軍も、非核通常兵力の強化には熱心だが、それだけによるNATO防衛は不可能であり、あくまでそれは確固たる核戦力の補助物にとどまるべきだ。通常兵力の増強で、西ヨーロッパにおける核の敷居を高くすることには賛成だが、現実主義的抑止のためには核エスカレーションの説得的な脅威が必要であり、またハト派の主張する核兵器の「第1使用禁止」（no-first-use）にも反対の立場を明らかにした。⁹⁾

タカ派論者は、NATO防衛について核戦争遂行能力の必要性を強調し、一つの形態として米ソ両本国を聖域としたヨーロッパでの限定核戦争の可能性をとり上げる。1981年10月新聞編集者との会見におけるレーガン発言にはじまり、これまでこの構想にかんするアメリカ政府表明がだされ、同盟諸国との間ではげしい反発と物議をかもしてきた。¹⁰⁾具体的には、ソ連地上軍の大規模な侵攻に対して、中性子爆弾などの戦場核兵器の使用、必要があれば東ヨーロッパ地域の核基地、後方のWTO軍の集結地点、航空基地および輸送・補給基地、C³システムに対する戦域核兵器の使用も考えられていた。

ところで、こうした方針は、アメリカにとっては好ましいかもしれないが、当然ながら西欧諸国の反発は強烈で、やがてレーガン政権も態度を軟化させていった。何よりもまず、それはヨーロッパ諸国にのみ荒廃をもたらし、これら諸国にとってもっとも忌避すべきシナリオであったこと、ついでヨーロッパにおける核行使のコントロールは不可能であり、限定的な核使用から全面核戦争へのエスカレートは必然だと考えられたからである。¹¹⁾

タカ派論者のいう「拡大抑止」の強化のための限定核選択のいま一つの形態は、ソ連本国の目標に対する限定的な戦略核攻撃である。そのための攻撃手段と

しては、アメリカ本国その他から発射される戦略核兵器はもちろん、NATO 地域におかれたアメリカの戦域核兵器もそれと無関係ではない。パーシングⅡや地上発射巡航ミサイル（GLCM）がこれで、その高い命中精度（パーシングⅡで半数命中半径=CEP は45メートル）と射程距離から、これらはソ連本国に限定核攻撃をかける十分な能力をもち、この意味で「ヨーロッパ戦略核兵器」（Euro-Strategic Weapons）と称せられていた。

この限定的戦略核戦争に対する西欧諸国の反応は、当然ながらヨーロッパ地域での限定核戦争に対する反発よりは一般的に弱くなるが、それでも批判的であることに変わりはなかった。それが全面核戦争にエスカレートしない保障はないし、とくに「ヨーロッパ戦略核兵器」の場合、ソ連の西欧諸国に対する核攻撃を呼び込む危険がきわめて大きいからである。それに加えて、西欧諸国の政治家や戦略論者の間には、西ヨーロッパに対するソ連のいかなる攻撃も、直ちにソ連本国へのアメリカの大量報復につながる、その脅威こそがNATO 防衛のための真の核抑止力となる、といった見方がいぜんつよかったことも考慮されてよい。つまり、限定核戦争のいかなる形態にもせよ、その可能性を追求することは、アメリカの全面的核報復に対するソ連の脅威感を減殺し、アメリカの「核のカサ」の信頼性をかえって低下させるという、限定核選択について早くからいわれてきた批判点が、かれらの間にいぜんつよく残っていたということである。¹²⁾

3. 非核通常兵力による NATO 防衛

タカ派論者は、あらゆる限定核戦争の全面化は不可避であり、NATO 防衛についても究極的には全面核戦争における勝ち残りをめざすことで対処すべきだと主張するが、同じく限定核戦争の成立を否定するハト派論者の見解では、何よりも通常兵力による NATO 防衛を強調するところに特徴がある。その一つの典型が、マクナマラ元国防長官の立場であって、かれはつぎのように述べる。西ヨーロッパにおける核兵器の無制限および制限的使用との間には大した差はなく、有意味な境界線があるとすれば、それは核兵器と通常兵器との間に引かれなければならない。NATO は通常兵力で劣勢だといわれるが、必ずしもそうではない。

戦車戦力での WTO 軍の圧倒的な優勢が指摘されるが、対戦車精密誘導兵器など兵器技術の発展の結果、NATO 軍は十分な対戦車能力をもっていることが忘れられてはならない。¹³⁾

もっとも、マクナマラをはじめとするハト派論者も、NATO 防衛におけるアメリカ核抑止力の意義をまったく否定しようとするものではない。しかし、かれらの間では、「中心的抑止」と同じく「拡大抑止」についても、MAD 能力の保持で十分であり、核の先制使用を想定した兵器近代化計画を中止し、ヨーロッパ防衛における核兵器依存を低くすることが強調される。核抑止力の面で NATO 同盟に必要なものは、非脆弱的で多様な第 2 撃能力ということをはっきりさせれば、核兵器体系の近代化の必要性は、これまでよりもずっと控え目なものとなるう。¹⁴⁾

ハト派論者は、核兵力との連関性を MAD 能力というかたちで考えるかぎり、かれらの見解は核兵器の「第 1 使用禁止」政策と不可分の結びつきをもつ。ところで、核先制使用戦略に対する批判としては、つきの諸点があげられる。まず、それは東西危機のもとで NATO による核発動の危険性を増大させ、ひとたび核が使用されれば、米ソ間の全面核戦争は避けられなくなること。ついで、これまで NATO 同盟を悩ましつづけてきた論争をみれば明らかのように、核先制使用政策が NATO の結束にとって大きな障害となってきたこと。さらに、NATO 防衛が直面している緊急の課題は、あらゆるかたちでの限定核戦争の不毛性をふまえながら、こうした戦争計画を不要ならしめるレベルの非核通常兵力の整備であるが、核先制使用政策は必要な通常兵力を確保するために政治的、財政的支援を動員することを困難にしている。要するに、そこでは「第 1 使用禁止」の究極的なねらいは、NATO 同盟の健全性を促進することに求められている。すなわち、東西間における効果的な通常兵力の均衡をはかり、一方では非脆弱的な核の第 2 撃能力を保持するという態勢は、考えれば考えるほど空恐ろしく、また実際にありそうもない限定核選択シナリオに真剣に取り組むことをよぎなくされる方針よりも、西欧諸国の政府・国民にとってはるかに受け入れやすいと考えられるからである。¹⁵⁾

非核通常兵力による NATO 防衛の可能性は、ただ兵力増強や兵器技術の近代

化だけではなく、それらを前提としていかなる作戦構想にたつかによって左右される。この点で、近来大きく取り上げられてきたのが「後方地域攻撃」(Deep Attack) の観念であり、それは兵器技術上の西側の優位を最大限に活用せんとする意図と不可分のものとされた。この観念は、さらに「空陸一体戦闘」(Air-Land Battle) と「対補充兵力攻撃」(Follow-on Force Attack) とに分類されるが、要するにその眼目は、WTO 軍の空陸一体の攻撃力を分断し、その兵力をバラバラにして各個撃破すること、また NATO 軍と WTO 軍は前線兵力ではだいたい均衡しているが、WTO 軍は急速な兵力補充や補給の面で優位にあり、したがって前線の後方地域に集結した補充兵力や補給中枢に攻撃を加え、前線兵力と後方支援とを分断し、第 1 線兵力の撃破しやすい状況をつくりだすところにあった。この構想が、前出のロジャース NATO 軍総司令官をはじめ、英国や西ドイツの政治・軍事指導者との間で、広範な支持を集めつつあることは注目されてよい。¹⁶⁾

もちろん、これに対する批判もきびしい。この作戦構想に対するソ連側のはげしい反発にも起因するが、核はもちろん通常兵力でも、東欧の後方地域深く攻撃をかけることは、限定的攻撃から全面的核対決に容易につながりうるのではないか、こうした批判が西欧諸国とくにフランスでは顕著であった。また「後方地域攻撃」の観念は、戦略的と戦術的に分けられ、戦略的なそれは前線から 150 キロ以上、使用兵器は戦域核とされているから、この場合には全面的な核エスカレーションにつながるとの批判は、まさしく適切だといわなければならない。¹⁷⁾

4. 「水平的エスカレーション」戦略

アメリカの「拡大抑止」がかかえている問題は、ただ NATO 防衛に局限されないし、されるべきでもない。「拡大抑止」の重要地域としては、西ヨーロッパ以外にも日本と韓国などからなる東北アジア、それに南西アジア・中近東があげられ、それらの地域における抑止力として、限定核戦争をふくむ戦争遂行能力の充実が考えられている。たとえば、ソ連地上軍がアフガニスタンからイランに侵攻してきた場合、その地域はソ連国境に近く、後続の補充兵力や軍需品補給の

面でアメリカが通常兵力で対抗するのは西ヨーロッパ以上に困難である。したがって、アメリカの本格的な介入決意を示すデモンストレーション攻撃として、ソ連本国内の適当な目標に限定核攻撃をかけるシナリオが描かれている。

中近東地域では、アラブ・イスラエル戦争から、ソ連本国への限定核攻撃にエスカレートするシナリオがよく取り上げられてきた。その1例として、戦争がイスラエルに対するシリア・エジプトの共同攻撃ではじまり、米ソ両国は最初武器援助というかたちで、それにかかわりをもちはじめる。だが、やがてエジプトの軍事的窮地を救う意味で、ソ連は米ソ共同平和維持軍の派遣を提案するが、アメリカは拒否。そこでソ連は単独で軍隊を投入し、カイロ周辺防衛に当たるとともに、イスラエル国内の軍事目標への限定的攻撃にふみ切る。アメリカも全世界的規模で警戒態勢をつよめ、地中海に海空軍力を集結し、ソ連がイスラエル攻撃をつづければ、その損害に見合うレベルでソ連本国に限定核の「しっぺ返し攻撃」(tit-for-tat attacks) を加える。イスラエルの核保有を前提とすれば、イスラエルが地中海のソ連艦艇やソ連南部への無差別的な核攻撃に訴えれば、「触媒戦争」のかたちで米ソ両国は心ならずも全面核戦争に突入する危険があり、それを抑えるためにもアメリカは、ソ連本国に対する限定的戦略核攻撃をよぎなくされるであろう。¹⁸⁾

とくに南西アジア・中近東地域における「拡大抑止」では、1982会計年度国防予算について、D.C.ジョーンズ統合参謀本部議長が、議会で発表した『軍事情勢報告』序論のつぎの有名な部分が注目されなければならない。¹⁹⁾

「紛争の場合、われわれの戦略は、敵の弱点にわれわれの強みを対抗させることでなければならない。それは必ずしも単に（敵の強みであるかもしれない）攻撃地点においてではなく、敵にとって手痛い広範な脆弱性全体に対しておこなわれなければならない。ソ連は、アメリカや同盟国の利益に対する軍事行動が、地理、範囲またはげしさの点で、かれらが対処する用意があるよりも広範なものになりうる紛争の危険を冒すことになる、という確実な見通しに絶えず直面させられなければならない。とくに南西アジアにおけるわれわれの死活的に重要な利益の侵害は、同地域に局限されない広範なアメリカとの対決を引き起こすということを、かれらに納得させなければならない。」

同じ趣旨は、C.W.ワインバーガー国防長官の1983会計年度『国防報告』でも

述べられているし、またそれはケネディ政権の「 $2\frac{1}{2}$ 戦争理論」、ニクソン政権の「 $1\frac{1}{2}$ 戦争理論」といった考え方を否定するといった、レーガン政権の姿勢のなかでも表明されている。すなわち、レーガン政権のもとでは、西ヨーロッパとアジアでの通常戦争、あるいは西ヨーロッパかアジアかどちらかの通常戦争、それと一つのゲリラ戦に対処する戦力を配備すべきかどうかをめぐる政策的対立は、まったく問題とされていない。そこでは、アメリカの直面する利益の侵害に対するグローバルな規模での対決のみが強調されており、直面する危険についてまえもって、対決の局面を二つの戦争とか一つの戦争とかに局限するかどうかは、まったく論外とされているからである。²⁰⁾

これが一般に「水平的エスカレーション」(horizontal escalation) 戦略、日本では別に「同時多発戦略」ないし「同時多方面戦略」といわれるもので、²¹⁾ある地域で紛争が起きたとき、その地域に局限して問題解決をはかろうとはせず、敵の弱点の地域に紛争を波及させつつ、それとの関連においてアメリカに有利な解決をはかろうとするものである。そのとき使用される軍事力としては、非核通常兵力が主体となるが、とくにタカ派論者の間では、ソ連本国に対する核兵器の限定的使用も否定されておらず、その構想については二つの原則が提示されている。

その一つは、世界中の紛争地点に十分な兵力を急速に展開しうるアメリカ独自の abilities を整備することである。レーガン政権下において、カーター政権時代の緊急展開部隊 (RDF) を再編強化した緊急展開合同機動部隊 (RDJTF) の配備が急がれ、その中核には海空軍力が不可欠だとされ、15の大型空母戦闘グループを中心とする 600 隻の海軍強化計画が提起された。いま一つは、「同盟」(coalition) 戦略で、とくに西ヨーロッパ、南西アジア・中近東、東北アジアの諸地域における同盟諸国との連合戦力の形成が強調され、集団防衛態勢における同盟諸国のいっそうの協力と負担増が期待してきた。15空母戦闘グループ中心の海空軍力にしろ、「同盟」戦略にしろ、タカ派勢力の決定的な影響下にあるレーガン政権のもとでは、その主要な担い手が非核通常兵力であるにしても、もちろん核兵器の使用の可能性が排除されているはずはない。とくに「水平的エスカレーション」戦略の主役をなす海空軍力において典型的で、それが限定核戦争

政策の一つの重要な要素をなしていることに間違いはない。最近では大型空母が、ソ連のバックファイア爆撃機その他に弱いので、海上（中）発射巡航ミサイル（トマホーク）の役割がより強調され、それがソ連国内の地上目標や海軍基地に限定核攻撃を加える最上的方法とされるようになった。²²⁾

核抑止機能の課題は、まず核戦争をふくむあらゆる戦争勃発の事前の抑制にあるが、ただそれにとどまらない。戦争発生後のエスカレーションの抑制から、停止や終結にいたるまで視野に入れるべきであり、核戦争についてもその例外ではありえない。限定核戦争政策にしても、核エスカレーションが抑制され、全面核戦争にいたることなしにその終結が可能でなければ、理論的にも実際的にも無意味となるからである。これが「戦争間抑止」(intrawar deterrence) の問題で、それは実際的に多くの要素によって左右される。この検討は、核戦争のコントロールから終結は可能かという、限定核戦争論のもっとも根元的な設問にかかわりをもっており、以下しばらく他の関連諸問題を考察したのち、改めてこの問題にかえることにしたい。

註

- 1) Snow, *Nuclear Strategy in a Dynamic World: American Policy in the 1980's*, 1981, pp. 69, 72; S.D. Drell, "Beyond SALT II—A Missile Test Quota", *The Bulletin of the Atomic Scientists*, May 1977, pp. 36–8; B. Brodie, "The Development of Nuclear Strategy", *International Security*, Spring 1979, p. 74. アメリカ・カトリック司教協議会『平和の挑戦——戦争と平和に関する教書』 A.マタイス／片平博共訳121—3頁。
- 2) Brodie, *Strategy in the Missile Age*, 1959, pp. 278–9, 402.
- 3) G.H. Snyder, Deterrence and Defense: Toward A Theory of National Security, 1961, in M. E. Smith & C.J. Johns, Jr., *American Defense Policy*, 2nd Ed., 1968, pp. 32–3, 36–8, 40–1, 50–2.
- 4) ブラウン長官「戦略核政策」「アメリカ政策シリーズ」No.21在日アメリカ大使館10頁。
- 5) Gray, "War-Fighting for Deterrence", *The Journal of Strategic Studies*, March 1984, pp. 13–5; E.C. Ravenal, "Counterforce and Alliance: The Ultimate Connection", *In-*

ternational Security, Spring 1982, pp. 31–2; C. Martin, "Limited Nuclear War", in M. Howard (ed.), *Restraints on War: Studies in the Limitation of Armed Conflict*, 1979, p. 116.

- 6) 篠原宏「米国的新軍事戦略 PRM 10を探る」『朝日ジャーナル』1977年11月18日号82－4頁。『朝日新聞』(総合9版) 昭和52年8月6日付記事。
- 7) R.R. Burt, "A Critical Juncture for the Atlantic Alliance", *Department of State Bulletin*, Aug. 1983, pp. 50–4; H. Gunwald, Foreign Policy Under Reagan II", *Foreign Affairs*, Winter 1984/85, pp. 229–30.
- 8) P. Williams, "The Nunn Amendment, Burden-sharing and U.S. Troops in Europe", *Survival*, Jan./Feb. 1985, pp. 2–3.
- 9) General B.W. Rogers, "The Atlantic Alliance: Prescriptions for a Difficult Decade", *Foreign Affairs*, Summer 1982, pp. 1151–4; V. Tornetta, "Rethinking NATO Strategy", *The Washington Quarterly*, Summer 1984, pp. 15–8. R. ニクソン『リアル・ウォー——第3次世界大戦は始まっている』国弘正雄訳220－8頁。
- 10) Brown, *The Faces of Power*, 1983, pp. 585–8.
- 11) D.M. Kerr & S.A. Maaranen, "The Nuclear Defense of Europe", *The Washington Quarterly*, Autumn 1983, pp. 96–7, 100; René Beres, *Mimicking Sisyphus*, 1983, pp. 29–32.
- 12) C. Betram, "The Implication of Theater Nuclear Weapons in Europe", *Foreign Affairs*, Winter 1981/82, pp. 305–9, 319–20, 324; Davis, "Limited Nuclear Options: Deterrence and New American Doctrine", in Bertram (ed.), *Strategic Deterrence in a Changing Environment*, 1981, pp. 54–5; F. de Rose, "Updating Deterrence in Europe: Inflexible Response?", *Survival*, Jan./Feb. 1982, pp. 19–20; René Beres, *op. cit.*, pp. 27–8.
- 13) R.S. McNamara, "The Military Role of Nuclear Weapons: Perceptions and Misperceptions", *Foreign Affairs*, Fall 1983, pp. 76–7; Keeny, Jr. & Panofsky, "MAD versus NUTS", *Foreign Affairs*, Winter 1981/82, pp. 287, 296–8; P. Williams & W. Wallace, "Emerging Technologies and European Security", *Survival*, March/April 1984, pp. 70–2.
- 14) R. Scheer, *With Enough Shovels*, 1982, p. 214. (『破滅への選択』藤城博監訳290頁)
M. Bundy, G. F. Kennan, R. S. McNamara & G. Smith, "Nuclear Weapons and the Atlantic Alliance", *Foreign Affairs*, Spring 1982, pp. 764–5. (全訳『週刊朝日』1982年6月18日号, 135－6頁) なおバンディは別の論文で、核兵器の存在だけで十分であり、核優位の必要はないという趣旨の「存在的抑止」(existential deterrence) の概念を NATO 防衛に適用すべきだと主張する。Bundy, "To Cap the Volcano", *Foreign Affairs*, Oct. 1969, pp. 17–8.

- 15) Bundy & Others, *op. cit.*, pp. 759–61, 765–7 (「前掲訳文」133–4, 136–7 頁)
McNamara, *op. cit.*, pp. 72–4. この 4 氏にさらに、W.W. カウフマンなど 4 氏が加わった『アトランティック』誌（1986年 8月号）の共同論文「米国は核先制使用の放棄を」『エコノミスト』（毎日新聞社）1986年 8月26日号38–46頁。また『エコノミスト』1982年 5月25日号39–43頁記載のケナンのインタビュー記事参照。もっとも核の「第 1 使用禁止」政策には、タカ派論者はもちろん、ハト派的傾向の論者の間でもかなり反対がある。Rogers, *op. cit.*, pp. 1153–4; Kerr & Maaranen, *op. cit.*, pp. 104, 109; W.B. Slocumbe, “Extended Deterrence”, *The Washington Quarterly*, Fall 1984, pp. 100–2. なおつぎの慎重な反対論にも注目。M. Trachtenberg, “The Question of No-First-Use”, *Obis*, Winter 1986, pp. 753–69.
- 16) B.D. Sutton, J.R. Landry, M.B. Armstrong, H.M. Estes, III & W.K. Clark, “Deep Attack Concepts and the Defense of Central Europe”, *Survival*, March/April, 1984, pp. 51–5; Williams & Wallace, *op. cit.*, pp. 71–2. より詳細には、P. Berg & G. Herolf, “Deep Strike: New Technologies for Conventional Interdiction,” *SIPRI Yearbook 1984*, pp. 302–10 参照。
- 17) Sutton & Others, *op. cit.*, pp. 55–6, 68–9.
- 18) Strategic Studies Center, War Termination Concepts and Political, Economic and Military Targeting, pp. 75–81, in Kesaris (ed.), *A Microfilm Project of Univ. Publications of America, Inc.*, 1982.
- 19) 「米国の軍事情勢」『アメリカ政策シリーズ』No.28在日アメリカ大使館22–3 頁。
- 20) C.W. Weinberger, *Annual Report to the Congress*, FY 1983, Jan. 31, 1982, pp. I・14, I・15–6.
- 21) Komer, “Maritime Strategy vs. Coalition Defense”, *Foreign Affairs*, Summer 1982, pp. 1128–9, 1131. 提唱者の J. Lehman 海軍長官の名前をとって、「レーマン戦略」ともいわれる。Komer, *Maritime Strategy or Coalition Defense?*, 1984, pp. 57–61. なお Komer はこの戦略に反対する
- 22) *Ibid.*, pp. 1131–5, 1142–4. 1985年 5月22日アナポリス海軍兵学校卒業式でのレーガン演説は、1980年代末までに600隻海軍強化計画は達成されると述べる。在日アメリカ大使館広報・文化交流局報道部の *Official Text*. Weinberger, *Annual Report to the Congress*, FY 1986, Jan. 30, 1985 の第 3 部「国防計画」(B) は海外兵力出動 (force projection, pp. 193ff.), (F) は「同盟」戦略 (pp. 223ff.) を扱っている。「同盟」戦略はカーター政権当時からいわれており、新しいものではない。H. Brown, *Annual Report to the Congress*, FY 1982, Jan. 19, 1981, p. vi.

第4章 限定核戦争と戦略核攻撃能力

1. 「副次的損害」と命中精度

核兵器を使用しながら、全面核戦争へのエスカレーションを避けるための一つの重要な要件は、核攻撃によって生じる人命の損失をできるだけ少なくすることであろう。とくに米ソ両本国において、限定核攻撃とはいえそれでかなりの国民の生命が失われることになれば、両国の指導者がこれを黙認することは不可能で、敵に対してより大きな損害を加えたい、というつよい誘惑にかられるのが自然であろう。ソ連は人命軽視の独裁国だからといって、アメリカの場合と事態にそう決定的な差があるとは思われない。

敵国民の生命損失を少なくするためには、まず敵の大都市など人口集中地域には、核攻撃を控えるという方針が重要である。もっとも最終段階になっても、敵の大都市をあくまで攻撃目標からはずすといった核戦略構想が、現実にありうるとは思えない。しかし、最初の段階では大都市には核攻撃を加えないとなれば、具体的な目標設定計画においてクローズ・アップされてくるのは、当然ながら敵の軍事力である。対兵力戦略といわれるのがこれであるが、こうした攻撃目標設定計画をめぐる検討はのちにゆずり、ここでは対兵力戦略と限定核戦争論との間の一種の親近性をただ指摘しておくにとどめる。対兵力攻撃能力ひいては限定核戦争が、タカ派論者の間で早くから対都市（対価値）攻撃や全面核戦争よりも道徳的であり、「正義の戦争」(just war) の教義に適合するとされたのも、その理由は人命の損失が少なくなるという点に求められた。¹⁾

ところで、対兵力戦略が実際に成立しうるためには、つきの諸条件が満足されなければならない。まず敵の軍事基地は秘密で、目標としても小さいところから、それを破壊しうるためには、何よりも正確な軍事情報を握った上で、核運搬手段の高い命中精度が不可欠となる。敵の人命損失をできるだけ少なくするのが望ましいとすれば、核兵器の破壊威力は小さければ小さいほどよく、それだけにいっそ命中精度を高め、目標破壊能力をつよめる必要がある。よく指摘されるように、命中精度の向上など「副次的損害」の大幅な削減を可能とした兵器技術

上の進歩が、実は限定核戦争という構想をより現実的なものとしたと考えられる。限定核戦争が成立しうる必須条件として、「ピンで刺すような正確な攻撃」(pin-point strike)、人間の身体から悪い部分を除去する外科手術になぞらえた「外科手術的攻撃」(surgical strike)が強調されるのも理由なしとしない。

もちろん限定核戦争をささえる諸条件には、この「外科手術的攻撃」能力以外の多くの要素が指摘されている。「相殺戦略」の具体化のための戦略核兵力の近代化プランをめぐる、会計検査院長の議会への報告(1981年8月5日付)は、つぎの諸項目をあげている。(1)すでに取り上げた「精確な攻撃能力」(precision strike capability)。(2)敵の先制攻撃にも生き残る「発射まえの残存性」(pre-launch survivability)ないし非脆弱性。(3)核の撃ち合いのなかでの兵器性能の持続性(endurance)。(4)敵の防御を突破し、攻撃目標に到達しうる「確実な浸透性」(assured penetration)。(5)迅速な目標変更や核行使のコントロール能力による対応の「タイムリー性」(timeliness)。²⁾「タイムリー性」をはじめ核兵器システムの性能については、C³Iネットワークとの関連が重要であるが、この問題は「発射まえの残存性」とともに、のちに改めて考察する。ここでは、おもに「精確な攻撃能力」を中心として、今後の戦略核兵力の「3本柱」(Triad)の動向について、若干の検討を加えるにとどめる(31頁の<第1表><第2表>も参照)。

まず戦略爆撃機であるが、従来から指摘されてきた脆弱性という欠陥に加えて、近年さらに限定核戦争下における軍事能力としての「持続性」、敵の対空防衛の強化による「確実な浸透性」の面で、大きな欠陥に直面するようになった。しかし、戦略爆撃機がソ連の攻撃目標に到達するのに8~12時間かかり、攻撃兵器としてマイナス面をかかえている反面、核戦力に対するコントロールの柔軟性ということでは、その低速が逆に決定的な利点となっている。またB-52からB-1B(B-1Bのレーダー映像はB-52の1/100以下)や忍者爆撃機(ATB)への転換、さらにソ連国境から遠く離れた地点から攻撃でき、高い命中精度(CEPは約30メートル)をもつ空中発射巡航ミサイル(ALCM)の発射台となることで、その浸透能力も大幅に補強されつつある。戦略爆撃機が、限定核攻撃のための適切な兵器システムとして、近年改めて再評価されるようになった³⁾の

も理由のないわけではない。

ICBM では、MK-12A 核弾頭装着のミニットマン III 型、それに1985年8月格納サイロからの発射実験に成功した新型の MX 戦略ミサイル（ピース・キー・バー）が重要である。固定サイロ格納のもつ脆弱性という欠陥は解消されていないが、一方それは攻撃目標における変更の迅速性、「交叉攻撃目標設定」(cross-targeting)、空中発射コントロール・システム (Airborne Launch Control System, ALCS) などと結びつき、「タイムリー性」および「確実な浸透性」などの能力ですぐれている。とくに高い命中精度 (CEP はミニットマン III 型220メートル、MX ミサイル80メートル) と 1 基当たり10個という MIRV 化にささえられた圧倒的な硬目標破壊能力では、ICBM はまさに他の追随を許さない兵器として重視してきた。

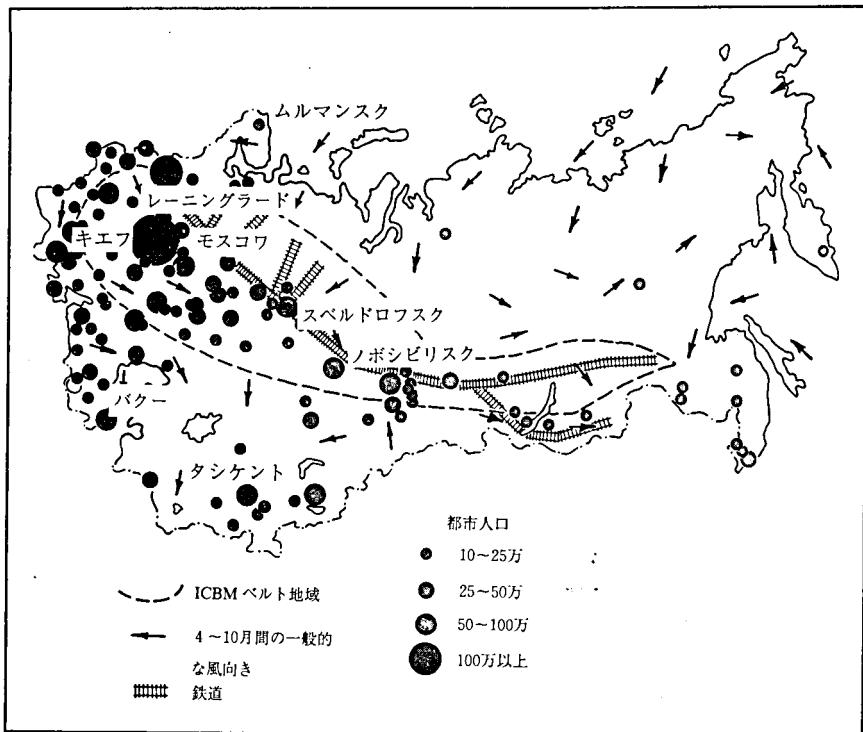
「3本柱」の最後の SLBM は、その非脆弱性において決定的な利点をもち、核攻撃能力の「持続性」や「確実な浸透性」についてもすぐれているが、問題は「タイムリー性」と「精確な攻撃能力」にある。弾道ミサイル原子力潜水艦 (SSBN) への通信連絡は、敵に探知されまいとすればきわめて困難となり、SLBM の命中精度もいぜん低いままだからである。もっとも、SSBN への通信は、超長波 (VLF) や極超長波 (ELF) と対潜無線中継機 (TACAMO) システムの組み合わせでかなり是正されつつあり、甘い命中精度も攻撃型原潜その他から発射される巡航ミサイル (SLCM)、新型の SLBM トライデント II (D-5) の配備によって、大幅な改善が予定されている。

レーガン政権が、新型の MX 戦略ミサイルを複数保護シェルター (Multiple Protective Shelters, MPS) システムに格納する計画を放棄し、非脆弱化に疑念の残るミニットマン用の地下サイロを改良して収納することにきめた背景には、実はこの新世代の SLBM 配備に対する期待が込められていた。SLBM の命中精度改善計画 (Improved Accuracy Program) は1975会計年度からはじまり、カーター政権までに SSBN のより正確な位置の確認方法、SLBM の誘導性能の改善など、ICBM 並みの命中精度をもつための基本的課題の解明作業が終了した。レーガン政権になると、対兵力攻撃のための MX 戦略ミサイルの予備としてのみならず、敵本国沿岸近くの海中からの SLBM 発射で、敵に警戒時間の短縮を

迫り、より効果的な第1撃能力が期待されるようになった。1980年末までに、CEPが130メートル（I型は450メートル）で14個のMIRV（I型は8個）をもつトライデントII型の実戦配備が確実視され、多くの海軍高官もこの新型SLBMの配備によって、地上の軍事・産業目標はもちろん、硬化サイロやC³Iネットワークなど、あらゆる目標が破壊されうるようになったという趣旨の言明をしばしばおこなった。⁴⁾

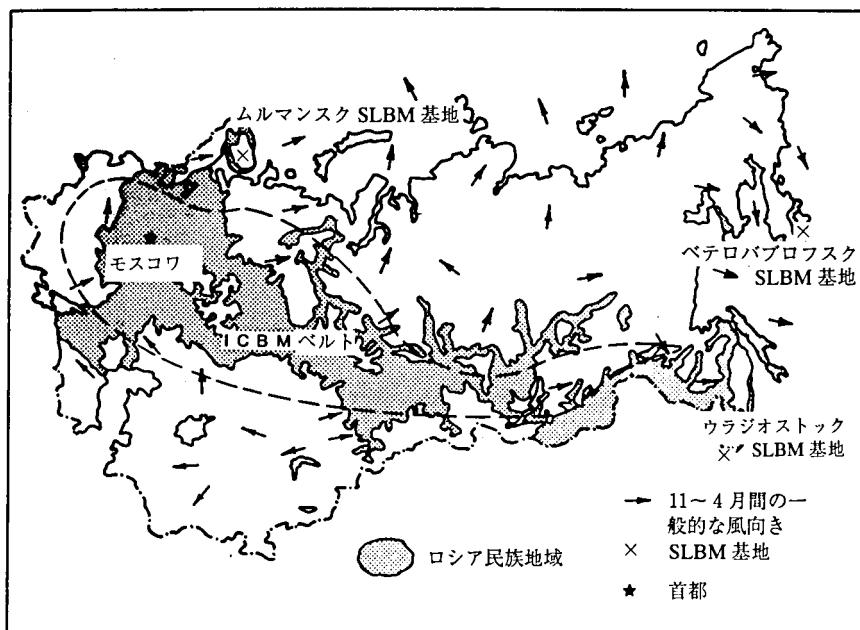
これまでおもに「副次的損害」の削減とのかかわりで、命中精度の向上を中心に戦略核兵器の性能改善や対兵力攻撃能力の強化をみてきたわけだが、タカ派論者はこれらに依拠しつつ限定核戦争、ひいては全面核戦争における勝ち残りの可能性について論じる。⁵⁾もちろんハト派論者は、これに真正面から反対する。MX

＜第1表＞ソ連の人口集中地域とICBMベルト



(註) G.L.Guertner, "Carter's SALT: MAD or Safe?", *The Bulletin of the Atomic Scientists*, Oct. 1979, p. 30

<第2表> ロシア民族地域と ICBM ベルト



(註) *Ibid.*, p. 31.

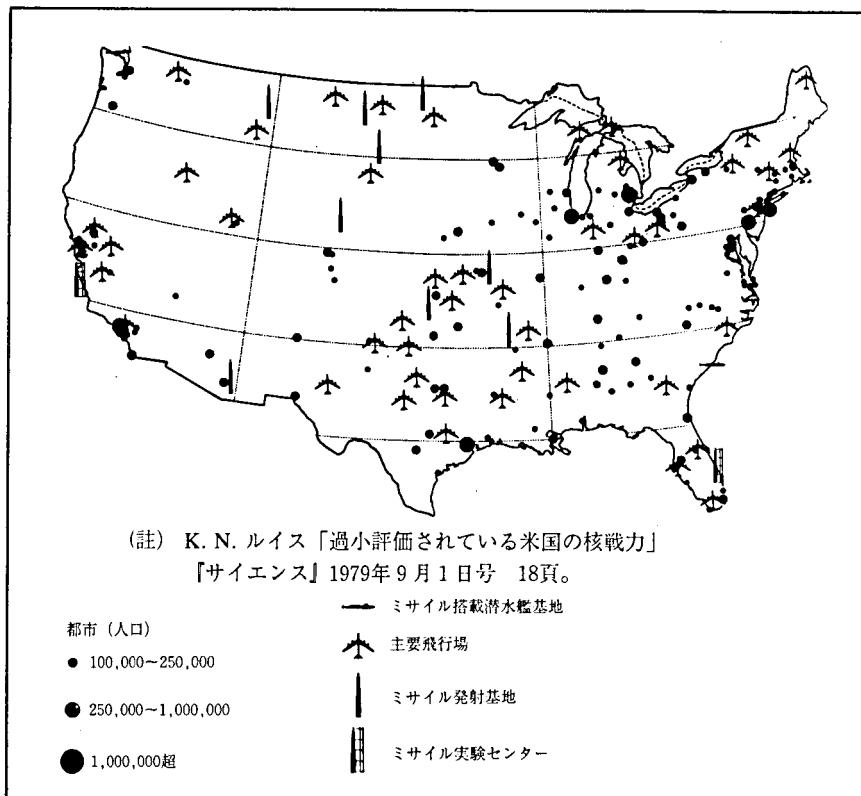
戦略ミサイルの配備計画にしても、それが米ソ間核バランスを危険なほど不安定化するとの理由で、かれらはそれに反対する。とくに米ソ間で危機状況が深刻化すれば、戦略核バランスの不安定化は、「反射的発射戦略」(Reflexive Launch Strategy, RLS)に対するソ連の依存の深まりをもたらし、米ソ間の核対決は容易に全面核戦争にエスカレートすることになるであろう。⁶⁾

以上の論拠にとどまらず、ハト派論者は他の諸事実を取り上げながら、「外科手術的攻撃」能力といえども、相手側の「副次的損害」の大幅な削減にはつながらないことを強調する。たとえば、「副次的損害」を最小限度にするという観点からすれば、ソ連の戦略核兵力は地理的に具合いの悪い場所に位置づけられている。ICBM 基地ベルトの外延は、ロシア民族人口のもっとも集中した地域と重なっており、260基地の約半分はウラル山脈西方のヨーロッパ・ロシアにおかれ、その若干は人口の最密集地帯に近接しているからである。さらに気象上の要

因が、ソ連の社会的な脆弱性に拍車をかける結果となっている。すなわち、11月～翌年3月間は、風がICBM基地ベルトの南西から北東の内陸部に吹き、4～10月には北西から再び内陸部に吹き込み、国民多数を高い放射能汚染に暴露させることになる。⁷⁾またSSBNに対する攻撃は、母港に繫留中がもっとも有効であり、政治・軍事指導者の退避棲（バンカー）をはじめ大都市近郊のC³Iネットワークへの攻撃が、大量の「副次的損害」なしに遂行されうる保障はまったく考えられないからである（**第1表**・**第2表**参照）。

アメリカ本国の軍事基地に対するソ連の限定攻撃についても同様で、一部の戦略空軍およびICBM基地は別として、とくにSSBN基地をはじめアメリカの主要な軍事基地は、大都市など人口密集地域の周辺におかれていることも忘れられ

第3表 アメリカの都市地域と戦略核基地



てはならない（『第3表』参照）。⁸⁾ 1974年9月シェレジンジャー国防長官は、上院外交委員会軍備管理小委員会での証言で、ICBM基地に限定されたソ連の核攻撃から生じる死者は、大規模な民間防衛体制を前提とすれば、80万人を下回るとの推定を述べたことがある。もちろんこの数字にはきびしい批判がだされ、国防総省の新しい計算では300～2,200万人に修正された。⁹⁾ また医学者など多くの自然学者およびかれらの組織では、限定核戦争の悲惨な結果にかんする種々の研究がなされてきたし、近年大きく話題となった「核の冬」の事実が、限定核戦争にも妥当することが確認され、ハト派論者の主張を補強する上での有益な材料となった。¹⁰⁾ さらにブラウン国防長官も、かっこ内の説明文にもせよ、1980会計年度『国防報告』のなかでつぎのように述べた。¹¹⁾

「アメリカ戦略兵力に対するソ連の攻撃が、ただの2,300万のアメリカ国民の死をもたらすにすぎなかったからといって、アメリカの報復攻撃目標から若干のソ連の大都市・産業中心地をはずすことが適切だといった考え方には、わたくし自身も疑問を感じつづけている。」

2. 攻撃目標設定プランをめぐる問題

これまでおもに命中精度を中心に、戦略核兵器の性能について考察してきたが、限定核戦争論をめぐる論議はそれにとどまらない。もちろん性能と密接な関連をもっているが、それとともに戦略核兵器の攻撃目標の設定、その発射方式が検討される必要がある。¹²⁾ 発射方式についてはのちにゆずり、ここでは攻撃目標設定計画に問題をかぎることにする。

アメリカの攻撃目標設定政策の特徴が、歴史的にみて対都市から対兵力への移行にあり、それが主として核兵器およびその運搬手段の技術上の進歩に關係のことについてはすでにふれた。こうして1950年代後半以降、攻撃目標の中心は敵の軍事力におかれようになり、それが発射方式の問題と結びつけられるとき、対兵力戦略と先制第1撃主義との密接な関係が、ここで改めて指摘されなければならない。対兵力攻撃が味方の「損害限定」と不可分なかたちで認識される場合にはまさにそうで、敵が発射したのちの空のICBMサイロを破壊したところで何らの意味もないからである。したがって、かつてマクナマラ国防長官が掲

げた「対兵力第2撃主義」は、アメリカの戦略構想の報復性を強調する意味では、またソ連の限定的な核交換やサイロの再発射能力を前提とすれば理解できなくもないが、本来的にそこには論理的矛盾が存在することは否めない事実であろう。¹³⁾

対兵力戦略にたつといっても、攻撃目標設定プランの中心に敵の軍事力がすえられるようになったということで、他の攻撃目標が設定計画から大幅に排除されていたわけではない。攻撃目標の多様性は、1950年代の大量報復戦略下の目標リストでもそうであったし、その特徴は核ミサイル時代の開幕という衝撃のもとで作成された最初の単一統合作戦計画（SIOP）にも引き継がれていた。またこれを修正したケネディ政権時代の SIOP-62 はもちろん、1976年初めに最終的に確認された SIOP-5D においても同様であった。¹⁴⁾ 80年3月上院外交委員会における国防総省担当者の証言によれば、攻撃目標リストは、つぎの四つの基本グループによって構成されていた。

- (1) ソ連の核戦力 ICBM や IRBM とその発射施設、発射管制センター、核兵器貯蔵庫、核搭載可能な航空機のための予備空港、核ミサイル潜水艦基地。約 2,000 個所の目標からなり、それぞれについてそれを破壊できる威力をもつ、少なくとも 1 個の信頼できる核弾頭が割り当てられる。1,398基の ICBM とその発射管制センターには、ミニットマン ICBM 核弾頭が向けられる。核弾頭 2,100 個のミニットマンの全力攻撃は、アメリカの公式政策では否定されている第1撃主義、あるいは「武装解除的攻撃」という文脈においてのみ一般的に可能となる。
- (2) 通常戦力 兵舎、物資補給所、通常兵器搭載機の空港、弾薬庫、戦車その他の車輌集積所。これらの目標への攻撃は、若干のミニットマンの核弾頭でもなされるが、大部分は SLBM や戦略爆撃機の担当である。現在の SIOP にふくまれる約 4 万の潜在目標の約半分は、これら通常戦力にかかわるものである。したがって、作戦計画上の重要な問題点は、これらのなかで何が優先されるかを判別することである。たとえば、1 万以上のソ連地対空ミサイル（SAM）でいえば、アメリカの戦略爆撃機の爆撃ルートの SAM がまず破壊されなければならない。ソ連の飛行場、兵舎、海軍基地などに対する攻撃は、根本的に

SLBM 戦力の任務とされている。

- (3) 軍事・政治指導部 指揮所と主要通信施設。ソ連共産党政治局、参謀本部をはじめ、ソ連の軍事・政治指導部にふくまれる範囲をきめ、それを構成する人員や施設を確認することがまず大きな課題となる。CIA と国防総省の推定によれば、ソ連政治指導部（軍部指導者はのぞく）は約11万人——約 5 千のソ同盟および同盟構成共和国レベルの党・政府指導者、6 万 3 千のそれ以下の党・政府幹部、2 千の基幹産業の管理要員、その他約 4 千の重要人物からなる。ブラウン長官の1981会計年度『国防報告』では、約10万のソ連指導部のための硬化指揮所やシェルターが、モスクワその他の都市周辺に設置されており、そのなかで直接攻撃に弱いものは比較的少ないとされている。
- (4) 経済および産業目標 (a) 戦争行為を支援する産業——弾薬工場、戦車および装甲兵員輸送車工場、製油所、操車場や修理工場。(b) 経済復興に寄与する産業——石炭、粗鋼、アルミ地金、セメント、電力。この領域での基本的な問題点は、攻撃の目的をはっきりさせることである。すなわち、その目的は、単純にソ連工業能力や経済活動のある部分を破壊することか。大規模な通常戦争やかなり長期の限定核戦争におけるソ連の軍事作戦を阻止するため、軍需産業の支援能力をつぶすことにあるのか。あるいはソ連の戦後の経済復興を困難にし、戦後世界におけるアメリカ支配を確保するためか。この目的をめぐる重点のかけ方は、戦後それぞれの時期で変化してきており、1970年代以降は最後にあげた目的が優先されるようになった。ソ連農業の復興阻止にとって決定的というわけで、肥料工場がより上位の攻撃目標の一つとされるようになったのは、その一例である。しかし、1980年の「核兵器使用政策」では、復興阻止目標に対する関心は下火となり、攻撃目標設定における二重の目的、つまりそれとともに軍需産業を破壊することの意義が再び強調されるようになった。
- 前出の基本的グループから選ばれた攻撃目標の各セットは、大統領に四つの一般的な核攻撃オプションを提供した。この四つのオプションとは、主要攻撃オプション (MAO)、選択的攻撃オプション (SAO)、特定の敵の軍事あるいは産業目標を選択的に破壊するための限定核攻撃オプション (LNO)、それにたとえば攻撃中の敵兵力の主要部隊を壊滅させることを企図した地域的核攻撃オプション

(RNO) からなる。¹⁵⁾

これまでの説明から、攻撃目標設定計画は軍事目標にとどまらず、経済目標をふくめた多様な内容をもつことが明らかになった。対兵力攻撃目標にしても、ソ連の戦略核兵力のみならず、通常兵力関係のものもふくまれている。対兵力攻撃の支持者のなかには、ソ連戦略核基地に対する第1撃はもちろん、それへの限定核攻撃にもきびしく反対するが、ソ連国内や東欧共産圏諸国内におけるWPO軍の通常兵力やその関連施設、一部の軍需産業への攻撃になると、これを容認しようとする見解もみうけられる。B. M. ラセットの「対戦闘員戦略」("Counter-combatant" Strategy) が代表的で、かれの主張は、ソ連によって対兵力先制第1撃主義とうけとられるようなタカ派的政策にはまったく反対だが、だからといって MAD 戰力の維持にも批判的で、その特徴は敵の通常兵力に対する攻撃目標の設定、またそれを可能とする戦力の整備には賛成というところにあった。¹⁶⁾

攻撃目標プランからまず大都市（人口集中地域）をはずし、さらに対兵力攻撃といってもソ連戦略核兵力は除外すべきだとする主張の背景には、第1にたとえそうしたとしても、すでに述べたように「副次的損害」の大幅な削減にはつながらないし、全面核戦争へのエスカレーションは避け難いという判断があった。第2には、戦略核兵力はソ連の外交手段として最高の価値をもち、それを剥奪されることはソ連体制の根幹にかかわる大問題であり、したがってそれへの核攻撃は、米ソ間の全面核戦争を不可避にするということへの配慮が考えられる。とくにソ連核戦力の中核をなすICBMの場合は決定的で、たとえそれに対する限定核攻撃でさえ、ソ連指導部を先制核攻撃パニックに、つまり「使わなければ、やられてしまう」("use them or lose them") という状況に追い込むことになり、容易に米ソ両国は相互破滅を迎えることが予想されるからである。したがって、ソ連に対する対兵力攻撃能力の強化は必要であり、また探知可能ならばICBMを再発射するための施設をたたくことには賛成だが、最初からソ連ICBMを攻撃目標とすることには反対だとする意見は、タカ派論者の間でさえ少くないのである。¹⁷⁾

もっとも、タカ派論者のなかには、強硬な意見のものもいる。その一人A. ウ

オールステッターによれば、ソ連指導部が軍事力および政治支配の手段を、ロシア国民の生命と少なくとも同じように、場合によってはそれ以上に評価していることは認める。それでは、それらを攻撃目標からはずすことが望ましいかといえば、それには反対する。むしろそうだからこそ、ソ連の軍事目標をまず攻撃に向けるべきで、その態勢をはっきりさせることができ核戦争の抑止のみならず、たとえ核の撃ち合いがはじまったのちも、それを急速に終結にもってゆくための最良の方法であるとした。¹⁸⁾だが、この主張は一般的ではなく、さすがのタカ派の論客C.S. グレイもこれには批判的であった。すなわち、かれによればその見解はあまりにも楽観主義的で、ソ連の軍事力や政治中枢を攻撃可能の危機にさらすことと、それを実際に破壊することとは別のことであり、対兵力というかたちでソ連の最大の価値を攻撃することは、ソ連の限定的対応の余地を最小限にし、膨大な「副次的損害」を生みだすことになると論じた。¹⁹⁾軍事・政治的諸施設とは、SIOP-5D の攻撃目標リストのなかの「軍事・政治指導部」の諸項目にほかならず、C³I ネットワークがその重要部分をなすが、これについてはのちに改めて考察する。

対兵力攻撃でも、ソ連戦略核兵力に対する攻撃には反対だが、すでにふれたB.M. ラセットの「対戦闘員戦略」のように、通常兵力を攻撃目標とするのは賛成という立場もある。もっとも、通常兵力に対する目標設定も、大規模な攻撃となれば、全面核戦争へエスカレートする危険が大きいとして反対の意見もある。それはともあれ、ここでとくに取り上げたいのは、全面核戦争へのエスカレーションをめぐる危惧とのかかわりで、大規模な対都市攻撃はもちろん対兵力攻撃にも反対だが、検討のポイントとしてつぎの点を強調する主張である。すなわち、選択を対都市か対兵力か、対兵力のなかでは核戦力か通常兵力かのに求めるのではなく、基本的に攻撃の規模やタイミングを問題にしようとする見解である。たとえば、全面核戦争へのエスカレートの危険を避けつつ「拡大抑止」力の強化のために、地域紛争に対するアメリカの介入決意を明示する一種のデモストレーション攻撃として、ソ連本国の軍事・政治・経済目標に対し、きわめて限定的な攻撃を加えんとする構想がその一例であろう。

アメリカ政府の委託で作成され、その報告書のコピーが軍部その他に回覧され

た特別研究報告をみると、つぎのような提言がなされている。その一つは、WTO 地上兵力の大規模攻撃によって NATO 通常兵力が崩壊に瀕したとき、アメリカ政府は攻撃をやめなければ、つぎの目標に対して限定核攻撃を発動することをソ連側に通告するというシナリオである。攻撃目標として、つぎのようなもののがあげられる。(1)中ソ国境のソ連領内に展開された相当規模の地上兵力と軍事施設。(2)ソ連全発電能力の45%に当たる施設。(3)ある程度の「副次的損害」は避けられないが、共産圏諸国のインフラストラクチャー、都市、国民。それと同時に、つぎの点も明らかにされなければならない。最初のアメリカの攻撃目標からソ連戦略核兵力は除外されること、この攻撃はアメリカ指揮中枢によって厳重にコントロールされていること、またいかなる民族的生存権も抹殺されないこと。別のシナリオは、すでにふれたアラブ・イスラエル戦争の延長としての限定核攻撃のケースで、アメリカ政府から前述の「レッペ返し攻撃」に加えて、ソ連製油能力の15%の破壊が通告される。同時に、イスラエル生存のためにアメリカは最大限の努力をする決意だが、その際にも最初からソ連の戦略核兵力には攻撃をかけないことが強調されている。²⁰⁾とくに経済的目標としては、(1)軍需産業、(2)重工業、(3)インフラストラクチャー、(4)その他、があげられ、それへの攻撃目標設定は、戦争終結につながる限定核戦争シナリオとして、また敵にアメリカの決意を伝達する手段として、その有用性がそこでは評価されていた。²¹⁾

これまで限定核戦争政策との関連で、新しい攻撃目標設定計画について考察してきたが、ここでその中間的なまとめとしていえることは、まず第1に、対兵力攻撃といっても敵の戦略核兵器は最初の攻撃目標からはずし、通常兵力に対する攻撃もやはり限定される必要があること、ついで第2に、政治・経済的な目標設定が優先されるが、できるだけ「副次的損害」を少なくするため最善をつくすべきであること。

このほか、目標設定計画における注目すべき傾向としては、まず「民族的な目標設定」(ethnic targeting) の問題がある。これはソ連を中心とする共産圏諸国での政治的統一の崩壊をねらって、民族的な差異および対立要素を計画のなかに組み込もうとする考え方である。たとえば WTO 軍をたたくにしても、東欧衛星国の軍隊は攻撃目標からはずしたり、またリトワニアなどバルト海沿岸の諸民族、

シルク・ロード沿いのイスラム諸民族地域の都市や経済単位は、かれらの反ソ離反を期待しつつ、最後まで攻撃を留保するといった提言もなされている。²²⁾

いま一つは、アメリカ側の「決意の伝達」と「副次的損害」の徹底的な縮小に力点をおいた提案で、場合によっては通常弾頭の使用も考えられている。限定戦争の成立に不可欠なC³Iネットワークには手をつけないで、ソ連政府が国民生活をコントロールする上で重要な命令系統や運搬手段を核および通常兵器でたたくという発想がだされ、この点では最初に発電施設を破壊することの利点が指摘される。その際でも「副次的損害」を最小限にすることに最大の眼目がおかれて、たとえば運輸網の切断攻撃でも、大都市から離れたシベリア、イスラム地域などの鉄橋やトンネルを目標とすべきことも示唆されている。²³⁾

ところで、この「副次的損害」の徹底的な削減は、限定核戦争の終結を容易にする点では評価されるが、一方核抑止の論理との関係で、そこには大きな矛盾が存在していることも忘れられてはならない。つまり、核抑止の有効性（信頼性）は何ができるかといえば、相手に与える脅威の大きさと、いざという場合それが実際に発動される確実性とによるが、この二つの要素はつねに矛盾する。相手に与える脅威が大きければ大きいほど抑止効果にとってプラスだが、一方それを実際に行使しようとする場合、制約が大きくなる。たとえば破壊威力を小さくして、「副次的損害」をできるだけ少なくすれば、実際に脅威が発動される意味での信頼性は高くなるが、相手がうける脅威感は大したものではない。ソ連本国に小規模な限定攻撃を加えても、相手はそれを深刻にうけとめず、それが外交的に利用されることで、アメリカがかえって国際的な孤立に追い込まれることも考えられなくはない。とくに核攻撃の場合はそうで、小威力の核兵器にしろ最初に核兵器を使用すれば、アメリカが国際世論の集中攻撃を浴びることはおそらく確実であろう。

3. 戰略核兵力の非脆弱化をめぐって

敵の先制第1撃で味方の核報復力が壊滅されれば、その後には全面降伏が待っているだけで、核抑止の有効性とか強化とかいってもナンセンスに近い。そこで、敵の先制第1撃その他いかなる攻撃にも生き残りうる能力、つまり非脆弱化

された核戦力が要求され、前出の「相殺戦略」のための戦略兵器の必要条件でいえば、それは「発射前の残存性」あるいは「持続性」と内容的に一致する。

この核戦力の非脆弱化は、核ミサイル時代の開幕でアメリカ本土の「聖域」性が失われるなかで、まさに核抑止力の成立する根幹として重視され、この点ではハト派とタカ派との間で根本的な差異はない。ただし、ハト派ではそれが全面報復のための MAD 能力の基本とされるのに対し、タカ派にとっては限定的な核の撃ち合いののちの残存戦力の規模とのかかわりで問題となる。のちに述べる C³I ネットワークの機能の保持においては、とくにそうであろう。すなわち、その規模いかんが限定核戦争に終結をもたらす要件の一つだとされ、「戦争間抑止」との関連における評価が、そこでは強調されているからである。

核戦力の非脆弱化を早くから問題にした論者の一人が、A. ウォールステッターであった。かれは1951～53年間、F. ホフマンなどとともにランド研究所基礎研究（Rand Base Study）に参加し、戦略核兵力の生き残りの重要性、その第2撃能力をいかにして確保するかの課題を追求した。核ミサイル時代になると、ソ連による奇襲第1撃の可能性や核兵器の巨大な破壊力をめぐる敵味方相互間の深刻な恐怖のため、核兵器の存在が有効な抑止を自動的に成立させるといった、これまでの楽観論はいっそう疑わしいものとなった。そこで、核戦力の非脆弱化が要請され、それがきわめてデリケートな核恐怖のバランスを安定化させ、核抑止の信頼性を高める不可欠の前提とされたのである。²⁴⁾

今日、この非脆弱化の必要性が改めて呼ばれている背景には、まずレーガン政権のところでふれた「脆弱性の窓」を閉じるという課題があった。ところで、その方法となると、基本的にはこれまでの方針に従うほかはないが、現在は技術的により高度なものが要請されることはないまでもない。まず敵の攻撃ができるだけ早くキャッチし、その着弾までの時間的な余裕を大きくして破壊をまぬがれる方法があり、たとえば早期警戒衛星や高性能レーダーによる弾頭ミサイル早期警戒システム（BMEWS）、空中警戒管制システム（AWACS）の性能向上などがあげられる。ついで重要な手段は、戦略核兵器そのものの奇襲攻撃に対する生き残り能力をつよめることである。戦略爆撃機について、空中警戒体制下の機数はもちろん生き残れる。しかし、地上警戒体制の場合は、出動までに約4～15分か

かり、発射からアメリカ本国着弾まで20~25分かかる敵 ICBM 攻撃を逃れることはできるが、アメリカ沿岸近くから発射されたソ連 SLBM の攻撃には生き残れない。これには空中警戒体制をつよめるか、SAC 基地をさらに分散し、内陸部に後退させるような対策が必要となろう。

SLBM はもっとも非脆弱的な核戦力であり、したがってアメリカの戦略核兵力を従来の「3本柱」から1985年までに「2本柱」、さらにその命中精度の向上による対兵力攻撃能力の確保とともに、SLBM だけの「1本柱」への転換さえ真剣に検討されつつある現状である。²⁵⁾ もっとも、そこにも問題がないわけではない。まず、作戦行動中の戦略弾道ミサイル潜水艦（SSBN）は確かに非脆弱的だが、母港に繫留中のそれは敵の核攻撃、とくに警報時間の短い敵の SLBM 攻撃にはきわめて弱く、しかも作戦パトロール中（現在補給なしで68日交替）の SSBN は、約55%（ソ連の場合は約15%）にとどまることが重要である。

ついで、最近における対潜水艦作戦（Anti-Submarine Warfare, ASW）能力の向上の結果、SSBN が近い将来脆弱化する危険もいわれ、その対策として探知されないように、敵本国沿岸からできるだけ離れて発射できる長射程の SLBM の開発、また潜水艦の静肅性を向上させるためその他の理由で、潜水艦の小型化や通常型潜水艦の再評価もはじまっている。たとえば、B. スコウクロフト（フォード政権当時の安全保障担当補佐官）を委員長とする戦略兵力にかんする大統領諮問委員会の報告（1983年4月）は、たとえ探知・破壊されても SLBM 戦力のマイナスができるだけ抑えるというねらいから、これまでの SSBN よりはるかに小型で、単数の SLBM を搭載した SSBN を開発すべきことを答申し、レーガン政権下でその開発がすすめられている。²⁶⁾

ソ連 ICBM の命中精度の向上によって、これまでのミニットマン III 型はもちろん、それにかわる新型 MX 戦略ミサイルの非脆弱化まで、早くから問題にされてきた。その他の理由としては、膨大な必要経費と基地周辺の環境悪化に対する住民の反対のため、複数保護シェルター格納方式（いわゆる「競馬場」方式）が放棄されて、補強されたミニットマン・サイロに MX 戦略ミサイルが収納されることになったという事情も大きい。この新型ミサイル配備の第1の力点は、対兵力攻撃能力の強化におかれ、ICBM の非脆弱化への貢献は二のつぎとされ

たわけである。そこで非脆弱化対策としては、すでに述べた SLBM への関心がつよまることになるが、だからといって ICBM そのものについても、非脆弱化のための努力が忘れられたわけではない。ICBM は命中精度が高く、「精確な攻撃能力」や「確実な浸透性」にすぐれ、またその指揮・コントロールが容易であり、しかも維持費が安いという長所があるからである。前出のスコウクロフト委員会報告でも、小型 SSBN 開発の場合と同じく、敵の目標破壊価値を低下させる意味で、新型 MX ミサイルの配備と並行して、それよりはるかに小型(MX ミサイルの約100トンに比べてわずか15トン)で単弾頭の機動式 ICBM (ミゼットマン) の開発、1987年から大々的な開発に移り、90年に最初の実戦配備をめざす計画が提案されている。²⁷⁾機動性をつけるために、ハイウェーをトレーラーで移動する方式がいわれているが、公共道路の利用に対する国民の不安と反対、命中精度の低下をはじめ ICBM の対兵力攻撃能力の低下が問題とされている。また ICBM の非脆弱化の一方策として、その基地を ABM 網で防御するシステムも提起されているが、それには ABM 制限条約 (1972年 5月調印) の改廃が必要となる。²⁸⁾またこれは SDI 問題とも関係をもっているが、それについてはのちに述べる。

戦略核兵器の脆弱化を抑制し、米ソ間核バランスの安定化に資するためには、とくにハト派の間では、軍備管理措置の意義が強調されてきた。SDI 配備の抑制を別にして、今後の軍備管理で重要と思われる提案に限れば、つぎの 3 点となる。(1)機動的再突入弾頭 (MaRV) のいっそうの改善など、命中精度をこれ以上高めるような技術開発を封じ込めるための協定。(2)相手国の SSBN の行動禁止区域をそれぞれの本国沿岸に設ける協定、(3)逆にあらゆる有効な ASW 能力の展開を禁止し、相手国の SSBN のための安全区域を設定する協定。³⁰⁾

非脆弱化対策の本命は、あくまで戦略核兵器システム (C^3I ネットワークをふくむ) の関連性能上の改善に求めるべきであるが、それが不十分な場合の補充 (『スペア・タイヤ』) 的措置として、「反射的発射戦略」 (Reflexive Launch Strategy, RLS) がとくにタカ派論者によって主張されてきた。C. S. グレイもかなり早くから、発動されるかもしれない RLS に対するソ連指導者の恐怖が、アメリカの核抑止力の強化に役だつという意味で、その政策の採用を支持した。³¹⁾

これらをうけて、ブラウン国防長官の1981会計年度『国防報告』も、ICBMの非脆弱化対策の一つとして戦略核兵力をRLS下におくことを認めた。³²⁾

RLSとは、敵の攻撃でやられるまえに味方の戦略核兵力を発射せんとする戦略構想で、もっとも緊急な発射方式にほかならないが、具体的には多様な形態が示されている。大別すれば、敵が攻撃をしかけたという警報をうけとり次第、直ちに戦略核兵器を発射する「警報同時発射」(Launch on Warning, LOW)と、警報後に種々の方法で敵の攻撃を確認したのちに発射する「攻撃確認発射」(Launch under Attack, LUA)とに分類される。LOWは核兵器を扱うにはあまりにも軽率であり、また実際にそうした批判が一般的だが、核兵器の種類によつては必ずしもそうともいえない。たとえば、戦略爆撃機は警報で直ちに飛びたつても、ソ連本国の攻撃目標まで8~12時間かかるので、警報が誤りと分れば容易に呼び返しができるからである。空中警戒体制のもとで警報のあるなしにかかわらず、つねに「飛行限界点」(fail-safe)までの作戦飛行を繰りかえしており、戦略爆撃機の場合には、LOWだからといって別に新しい問題は生じない。

これに対して、ICBMその他のミサイル発射では呼び返しはきかず、LOWが深刻な危険をはらむことになる。LUAはこの欠陥是正のために提起されるが、なおLOW方式のまでの改善も考えられていないわけではない。「警報同時手揃い」(Flush on Warning, FOW)といわれるものがこれで、具体的にはつぎの二つの方式があげられる。(1)「警報同時発射」で発射した戦略ミサイルに、最終的な攻撃あるいは解除の指令をだすという「遅延攻撃決定」(Delayed Arm Commit)ないし「保留発射」(Launch into Holding)。(2)警報と同時に巡航弾道ミサイル(Cruise Ballistic Missile)——巨大巡航ミサイルとミニットマンとを組み合わせた複合運搬手段を宇宙空間に打ち上げ、そこに滞留して発射あるいは呼び返しの指令をまつ「宇宙空間発射」(Launch into Orbit, LIO)。ただし、これらは何れもまだ発想の段階にとどまり、たとえ開発されたとしても、実際運用の際の故障その他の危険を十分保証しうるだけの技術的な信頼性、また指令送達システムがソ連の攻撃に対して弱体であるなどの点で、多くの困難点が指摘されている。³³⁾

LUAは敵の攻撃をはっきり確認したのちの発射であるが、確認の方法は一様

ではない。まず探知・警報システムの改善による確認方法のレベル・アップが考えられ、また確認を徹底的に重視する観点にたてば、西側陣営の目標にたとえ部分的にしろ、敵の核弾頭が落下した段階での発射が考えられる。これは「衝撃同時発射」(Launch on Impact, LOI) あるいは「攻撃後発射」(Launch after Attack, LAA) といわれ、挑発的な LOW とは明確に区別される慎重な対応として、これを支持する論者も少なくない。³⁴⁾この場合には、アメリカの国家指揮権限 (NCA) など政治・軍事指導部の生存や指令に関係なく、自動的かつ反射的に核戦力が発動されるコンピュータ・システムの整備も提言されている。かようにみると、RLS を政策的な基本路線として採択するにしろ、またしないにしろ、RLS 構想の具体化は、とくに C³I ネットワークの強化と重要な部分で重なり合っていることが忘れられてはならない。³⁵⁾

RLS には、それが誤算その他のによる偶発戦争の危険を助長する意味で、タカ派論者の間ですら、これに批判的な意見は少なくない。最大の批判点は、まず次章で扱う C³I ネットワークにあり、とくに核攻撃にきわめて脆弱的な早期警戒および通信システムの能力にむけられる。ついで、RLS をささえる技術的進歩は確かにめざましいが、けっして十分ではありえない。とくに「警報同時手描い」方式は、技術的にきわめて困難で、たとえそれが可能であってもその技術は両刃の剣で、敵の ICBM 攻撃における核弾頭の武装解除につながることが指摘される。³⁶⁾

さらに、とくにアメリカ本国沿岸に接近したソ連 SSBN による「ピン・ダウン」(pin-down) 攻撃、つまりソ連 ICBM の主力が到達するまえに、警告時間の短い防御困難な少数の SLBM 攻撃をミニットマン基地に加え、その有効な発射を阻止する方法が考えられ、これには RLS とても無意味であることが指摘される。だが、この「ピン・ダウン」攻撃をもふくめて、RLS の基本的な欠陥を示す指標はやはり「時間」であり、対策を決定し指令するために許される時間の短さこそ、つねにそれが偶発戦争の危険をはらむ最大の要因とされなければならぬ。³⁷⁾

RLS をめぐる重要な問題点の一つは、ソ連がアメリカ以上に RLS、とくに「警報同時発射」方式への依存傾向をつよめている事実であるが、これについて

はのちに改めて考察することにしたい。

註

- 1) R.E.Osgood, *Limited War*, 1957, pp. 16–8; H.Kahn, “Escalation and the Strategic Context”, in D.M.Abstire & R.V.Allen (eds.), *National Security*, 1963, p. 509 (『國家の安全保障』実松譲訳367－8頁) Gray & Payne, “Victory is Possible”, *Foreign Policy*, Summer 1980, pp. 16–7; A. Wohlstetter, “Bishops, Statesmen, and Other Strategists on the Bombing of Innocents”, *Commentary*, June 1983, pp. 24–5.
- 2) Comptroller General’s Report to the Congress, Countervailing Strategy Demands Revision of Strategic Force Acquisition Plans, pp. ii–iii, 13~8, in *A Microfilm Project of Univ. Publications of America, Inc.*, 1982.
- 3) *Ibid.*, pp. 37–43.
- 4) J.S. Wit, “American SLBM: Counterforce Options and Strategic Implications”, *Survival*, July/Aug. 1982, pp. 163–73.
- 5) Wohlstetter, *op. cit.*, pp. 21–3.
- 6) D.M. Snow, *The Nuclear Future*, 1983, 45–50.
- 7) G.L. Guertner, “Carter’s SALT: MAD or Safe?”, *The Bulletin of the Atomic Scientists*, Oct. 1979, pp. 30–2; D. Ball, “Soviet ICBM Deployment”, *Survival*, July/Aug. 1980, pp. 167–70; Ball, “Can Nuclear War be Controlled?”, *Adelphi Papers*, No. 169, 1981, pp. 26–8. またK.N. ルイス「過小評価されている米国の核戦力」『サイエンス』1979年9月1日号19頁の図表も参照。
- 8) もっと詳しくは T.B. Cochran, W.M. Arkin & M.M. Hoenig, *U.S. Nuclear Forces and Capabilities*, Vol. 1, 1984, p. 82 の図表参照。
- 9) L.René Beres, *Mimicking Sisyphus*, 1983, pp. 16–8. このほかソ連の対兵力攻撃による膨大な人命損失を指摘する論文は少なくない。S.D. Drell & F. von Hippel, “Limited Nuclear War”, *Scientific American*, Nov. 1976, pp. 27–8.
- 10) René Beres, *op. cit.*, pp. 47–54; K. Knorr, “Controlling Nuclear War”, *International Security*, Spring 1985, pp. 84, 85–6; C. Sagan, “Nuclear War and Climate Catastrophe”, *Foreign Affairs*, Winter 1983/84, pp. 276–7. 國際学術連合 (ICSU) の環境問題科学委員会 (SCOPE) が特別に設置した核戦争の環境に及ぼす影響委員会 (ENUWER) の報告 (SCOPE レポートNo.28)。これは30カ国、約300人の科学者を動員し、「核の冬」について2年がかりで集中的に研究したものである。日本平和学会1986年度春季シンポジウム (1986年6月8日、法政大学) における増田善信氏の報告参照。『朝日新聞』(総合9版) 1986年1月7日付記事も参照。

- 11) H.Brown, *Department of Defense Annual Report*, FY 1980, Jan. 25, 1979, p. 75. のちの本稿第7章註5) 6)のように、ブラウン長官はかれの『国防報告』のなかで、限定核戦争の現実的可能性について疑義を呈しており、だからといってかれは、タカ派路線での徹底化には必ずしも賛成ではなかった。退官後は戦略核の近代化計画の延引、米ソ軍備管理交渉の促進、SDI 批判など、かれのハト派的言動が注目された。たとえば Brown & L. E. Davis, "Nuclear Arms Control: Where do we Stand?", *Foreign Affairs*, Summer 1984, pp. 1158–60.
- 12) ある論者は、この両者の組み合わせで六つのパターンを区別する。(1)敵の核戦力を無制限に全面的に攻撃する（予防戦争）。(2)対兵力攻撃目標設定と統制された反応との組み合わせ（統制された戦争）。(3)対価値攻撃目標設定と大量報復との組み合わせ（「発作」戦争）。(4)対都市攻撃目標設定と統制された反応との組み合わせ（限定戦略戦争）。(5)混合攻撃目標設定と大量報復の組み合わせ（混合大量報復）。(6)混合攻撃目標設定と統制反応との組み合わせ（混合統制反応）。M.D. Intriligator, "The Debate over Missile Strategy: Targets and Rates of Fire", *Obis*, Winter 1968, pp. 1151–3.
- 13) 第1章註19) 参照。
- 14) 第1章註8) 参照。Friedberg, *op. cit.*, pp. 41–3; P. Pringle & W. Arkin, *SIOP*, 1983, p. 121 (【SIOP】山下史訳118–9頁) なお、もっとも新しい文書は、1983年10月正式に採択された SIOP – 6 であった。D. Ball, "The Development of the SIOP, 1960–1983", in Ball & J. Richelson, *Strategic Nuclear Targeting*, 1986. pp. 75–83.
- 15) 第2章註29) 参照。D. Ball, "U.S. Strategic Forces: How would They be Used?", *International Security*, Winter 1982/83, pp. 34–7, 51–6; Ball, "Counterforce Targeting: How New? How Viable?", *The Arms Control Today*, Feb. 1981, p. 6.
- 16) B.M. ラセット『安全保障のジレンマ』鶴武彦訳200–7頁。
- 17) Analytical Assessments Corporation, *New Alternatives for Targeting the Soviet Union*, 1979, pp. 46–7, 52, in *A Microfilm Project of Univ. Publications of America, Inc.*, 1982; G.H. Quester, "War Termination and Nuclear Targeting Strategy", in Ball & Richelson (eds.), *op. cit.* pp. 288–9, 302–3. あるタカ派論者も、核抑止論からすれば矛盾でなくもないが、サイロ格納 ICBM を攻撃しないことには賛成で、攻撃は海軍基地や通常兵力の集結・補給基地その他の軍事目標に限るべきだとする。Ravenal, "Counterforce and Alliance", *International Security*, Spring 1982, pp. 41–3.
- 18) Wohlstetter, *op. cit.*, pp. 26–7.
- 19) Gray, "War-fighting for Deterrence", in Cimbala (ed.) , *National Security Strategy*, 1984, pp. 207, 209–10.
- 20) SRI International, Strategic Studies Center, "War Termination Concepts and Political, Economic and Military Targeting", March 1978, pp. 72–3, 79, in *A Microfilm Project of Univ. Publications of America, Inc.*, 1982. なお発電施設といっても、原子力発電所

- は攻撃目標からはずすべきだとされる。R. Ramberg, "Targeting Nuclear Energy", in Ball & Richelson (eds.), *op. cit.*, pp. 250–66.
- 21) *Ibid.*, pp. 53–7. ヨーロッパにおける限定核戦争のシナリオとして、米ソ両国とも相手の決意をテストするため、それぞれ相手の一都市を破壊することを前提とした構想もだされている。結局は西側の全面的勝利で終ることになっているが、その際共産圏諸国内の動搖と反ソ反乱が重要な鍵とされている。J.ハケット他「第3次世界大戦」〔文芸春秋〕昭和53年10月号314–20頁。
- 22) Analytical Assessments Corporation, *op. cit.*, pp. 13–5, 17–8, 30–4, 37. Guertner, *op. cit.*, pp. 30–1 は、ロシア民族地域沿いに ICBM 基地がおかれており（*第2表* 参照）のは、ソ連政府当局がロシア以外の民族を根底において信頼していないからだと、民族問題をめぐるソ連の弱点に注意を喚起している。また D.T. Cattel & G.H. Quester, "Ethnic Targeting: Some Bad Ideas", in Ball & Richelson (eds.), *op. cit.*, pp. 282–4 は、「民族的な目標設定」に批判的である。
- 23) Analytical Assessments Corporation, *op. cit.*, pp. 16–7, 36, 39–40. Quester, *op. cit.*, pp. 296–7 も、「副次的損害」の削減を念頭においた、もっと合理的な「対産業施設攻撃目標設定」を提言している。Annual Defense Department Report, FY 1975, March 4, 1974, p. 39（全訳「海外国防資料」昭和49年7月第3号47頁）も、すでにソ連国内の都市部から離れた非軍事的な重要目標についてふれ、われわれはそのような目標の長いリストをもっていると述べている。
- 24) Wohlstetter, "The Delicate Balance of Terror", *Foreign Affairs*, Jan. 1959, pp. 212–22; Wohlstetter, *Commentary*, June 1983, p. 21.
- 25) T.J. Downey, "How to Avoid Monad—and Disaster", *Foreign Policy*, Fall 1976, pp. 185–6.
- 26) *Report of the President's Commission on Strategic Forces*, April 6, 1983, pp. 11.
- 27) *Ibid.*, pp. 12–5.
- 28) Snow, *op. cit.*, pp. 69–72; K.A. Strauss, Reflexive Launch Strategy, June 1980, pp. 54–7, in *A Microfilm Project of Univ. Publications of America, Inc.*, 1982. このほかにも、たとえば浅海水中機動（Shallow Underwater Mobile, SUM）システムがある。これは小さな通常型潜水艦隊をつくり、潜水艦の両側に2本のMXミサイルを装着し、アメリカ本国沿岸を航行させる方式である。
- 29) Snow, *op. cit.*, pp. 73–4; Strauss, *op. cit.*, pp. 57–8.
- 30) Downey, *op. cit.*, pp. 193–6.
- 31) Strauss, *op. cit.*, pp. 99–100; Gray, "The Strategic Forces Triad: End of the Road?", *Foreign Affairs*, July 1978, pp. 780–1.
- 32) *Department of Defense Annual Report*, FY 1981, Jan. 29, 1980, pp. 87–8.
- 33) Strauss, *op. cit.*, pp. 29–33; R.L. Garwin, "Launch Under Attack to Redress Minite-

man Vulnerability" , *International Security*, Winter 1979/80, pp. 125-8.

- 34) H.W. Thomas, Launch under Attack: A Strategy to Enhance Deterrence, June 1980, pp. 6-7, 52-4, in *A Microfilm of Univ. Publications of America, Inc.*, 1982; Strauss, *op. cit.*, pp. 22-4, 27; Garwin, *op. cit.*, pp. 117-8, 121-2, 139.
- 35) Strauss, *op. cit.*, pp. 27-9, 97-8; Thomas, *op. cit.*, pp. 55-6.
- 36) Strauss, pp. 35-45; Thomas, p. 61.
- 37) Strauss, pp. 71-84.

第5章 C³Iネットワークをめぐる問題

1. C³Iネットワークの構成

実際に発動されうる核戦力とは、ただ単に核弾頭と運搬手段にとどまらず、それに対する指揮・管制・通信および軍事情報の収集、すなわちC³Iネットワークをふくむものでなくてはならない。1960年代以前には、核抑止戦略の中核に大量報復力の脅威があり、いざという場合あらゆる核戦力の1回限りでの発動が想定されており、したがってC³Iネットワークのなかで早期警報システムの充実が優先し、ネットワーク全般の非脆弱化の必要性は大して痛感されないままですんできた。だが、限定核戦争では当然ながらC³Iネットワークの役割、とくにその非脆弱化が重視される。すなわち、数ヶ月というかなり長期にわたる核の撃ち合いのなかで、戦略核予備兵力の発動をコントロールし、その終結を容易にするために、必要あれば敵指導部と折衝しうる能力をもつべきだとすれば、何よりもC³Iネットワーク機能の残存性、持続性、柔軟反応が確保されなければならない。この新しいC³Iシステム対策は、カーター政権下のPD-53, 58, 59号はじめより、レーガン政権のNSDD-12, 13号によって精力的に追求されるようになったが、¹⁾それはアメリカにおける限定核戦争政策の台頭と密接な関係をもっていた。

一口にC³Iネットワークといっても、かなり広範かつ複雑な内容をもつ。その五つの構成要素、とくに(1)核戦力の運用にかんする大要はすでに述べておいたが(第2章29-30頁)、ここではこの(1)の部分および(5)国防情報について多少詳しく説明することにする。まず早期警戒システムであるが、それは三つの「国防支援衛星計画」(DSP)の軍事衛星群に組み込まれた赤外線センサー(1群はソ連、中国から発射されたICBMを追跡し、他の2群は太平洋と大西洋からの敵SLBMを探知する任務をもつ)、それにつきの四つのシステムによる早期警戒地上施設から構成される。その一つ「弾道弾早期警戒システム」(BMEWS)は、アラスカ、グリーンランド、英国内の基地から北極点を越えて飛ぶICBMを探知し、その数を確定し、その攻撃目標を推定する。つきの「周辺捕足レーダー

網」(PARCS) は、ノース・ダコタ州にある改造された対弾道弾レーダー網で、前出の情報をさらに確かめる役割をもつ。三つ目の「対 SLBM 早期警戒レーダー網」(Pave Paws) は、太平洋および太平洋岸に二つずつおかれた位相段列レーダー網で、発射された敵 SLBM について DSP 衛星から送られた警報を確認する任務をもつ。最後の「遠距離早期警戒」(DEW) ラインは、ソ連爆撃機の攻撃にかんする警報を担当するアラスカ、カナダ内の強力なレーダー網からなる。

情報評価のための最初の中核組織は、コロラド州シャイアン山地下深くに設置された北米航空宇宙防衛司令部(NORAD)で、DSP 衛星群で探知されたソ連 ICBM の発射情報は、まずオーストラリア中央部のヌルンガー地上局に送られ、またソ連 SLBM の発射情報はコロラド州バッклレー空軍基地の地上局に送られ、いずれもそれから NORAD に回送される。NORAD での最初の検討の結果は、ペンタゴンの国家軍事司令センター(NMCC)とネブラスカ州オハマの戦略空軍(SAC)司令部に送られ、そこで攻撃にかんする最終的な確認と規模の推定がなされる。

核戦力の指揮・管制システムにおける最終責任者は、まず国家指揮権限(NCA)を構成する大統領、副大統領、国防長官、戦略空軍司令官などである。これらの重要人物およびそのスタッフは、核戦争になれば各種の戦時指揮所に退避する。まずペンタゴンが破壊されれば、メリーランド州フォートリッチ近くの国家軍事指令代理センター(ANMCC)が、NMCC の任務を引き継ぐ。ついで、二つの空中指揮所が準備されており、その一つはホワイト・ハウス近くのアンドリュース空軍基地におかれ、ボーイング747型機を改造した E-4A 型 3 機と E-4B 型 1 機からなる、大統領その他のための国家緊急空中指揮所(NEACP)部隊である。いま一つは、ボーイング707型機を改造した EC-135 型機からなる飛行隊で、戦略空軍司令部用の空中指揮所(コード名ルッキング・グラス)となる。

核兵器を使用する決定は、現地核兵力部隊に対して緊急行動指令(EAM)というかたちで伝達される。それには多くの方法があり、もっとも中心的なものが世界軍事指揮管制システム(WWMCCS 簡単には Wimex)で、これをつうじて

大西洋統合軍司令部（LANTCOM），欧州統合軍司令部（EUCOM），太平洋統合司令部（PACOM）など，世界各地の軍司令部に指令が流される。なかでもとくに重要なのは必要最小限緊急通信ネットワーク（MEECN）で，空軍衛星通信（AFSATCOM）システム，EC-130型無線中継（TACAMO）機，緊急ロケット通信システム（ERCS）という三つの要素からなる。AFSATCOMとは，地上基地の戦略兵力にEAMを伝達するために軍事衛星に組み込まれたシステムであり，TACAMO機はSSBNにEAMを送るという独自の任務をもつ。またERCSとは，緊急にEAMを爆撃機，ICBM発射管制センター，TACAMO機に伝達するため，必要な器材をミニットマンICBMに積み込んで打ち上げる方式をいう。

国防情報を集める際のもっとも有効な手段は，実時間（real time）あるいは準実時間のデータ送達能力をもつ空中偵察システムである。なかでも重要なのはKH-11（Keyhole-11）型写真偵察衛星で，データを実時間送達する能力を備えている。これら衛星による偵察活動にとって鍵となるのが，カリフォルニア州サンベネルの空軍衛星コントロール施設（AFSCF）で，それは軍事衛星の遠隔計測（telemetry），追跡，指揮，管制を取り仕切っている。

2. その脆弱性と補強について

C³Iネットワークの脆弱性について，たとえばWWMCCS（Wimex）の不備で，平時でさえそれが有効に機能しないことがしばしば指摘されてきた。まして核の整り合いのなかでの機能の持続性となれば，問題はいっそう深刻なものとなる。レーガン政権下の1982年3月1日，「アイビー・リーグ」というコード名称の核戦争ゲームがおこなわれ，その後も同種のゲームが繰りかえされているが，その結果については悲観的な見方が支配的であった。「アイビー・リーグ」は，かなり長期にわたる核戦争にも最高指揮中枢が生き残り，味方の核兵力との連絡を保ち，その行使をコントロールできるかのテストに重点をおき，その意味ではアメリカ核戦略における歴史的転換を示した核戦争ゲームといわれるものであった。²⁾

核の撃ち合いにおける C³I ネットワークの脆弱性の理由として、まず BMEW, PARCS, Pave Paws, DEW など、すべてのセンサー・システムが敵の攻撃にきわめて弱いことがあげられる。DSP 衛星がソ連の衛星攻撃兵器 (ASAT) で破壊される可能性は、低高度の場合をのぞき現時点では小さいといえるが、それも近い将来に大きな変化を迫られることになるだろう。これに加えて、DSP 衛星から情報をうけ、これを指揮・管制中枢に伝達する地上局が、核攻撃はもちろんレーザー光線その他の妨害に、きわめて脆弱なことも忘れられてはならない。³⁾

指揮・管制システムも、その機能の維持について多くの欠陥をもっている。核戦力の発動を命令する権限をもっているのは大統領だけで、命令をだすのに必要な装置の入った黒カバンが、つねに大統領とともに移動する仕組みになっているが、大統領が任務を果たせなくなればどうなるか。法律できまっている順序で、まず副大統領その他によって代行されることになるが、引き継いだ人物は果たして事態を正確に認識して行動することができるのか。ケネディ暗殺後に副大統領のジョンソンが昇格したが、かれは黒カバンの内容について何も知らされていなかったという。⁴⁾

ワシントンやオマハが核攻撃されるまえに、最高指導部が臨時の指揮・管制センターに退避できたとしても、その機能が長期にわたり存続しうる保証はない。たとえば、空中指揮所の機能が 1 週間以上も維持できるとは思われず、空中給油がなされるにしても乗務員の疲労などでそう長くはつづかない。またたとえその機能が保たれうるにしても、空中指揮所システムへの依存は、統制された核反応の可能性を根底から突き崩すことも指摘される。限定的な核攻撃を遂行し、モニターする能力において、空中指揮所は地上施設よりはるかに劣っているからである。⁵⁾

EAM 伝達のための通信システムも、深刻な問題をかかえている。たとえば、指揮・管制中枢から世界各地の統合軍司令部や核兵力への連絡に使われる Wimex 用コンピュータは、平時でも完全に作動することがなかったといわれる。1967 年 6 月第 3 次中東戦争が勃発し、シナイ半島沖でアメリカ海軍のリバティ号が、イスラエル空軍機および魚雷艇によって撃沈された事件、68 年 1 月ア

メリカの情報収集船ブエブロ号が、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）元山沖で拿捕された事件、また同年4月EC-121型電子情報収集機が日本海で北朝鮮によって撃墜された事件は、何れも的確な警戒情報が送られていなかったためとされる。これに対して、75年5月カンボジア沿岸で拿捕されたアメリカ情報収集船マヤグエス号の奪回作戦が成功したのは、逆に指揮・管制システムが改善された結果、NCAが作戦に参加した艦艇や指揮官に有効な指令をだしたためといわれる。⁶⁾ 平時でも機能に限界があり、それが核の撃ち合いのなかで深刻の度をますることは容易に想定できる。

従来からとくに指摘されてきたのは、SSBNへの連絡の困難性であり、そうだとすればSLBMを限定的に使用することは不可能に近い。移動するSSBNとの通信は電波と音波によるしかないが、波長の短い電波では海中に届かず、しかも音波の伝播は海中ではきわめて複雑で、潜水艦の秘匿性と通信の確実性とは相互に矛盾する。潜水艦が指令を確実に受信したり、ましてや発信するためには海面近く浮上するか、アンテナを海上にだすことが必要となるが、それは敵のASW能力による探知と攻撃をきわめて容易にする。

KH-11写真偵察衛星による軍事情報の収集も、つぎのような問題点をかかえている。たとえば、KH-11衛星の宇宙空間高度が低く、ソ連ASATの攻撃にとって好都合であること、またサニーベル（カリフォルニア州）空軍衛星コントロール施設（AFSCF）が、無防護のままハイウェイからのバズーカ砲の射程内にあり、その破壊は容易であることなどがいわれている。

これらC³Iネットワークの脆弱性は、これまで十分に認識されており、すでに述べたようにカーター政権、とくにレーガン政権のもとで、その改善努力が精力的にすすめられてきた。第2章30～1頁（とくに《第1表》と《第2表》）でも具体的にふれておいたが、以下しばらくそれを補足する意味で、多少の説明を加えることにする。

これらの改善努力はもちろん広範囲にわたり、たとえばDSP衛星や地上中継局の残存強化計画にしても、少なくともつぎの三つの領域で取り組みがなされている。一つには、ソ連レーザー兵器に対して衛星の残存能力を改善するため、熱エネルギーへの抵抗をつよめ、それによる故障をなくするのに役だつ新光学器材

の開発と使用が考えられる。つぎは、空軍が過去数年間その開発に努力してきた早期警戒システムの改善で、具体的には複数のおとりをともなった多数の小さなセンサー衛星を飛ばし、ソ連の ASAT システムを無力化せんとする方法である。第三は、固定地上局にかわり、目下進行中の機動的な地上中継局の整備である。

指揮・管制中枢の生き残り計画では、たとえば政治・軍事指導部の退避をいっそう確実にするとともに、その機能の永続化をはかるための措置が追求されつつある。NEACP 部隊の改善項目として、機内に核爆発効果（典型的には EMP = 電磁パルス）に対する防護措置、たとえば通信の信頼性を高めるための極超短波（SHF マイクロ波）衛星通信、強力な抗妨害効果をもつ超長波（VLF）通信装置を積み込むことなどが検討されている。SAC 司令部の空中指揮所（ルッキング・グラス）でも同じような性能向上がはかられ、戦略爆撃機にはそれへの EAM 伝達の範囲と確実性を増すために、超長波ラジオ受信機が装備されることになるだろう。このほか空中指揮所の機能を補強する意味で、地上（中）機動指揮センターの開発も急がれている。

EAM 伝達のための衛星システムの改良措置としては、軍事戦略・戦術中継（MILSTAR）システムの導入が注目される。これは現在使われている極超短波（UHF）よりも、妨害や核爆発効果に対し抵抗力のつよい極超長波（ELF）通信で、EAM を伝達するための四つの衛星からなっている。対潜水艦無線中継能力の面では、次期の新型中継機の開発とともに、世界各地の対潜水艦通信のための地上局の改善もすすめられている。56マイルの送信ケーブルをもった新しい施設（いわゆる「象のおり」）によって、通常作戦深度の潜水艦に対する指令伝達が可能となった。また緊急事態では、送信機を積み込んだミニットマン ICBM を海洋上空に打ち上げ、それから潜水艦に指令をだす方法も考えられている。緊急ロケット通信システム（ERCS）も拡張され、ICBM 発射管制センターへの連絡は、防衛通信衛星システムをつうじてなされ、その際極超短波チャンネルによる通信は、敵の妨害に対して抵抗力をつよめる上で有効とされている。

軍事情報の収集能力における重要な改良は、統合作戦核探知システム（IONDS）を NAVSTAR という全世界位置決定システムの上に設定するとい

うかたちですすめられている。このシステムは、地上約1万2,500マイルの橿円軌道に打ち上げられた18個の衛星からなる探知システムで、これによって核爆発の位置、威力、高度にかんする準実時間的な測定が可能となり、こうした情報は主要な空中および地上の指揮センターによって利用されることになる。衛星の軌道の状況や個数の多さからみて、全世界位置決定システムは、ソ連の ASAT に対して写真偵察衛星よりもはるかに非脆弱的なものとなる。サニーベル（カリフォルニア州）の脆い空軍衛星コントロール施設にかわって、堅固定化された宇宙作戦センターの設立が予定されているのも、この情報収集能力の向上と深い関係をもっている。

しかし、IONDS のセンサーは、核柔軟反応に必要な情報のほんの1部しか提供できないので、破壊されても補充の写真偵察衛星を打ち上げる能力が必要とされ、技術的に困難でコストもかかるが、そのための再設定可能持続衛星 (Reconstitutable and Enduring Satellite) 計画まで構想されている。具体的には、事前に発見されないように機動式ミサイルや SLBM に偵察衛星を組み込んでおき、いざという場合にはそれを打ち上げる方式、また最初は宇宙空間遠くに配置され、必要とあれば指令で低い軌道に降りてくる方式など、その一例であろう。

3. C³I ネットワークと限定核戦争

C³I ネットワークの性能向上のための努力は、これまで不斷になされてきたし、今後もつづけられることになろうが、限定的にしろ核の撃ち合いのなかで、その性能の「持続性」や「柔軟反応」が確保できるとは到底思われない。C³I ネットワークが本来的にかかえている欠陥、とくにシステムが複雑かつ高度化すればするほど多発する機械的・人間的ミスが、まず問題となる。

たとえば、相づぐコンピュータ・ミスで、ミサイル誤警報事件が頻発していることがあげられる。いちいち実例をあげることはしないが、しばしば早期警報システムのブラウン管に疑わしい映像が映しだされ、それを検討するために開かれた判定会議は、1979年から翌年6月末までの1年半だけで3,703回に達した。ま

たC³Iネットワークをふくめた核兵器システムを扱う人間のミスも問題で、その原因としてミサイル管制室のように閉された空間に隔離された人間の倦怠やストレスが指摘されている。ある資料によれば、77年だけで4,973名の核兵器要員が、要員信頼度プログラム（PRP）の検査で任務を解かれているという。さらに悪天候などの自然現象も、C³Iネットワークの正確度を乱す要因になることも忘れられてはならない。⁷⁾

ついで、C³Iネットワークの非脆弱化のための努力も、攻撃力の強化によって容易に相殺されることも重要であろう。核ミサイル時代では、防御手段を整えるよりもそれを打ち破る有効な攻撃兵器を開発する方が、技術的にも経費的にも明らかに有利である。たとえば、C³Iネットワークのかなめをなす軍事衛星にしても、その防御に対する攻撃手段の優位ははっきりしている。ASATでは、ソ連のキラー衛星方式、アメリカのF-15戦闘機から小型自動追尾迎撃ミサイル（MHV）を発射する方式が実戦化されている。今日これらは何れも、高度数百キロの低い軌道の衛星を攻撃しうるにとどまり、高度数万キロの重要な役割の衛星を破壊しうる能力はもたないが、近い将来状況に大きな変化がくることが予想されている。SDIにしても、敵の戦略ミサイルに対する全面的防御は技術的に困難だが、対衛星攻撃手段としてはきわめて有効であり、SDIの狙いはむしろそこにあるのではないかとの観測もなされている。⁸⁾

核戦争をたたかい、何らかのかたちでそれに勝ち残る可能性が要請されるとすれば、先刻第1撃で戦略核兵器発動の鍵をにぎる敵のC³Iネットワークを破壊し、その報復能力を麻痺させる、いわゆる「核首切り戦略」（nuclear decapitation strategy）に訴えることがもっとも手取り早い。ソ連の攻撃によるアメリカのC³Iネットワークの脆弱化が、しばしば「核首切り」の脅威として問題にされるが、同じ脅威はソ連側にも当然ながら妥当する。⁹⁾そしてその手段としては、米ソ両国で核兵器のほかにも、神經剤中心の生物・化学兵器が、敵の指揮中枢を一時的に無力化する上できわめて好都合との考え方もだされている。

すでにふれたようにアメリカの核攻撃目標計画のなかで、ソ連C³Iネットワークがますます重要視されるようになったが、しばしばそのこととC³Iネットワークを最優先の攻撃目標とすることとは別だとの主張がなされる。限定核戦争を前

提とするかぎり、この両者は重複する部分はあるものの、根本的には矛盾せざるをえない。なぜなら、部分的にしろC³Iネットワークが攻撃されれば、ソ連指導部は自国の戦略核兵力に対する指揮・管制能力の低下に直面する。そうなれば、ソ連の指揮中枢や基地司令官としては、手持ちの核報復能力がやられないうちに全戦力を発動すべきだと誘惑にかられ、限定核選択から全面核戦争へのエスカレートは必至だからである。¹⁰⁾

そこで、限定核戦争の可能性が追求されるかぎり、C³Iネットワークは大都市（産業中心地）とともに、攻撃目標設定プランのなかで「予備ないし留保」（reserve or withhold）目標とされなければならない。ソ連の指揮中枢が、その戦略核兵力に対して信頼できるコントロール能力をもちうるためにも、ソ連C³Iネットワークはつねに有効に機能しうるよう攻撃目標からはずす必要があり、ソ連が「損害限定」をめざして大々的な対兵力攻撃に訴えたときにのみ、その全面的破壊に乗りだすべきだとされる。¹¹⁾

こうした主張には、限定核戦争論の支持者はもちろん、その可能性に懐疑的であり、全面核戦争における勝ち残りを追求すべきだとするタカ派論者ですら賛成である。すなわち、かれらはソ連C³Iネットワークを壊滅させうる能力を準備する絶対的な必要性を強調しながら、その一方で戦争がはじまったのちの核エスカレーションを統制し、アメリカに有利な条件で核紛争の終結を交渉するためには、やはりC³Iシステムを壊滅の脅威下におくだけにとどめ、攻撃目標としてはそれを「留保」すべきことを力説する。¹²⁾この方針は、歴代政権の政策としても支持されてきており、早くはケネディ政権下で採択された最初のSIOPにおいて、C³Iネットワークは大都市（産業中心地）とともに「留保」目標とされ、その方針はSIOP-63やSIOP-5にも継承された。¹³⁾この点にかんして、ブラウン国防長官の1982会計年度『国防報告』は、つぎのように述べている。

「われわれは、ソ連の政治・軍事上の指導および統制機構を攻撃目標選択にふくめなければならぬし、ふくめてもいる。すでに指摘したように、これらを軸に組み上げられた支配体制は、ソ連指導部によってもっとも重視されているものだ。アメリカがそれを破壊しうる能力は、ソ連体制の本質に対する明白な挑戦であり、したがって抑止の強化に役だつ。もちろん同時に、われわれはソ連最高指揮中枢が戦争の終結について果た

すことのできる、また果たすであろう役割について承知しているし、その破壊がわれわれ自身の最高の利益にとって賢明でなく、われわれの利益に反する多くのシナリオをも想定できる。おそらくつぎの点は明白であり、強調するだけの価値をもつ。つまり、それを破壊する能力をもつことは、それを実行することと同じではないということである。¹⁴⁾

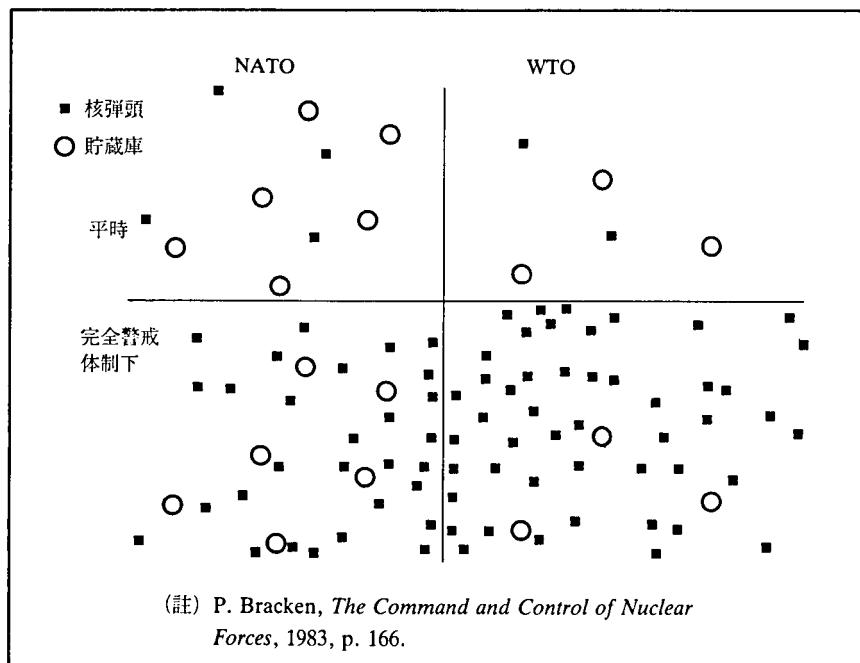
ところで、C³I ネットワークは「留保」目標であり、それを破壊しうる能力と実際に攻撃することとは同一ではないといっても、その区別は何によって保証されるのか。のちに述べるように、ソ連の C³I ネットワークはその性能や非脆弱化レベルにおいてアメリカより劣っており、それだけにソ連側からすれば、アメリカが「核首切り」能力をもっているという事実こそ重大で、しかも攻撃目標からの「留保」がアメリカの意図次第によるのでは、脅威の性格として何れにせよ大差はないというべきであろう。政治・軍事上の指導部が抹殺されるという潜在的脅威は、ひとたび核の撃ち合いがはじまれば、たとえそれが攻撃されなくても、指揮・管制権限の急速な解体（下級指揮レベルへの分散化）がはじまるだろう。また「警報同時発射」戦略などきわめて危険な作戦計画の採用をつうじて、核兵器のコントロールをめぐる曖昧さはいっそうつよまることにもなるだろう。したがって、敵の指揮・管理機構に対する脅威を公然と宣言することは、考えられうるもっとも危険で短見な政策だ、とする意見もけっして少なくないのである。¹⁵⁾

要するに、ハト派論者は、小規模にしろ核戦争がはじまつたのちの C³I ネットワークの性能の確保は不可能であり、それから全面核戦争へのエスカレートが不可避だと判断にたつ。その理由としては、もちろん根本的には C³I ネットワークの本来的な欠陥があげられるが、さらにすでにふれておいた核兵器の指揮命令系統の分散化のもつ危険性が改めて強調されなければならない。典型的には弾道ミサイル潜水艦（SSBN）の場合で、自己の位置を暴露せずに指令を受信しようとすれば、海中にもとどく極超長波（ELF）や超長波（VLF）に依存せざるをえず、その送信所は長大な送信アンテナを必要とするので、敵の攻撃に対して潜水艦以上に脆くなる。また対潜水艦無線中継（TACAMO）機による通信方法もあるが、到達範囲が不十分で、妨害電波にも弱いことが問題とされる。しかも、SSBN に対する一方的通信ですらそうであって、SSBN から指揮・管制中枢への

連絡のための「双方向通信」(two-way communication)となれば、状況はいつそう絶望的となる。¹⁶⁾したがって、最悪の場合には「連絡不能ならば発射」(fail-deadly)戦略がとられ、一定の周期的間隔で「発動してはならない」とのコード化された信号がなければ、SSBN艦長にSLBM発射の権限が与えられる仕組みになっているともいわれる。¹⁷⁾

指揮権限の下放ないし分散化の問題は、何もSSBNに限られない。戦争になれば指揮・管制が適切に機能しないことは、これまでの戦争史や軍隊の作戦行動研究ではいわば常識化されており、そこでそれを戦争経験や演習で確認し、補正に努めてきた。核爆発下では、おそらく指揮・通信システムが決定的に混乱することになるだろうが、戦争ゲームではともあれ、それを実際にテストすることは不可能である。核戦争になれば、SSBNについて指摘したと同様に、全世界的な規模で集中化された指揮・管制システムは寸断され、アメリカの全核兵力はそれぞれの地域に分断されて、お互いに切り離された「核兵力の島々」(separated

＜第1表＞戦争危機下における核兵器の分散化



(註) P. Bracken, *The Command and Control of Nuclear Forces*, 1983, p. 166.

islands of forces) を形成するであろう。具体的には、国家指揮権限（NCA）と戦略空軍（SAC）や世界各地の統合軍司令部との連繋が弱まり、また各統合軍でもそれぞれ独自の核・非核兵力相互間の孤立化が深まる。統合作戦核探知システム（IONDS）による損害推定その他の軍事情報の収集も、NCA から整理・評価されて再び現地兵力に伝達されることは不可能となる。こうした指揮・管制システムや情報収集機能の低下や分散化は、結局は核交換をめぐるコントロールの放棄につながる。NCA が戦争を停止にもっていきたいと思い、SAC や大西洋統合軍（LANT）による追加攻撃の保留でその意を伝えようとしても、ヨーロッパ統合軍（EUR）の状況が不明となれば、恐らく追加攻撃を指示することをよぎなくされるだろう。EUR や太平洋統合軍（PAC）の最高司令官にしても、かれらが最後にうけた命令や情報、かれらの個性やその核兵力がソ連の攻撃に脆弱的かどうかで差があるにしても、最後はやはり攻撃を命令する立場に追い込まれることになるだろう。¹⁸⁾

NCA との連絡が切断されるためばかりではなく、EUR や PAC それ自体の核コントロール体系の中にも、限定核戦争の可能性を突き崩す要因が横たわっているのではないか。EUR についてみれば、ヨーロッパに配備されているアメリカおよび NATO の戦域核弾頭は約6,100個にもおよび、1 個所に集中されているのでは敵の攻撃にまったく弱いので、100以上の核貯蔵庫に分散して収納されている。¹⁹⁾ 平時から警戒体制になれば、これがさらに分散化され（**〔第1表〕**参照）、それぞれの運搬手段をもつ部隊に配備される。戦略核兵器と違って、戦域核兵器には独自の指揮命令系統はなく、NATO 軍では核弾頭は通常兵力の部隊編成のなかに組み込まれており、したがって戦時の核弾頭使用にかんするコントロールは、最高司令部から下級の前線指揮官をふくめた多様な指揮システムにゆだねられることになる。NATO 軍には、英国のように独自の核兵器をもつ軍隊もふくまれ、また核弾頭の多くは、いわゆる「二重鍵コントロール」（dual-key control）によりアメリカの独占管理下にあるといふものの、その多様な運搬手段はすべての西ヨーロッパ諸国に配備されており、それに核弾頭が装着されることになれば、実質的にアメリカの独占管理体制は崩れ、核兵器を使用する権限は、結果的に加盟各国軍隊の間に分散化されることにもなるだろう。²⁰⁾

さらに多くのヨーロッパ国民が、限定核戦争は成立しえないだけでなく、むしろ核抑止の有効性のためには、全面核戦争へエスカレートし易い条件をつくることこそ望ましい、と考えていることも重要だろう。この意味では、核発動をめぐる指揮システムの分散化はむしろ歓迎されるべきで、それによってNATO防衛をめぐる核脅威は、逆に信頼性をつよめると解釈されているのである。²¹⁾

註

- 1) Pringle & Arkin, *SIOP*, 1983, pp. 233-4 (『SIOP』山下史訳233-4頁) D. Ball, "U.S. Strategic Forces: How would They be Used?", *International Security*, Winter 1982/83, pp. 56-8.
- 2) Pringle & Arkin, *op. cit.*, pp. 22, 35-7 (『前掲訳書』15-6, 31-2頁) 1980年11月6日ペンタゴンの「誇らかな精神」というコード名称の指揮所演習も同様であった。 *Ibid.*, pp. 137-52 (前掲訳書135-50頁) また1984年4月5-13日には、世界核戦争を想定して定期的におこなわれてきた指揮所演習「ナイト・トレイン(夜行列車)'84」が実施された。『中国新聞』昭59年4月5日付記事。
- 3) Ball, "Can Nuclear War be Controlled?", *Adelphi Papers*, No. 169, 1981. pp. 18-21.
- 4) P. Bracken, *The Command and Control of Nuclear Forces*, 1983, pp. 201-2
- 5) Ball, *op. cit.*, pp. 14-8; J.D. Steinbruner, "Nuclear Decapitation", *Foreign Policy*, Winter 1981/82, pp. 21-5.
- 6) Ball, *op. cit.*, pp. 12-3; W.J. Broad, "Computer and the U.S. Military Don't Mix", *Science*, 14 March, 1980, pp. 1183-4. 高榎堯「戦争のソフト・ウエア」『世界』1980年7月号28-9頁。
- 7) 高榎堯『現代の核兵器』(岩波新書) 108-114頁。高榎「戦争のソフト・ウエア」32-4頁。Ball, *op. cit.* 1981, p. 13.
- 8) たとえば沢田昭二「SDIと科学者の責任」『朝日』(総合9版) 1986年9月3日付記事。
- 9) Steinbruner, *op. cit.*, pp. 18-9.
- 10) I. Clark, *Limited Nuclear War*, 1982, pp. 230-1; Bracken, *op. cit.* 1983, pp. 245-6.
- 11) Strategic Studies Center, War Termination Concepts and Political, Economic and Military Targeting, 1978, p. 12, in *A Microfilm Project of Univ. Publications of America, Inc.*, 1982; Analytical Assessments Corporation, New Alternatives for Targeting the Soviet Union, 1979, pp. 34-5, in *A Microfilm Project.*; Pringle & Arkin, *op. cit.*, pp.

- 183, 187-8 (前掲訳書) 181, 186頁)
- 12) Payne, "What If We 'Ride Out' a Soviet First Strike?", *The Washington Quarterly*, Fall 1984, pp. 90-2; Gray, "Warfighting for Deterrence", in Cimbala (ed.), *National Security Strategy*, 1984, pp. 209-10; Gray, "Targeting Problems for Control War", *Naval War College Review*, Jan. /Feb. 1980, p. 12.
 - 13) Ball, *International Security*, Winter 1982/83, pp. 33-4, 37-8.
 - 14) *Department of Defense Annual Report*, FY 1982, Jan. 16, 1981, pp. 41-2.
 - 15) Bracken, *op. cit.*, pp. 231-2.
 - 16) Ball, *Adelphi Papers*, 1981, pp. 23-6. 高榎「前掲論文」30~1頁。
 - 17) Bracken, *op. cit.*, pp. 229-30.
 - 18) *Ibid.*, pp. 122-8.
 - 19) M. Leitenberg, "Background Information on Tactical Nuclear Weapons, in SIPRI (ed.), *Tactical Nuclear Weapons: European Perspectives*, 1978, p. 16.
 - 20) Bracken, *op. cit.*, pp. 139-41, 165-7, 172-4.
 - 21) *Ibid.*, pp. 163-5.

第6章 ソ連の核戦略と限定核戦争政策

1. ソ連核戦略の基本をどうみるか

統制された核反応が成立しうるためには、アメリカがその意図を鮮明にし、それを可能にする軍事的諸条件を整えるのは当然として、仮想敵国のソ連もそれを真剣にうけとめ、その実現に向かって努力することが必要である。ところで、第2次大戦後のソ連は、アメリカの原爆独占に対し、とくに西ヨーロッパを制圧しうる強力な通常兵力のもつ戦略的抑止力に期待をかけ、一方で核兵器の開発に精力的に取り組んだ。したがって、ソ連核戦略の形成は、アメリカに比べてかなり遅れることになった。その構想の本格化は、1950年代におけるソ連の原水爆兵器の質量的強化、またそれをアメリカ本国に送達しうる運搬手段、とくに50年代後半のICBMの実戦化を契機としてはじまった。したがって、核ミサイル時代に対応するソ連軍事理論の確立は、1960年はじめから61年末までの間とみるとみることができるものだろう。¹⁾

ソ連の戦略構想の基本は、これまで WTO の強力な地上兵力の存在、それにアメリカ本国をも射程内においていた戦略核兵力の脅威との2本柱に求められていたが、フルシチョフ首相（書記長）の時代になって後者により比重がかけられるようになった。1959年12月には、ICBMと戦域核兵力の運用のため、戦略ロケット軍（SRF）を新たに、そして独自の軍司令部として設立することが決定された。この重点の変化を反映して、ソ連政府は SRF を全軍の指導部門とよび、地上軍司令部はそれまでの支配的地位を低下させ、兵力も削減された。しかし、やがてこれに対する軍部内伝統派の不満、戦略核バランスにおける対米劣勢にも根ざすキューバ危機での敗北、その「はったり」（bluff）外交に対する批判などが高まるなかで、結局フルシチョフ首相は追放される。これをうけて、つぎのブレジネフ政権では、通常兵力とともに戦略核兵力を質量両面で強化する政策が精力的に推進される。こうして1960年代末までに、米ソ間に「相互確証破壊」（MAD）状況が形成されることになるが、その意義についてはソ連側でも十分認識されていた。ある軍部指導者が、1960年代末になってはじめて、ソ連が確実

な報復能力をもつ事実を強調したからである。²⁾

1970年代に入っても、米ソ両国間でデタントや軍備管理交渉がすすめられる一方で、いぜんソ連による戦略核兵力の増強はつづけられたが、その際の争点は、その目的や内容をどのように評価するかにあった。タカ派論者はつぎのように主張した。米ソ間の戦争は必ず全面核戦争であり、ソ連では限定核戦争は問題にされていない。ソ連は1960年代半ばまでに、戦争遂行あるいは戦勝理論といわれる方針を探査しており、その目標は抑止ではなく「勝利」に求められていた。そのためにこそ、ソ連の戦略理論にはつぎの五つの要素がふくまれている。(1)先制第1撃主義。(2)核兵器における質量的優位。(3)対兵力攻撃目標の設定。(4)米ソ間全面核戦争は数か月間あるいはそれ以上つき、敵本国をも占領する必要があり、そのため戦略核兵力から通常兵力にいたるあらゆる戦力の増強と行動計画の立案案。(5)民間防衛体制の強化。³⁾

全面核戦争におけるソ連の「勝利」追求を裏づけるものとして、とくにソ連ICBMの投射重量の大きさや高い命中精度にさえられた硬目標破壊能力の向上が問題とされる。そして「当面の危機にかんする委員会」などのタカ派論者によれば、それがアメリカにとって「危機の時代」の到来を意味し、「脆弱性の窓」の要因をなすものと説明された。またかれらの間では、つぎのような議論もなされていた。アメリカでは「抑止」が、実際の戦争行為を意味する「防衛」(defense)から明確に区別されているが、ソ連には「抑止」に見合う適切な言葉はない。その軍事理論の中心には「防衛」概念があり、実質的に「抑止」が考えられているにしても、それは「防衛」の一般理論から切り離されてはいない。⁴⁾したがって、タカ派論者によれば、MADや「相互抑止」はアメリカが追求してきた目標であっても、ソ連のそれではありえない。ソ連では、クラウゼヴィッツの戦争哲学がいぜん堅持され、核戦争は政治(外交)の手段ないし延長として評価されている。核兵器は絶対兵器ではありえず、伝統的な通常兵器と同じく使用され、核戦争ではあくまで「勝利」が追求されなければならない。ソ連では、しばしば熱核戦争は、米ソ両国にとって自殺以外の何ものでもないといわれるが、それは対外向けのいい方であり、国内ではこうした表現は「ブルジョア平和主義」として非難される。⁵⁾ソ連の指導者の公式発言や公式文献には、アメリカ帝

国主義の挑発で核戦争になったとしても、最後に勝ち残るのは社会主义だといった主張がしばしば散見され、それがアメリカのタカ派論者によって、ソ連の本音として引用されてきたことは事実だろう。

ハト派論者は、もちろん以上の主張に反対する。まず、ソ連の戦略目標が核戦争をたたかい、それに勝ち残ることだとする見方が否定される。1960年代半ば頃まではソ連が全面核戦争における勝ち残りをめざしていたことを認めるマクナマラ元国防長官も、それ以後は核戦争に勝利はないという観点から、その目標は明白に否定されたと述べている。⁶⁾したがって、ソ連がアメリカの先制第1撃能力を恐れていることは考えられるにしても、ソ連は第1撃主義のための能力も意図ももっておらず、この意味ではソ連指導者は、アメリカの研究者のいう MAD の論理を受け入れたとみるべきではないか。⁷⁾

ソ連の戦略理論とクラウゼヴィッツ戦争哲学との関連でいえば、その一つの重要なテーゼである「戦争は異なった手段でする政治の延長」という点では、現在のソ連理論も核戦争をふくめてこれを承認する。核戦争をはじめあらゆる戦争は政治（階級闘争）の帰結であり、延長だからである。しかし、クラウゼヴィッツ哲学のいま一つのテーゼである「外交の手段としての戦争」となると、今日のソ連理論では、核戦争についてはこれがきびしく否定され、その限りでかれの戦争哲学は原則的に修正されたと考えられる。⁸⁾

米ソ間の戦略核バランスについても、タカ派がソ連の戦略的優位を強調するのに対し、ハト派論者によればソ連の目標は戦略パリティであっても、優位ではないと主張する。のみならず、現在の戦力レベルでも、アメリカに比べてソ連は劣勢にある。とくに技術的（質的）な劣位がめだち、核の撃ち合いがはじまった後のソ連 ICBM の命中精度や信頼性には深刻な疑念があるし、対サイロ破壊能力におけるアメリカの優位も明白である。したがって、アメリカ政府スポークスマンによるソ連の戦略的優位の発言はきわめて意図的であり、またそのねらいは現実に成功しているというべきであろう。⁹⁾ソ連の技術的な立ち遅れについては、アメリカ政府の公式文書でも、これまでしばしば指摘されてきた（《第1表》参照）。

以上のハト派論者の見解は、ソ連の政治・軍部指導者内部の問題としてみれ

ば、軍部その他のタカ派勢力に対するリベラル派（平和共存派ないしデタント派）の主張と、重複していることは注目されてよい。その代表者の一人 G.A. アルバトフは、ソ連が核戦争における勝利をめざして準備しているとの見方は誤りであり、戦略核バランスでも戦略優位を追求しているのはむしろアメリカ側で、ソ連ではないことを力説してきた。¹⁰⁾

かくて、ハト派論者によれば、ソ連の目標は米ソ間「相互抑止」ないし MAD 能力¹¹⁾の維持に求められた。アメリカの有名なソ連専門家 R.L. ガーソフの論文も、R.E. パイプスなどタカ派の主張にきびしく反発しながら、この点をとくに強調している。すなわち、かれは論文の中心的な結論として、つぎの諸点をあげる。(1)ソ連の政治・軍事指導者は、1971年4月の第24回ソ連共産党大会ののち、目標として戦略的優位の追求をやめ、米ソ間における戦略核均衡、その結果としての「相互抑止」の存在を認めたこと。(2)この核均衡は一時的なものではないが、だからといって永続的なものではありえず、その安定化のためには絶えざ

＜第1表＞20項目の最重要な基本的技術分野における米ソ間の優劣比較

基 本 的 技 術 分 野	アメリカ優位	米ソ同等	ソ連優位
1. 航空力学／流体力学	→×	×	
2. コンピュータおよびソフトウェア		×	
3. 通常弾頭（あらゆる化学爆発物をふくむ）		×	
4. 指向性エネルギー（レーザー）		×	
5. 電子・光学センサー（赤外線をふくむ）	×		
6. 誘導および航法	×		
7. 生命科学（人間要素、バイオテクノロジー）	×		
8. 諸素材（軽素材、高強度素材、耐熱素材）	×→		
9. マイクロ・エレクトロニク素材および集積回路製造	×		
10. 核弾頭		×	
11. 光学		×	
12. エネルギー源（機動的なもの、エネルギー貯蔵をふくむ）		×	
13. 生産／製造（自動制御をふくむ）	×→		
14. 推力（大気圏および地上運搬手段）	×→		
15. レーダー・センサー	×		
16. ロボット学および人工知能	×		
17. 信号処理	×		
18. 署名圧縮	×		
19. 潜水艦探知	×→		
20. 遠隔通信（光ファイバをふくむ）	×		

(註) *The FY 1987 Department of Defense Program for Research and Development, Statement by the Under Secretary of Defense, Research and Engineering to the 99th Congress, Second, Session 1986, p. II-11.* →印は技術比較がその方向に変化していることを示す。p. II-12には、現に配備されている兵器システムの技術比較を示す表があるが、ここでも相対的ながらアメリカの優位が顕著である。なお、「中国新聞」昭和60年6月6日付のアメリカ軍事技術が圧倒的にソ連に優位にあることを伝えた記事は、上掲資料によったものと思われる。また1987会計年度『国防報告書』以後、ソ連脅威の警報が後退し、対ソ軍事バランスにおける回復や優位が示唆されるようになったことも注目されてよい。

る努力が必要とされたこと。(3)最近になって、戦略核パリティを認め、それを永続化するための措置、たとえば戦略核兵力の制限を受け入れようとするアメリカ側の姿勢に、かなりの後退がみられるようになってきたこと。¹²⁾

こうした見方は、アルバトフなどソ連指導層内部のハト派勢力の立場と重なり合う面をもつ。もちろんソ連内部にも、これに批判的な軍部などタカ派勢力が存在していることはいうまでもないが、1970年代に入ってソ連の党および政府首脳が、これらハト派の主張にますます接近していったことは明らかである。¹³⁾しかし、SALT-II協定批准の遅れとともに、アメリカ政府内外のタカ派勢力の台頭に対するソ連の批判は次第にきびしくなった。レーガン政権が最終的に批准しないことを決定したとき、ソ連指導部は戦略核パリティや米ソ間デタントの必要性を再確認する一方で、アメリカの方針を非難する姿勢をつよめた。さらにSDI問題が米ソ間の重要な争点になると、タカ派勢力のこの姿勢にいっそう拍車がかかったが、他方SDIを封じ込めるため米ソ交渉の必要性を主張する新しいハト派勢力の台頭も、けっして軽視できない側面をもっていた。

ソ連の戦略核均衡路線については、とくに第4世代のICBM(SS-17, 18, 19)やSLBM(SS-N-18)の配備、それによる命中精度の向上を軸とするソ連戦略核兵力の強化政策との間の矛盾がしばしば指摘される。そしてタカ派論者によれば、戦略核均衡はソ連指導部の対米戦略優位や先制第1撃主義の真意をかくすためのプロパガンダないし情報操作だとされる。¹⁵⁾しかし、アメリカ核戦力の質的優位に対し、ソ連が核均衡を維持するためにそれは必要な対策であり、必ずしも言行不一致ではないとするハト派論者の見解が、この際より妥当とみるべきであろう。¹⁶⁾

2. 限定核戦争論をめぐるソ連の対応

アメリカのタカ派論者によれば、ソ連核戦略の基本が全面核戦争における勝ち残りにあるかぎり、そこではソ連が限定核戦争をたたかい、全面核戦争にエスカレートしないように努力する可能性は全面的に否定される。ソ連の文献では、つねに先制第1撃の有利さが強調され、アメリカ帝国主義者によって核戦争がはじ

められれば、ソ連はアメリカの軍事基地、C³I ネットワーク、大都市など、広範囲なあらゆる目標に無制限な攻撃を加えることになると述べられている。すなわち、ソ連の戦略理論では、マクナマラ国防長官の「都市攻撃回避」(no-cities) 戦略に対するソ連政府の反応、シェレジンジャー国防長官の「目標変更の原則」をめぐるアルバトフの批判、PD-59に対するブレジネフ書記長の非難のように、核の撃ち合いをコントロールする可能性について、これまで真面目に考えられたことはないといえるのではないか。¹⁷⁾

確かにソ連でも、たとえ大規模であっても米ソ間の非核通常戦争となれば、その可能性がまったく考えられていないわけではない。しかし、同時にそこでも、やはり全面核戦争にエスカレートする危険が大きく問題とされる。たとえば、ヨーロッパにおける大規模な非核通常戦争では、おそらく新しい通常兵器システムの導入、とくに非核通常型戦略ミサイルの使用が想定されている。そうだとすれば、C³I システムをふくむソ連本土の戦略軍事施設が脅かされるだけではなく、NATO 軍の脆弱的な戦域核兵力が WTO 軍の最優先の攻撃目標となるところから、これらの新型通常兵器の使用は、間違いなく全面核戦争へのエスカレートを促進することになるからである。だが、ソ連も紛争を非核通常兵力のレベルにとどめ、核使用なしに勝利することを望むかぎり、NATO 側が通常兵力による防衛能力をつよめ、戦域核兵器の残存性を強化することになれば、この地域における非核通常型戦争への限定もあながち不可能とはいえないだろう。しかし、だからといってそれは、ソ連が限定核戦争というかたちでの紛争の終結を求めていることをけっして意味しない。¹⁸⁾

一方、ハト派論者も、これまで述べてきたのとは違った理由からであるが、やはりソ連が限定核戦争を認める用意のないことを強調する。かれらによれば、ソ連の戦略理論の根本は、全面核戦争における「勝利」ではなく、MAD 能力と「相互抑止」体制の維持にあり、それは論理的に限定核戦争論とはなじまない。アルバトフも、米ソ間「相互抑止」とデタント以外に両国の生きる道はないと考え、アメリカの政治家が述べた「限定核戦争は火薬のつまた樽にマッチを投げ込んで、火薬を爆発させるなというようなもの」という比喩を引用しながら、ソ連はこのような倒錯ゲームに参加する意思のないことを明言している。さらに、

かれはつぎのようにも付言する。もし限定核戦争がありうるとすれば、米ソ双方はそれぞれの行動を律する一定のルールを設定しなければならない。だが、核戦争のなかでそのようなルールが遵守される保証はまったくない。もし人間にそのような礼儀正しさが可能であるなら、核戦争の防止はもとより全面完全軍縮でさえ、もはや問題なく実現できることになるだろう。¹⁹⁾

限定核戦争に対するソ連の否定的姿勢をあくまで前提としながらも、近年その態度に若干の変化が現われはじめたという指摘もないわけではない。たとえば、ソ連の戦略理論にかんする声明には、限定核戦争に対する反対姿勢の後退と解釈される傾向が窺われる。またソ連では限定核戦争を想定した軍事演習がおこなわれていることも事実だし、軍事技術をはじめ戦略環境の変化に着目しながら、ソ連はそれに応じて戦略構想を変える用意があるとの観測もなされている。²⁰⁾かよう最近のソ連核戦略上の変化が、その選択的かつ柔軟な核使用の可能性の拡大につながる面をもっているだけに、アメリカとしては限定核戦争対策を今後いっそう鮮明にすることが望ましい。アメリカがその方向を追求すればするほど、ソ連もそれに対応せざるをえない立場に追いやられ、その結果大量報復以外の選択の可能性がつよまると考えられるからである。²¹⁾だからといって、このことはソ連が現時点で限定核戦争論を容認しており、また将来それを受け入れことになるだろうとの判断を正当化するものではない。

3. 「警報同時発射」戦略とソ連

ソ連の基本的戦略構想が限定核戦争論になじまないという論点のほかに、ソ連核兵器システムにおける技術的な不備が、その意図いかんにかかわらず、限定核戦争を客観的に不可能ならしめているという見方も存在する。C³Iネットワークこそ限定核戦争の鍵をなすもので、その整備の困難さにかんするアメリカ側の事情はすでに考察しておいたが、ソ連側についてその問題点が解消されているとは到底思われない。

ソ連のC³Iネットワークは、とくに限定的核選択にとって不可欠な能力、たとえばタイムリーな軍事情報、敵の攻撃の性格決定、それによる損害の推定、柔軟

な攻撃目標設定のような領域においてもっとも不備だとされる。すなわち、ソ連は10年以上もの間、アメリカのICBMおよびSLBMをモニターする赤外線衛星のテストをおこなってきたが、いまだに信頼できるシステムの配備に成功していない。またソ連は、核の撃ち合いがはじまったのちの偵察衛星その他による損害推定能力で劣っており、こうした推定システムの欠陥は、いかなる限定核戦争をたたかうにしろ、ソ連の選択の余地を決定的に狭めるであろうと思われる。²²⁾

以上の背景には、もちろん兵器技術面におけるソ連の一般的な立ち遅れもあるが、そのほかにC³Iネットワーク強化の重点が、損害推定能力以外の領域におかれてきたことも重要であろう。つまり、ソ連の主要な努力は、政治・軍事指導部の指揮・管制機能の残存性をつよめることに向けられ、そこではアメリカの攻撃で戦略核兵力が麻痺されないこと、また核戦争中および戦後の復興期にソ連指導部が、政治・経済的な支配権を確保しうることが最優先に考えられてきたためであった。²³⁾このことは限定核選択のコントロール機能とももちろん無関係ではないが、それよりもむしろ主目的は、アメリカの「核首切り」戦略に対してソ連の戦略核兵器システムの生き残りにおかれていることは明らかである。ソ連戦略核兵力の約65%がICBMであり、それだけにこれまでもアメリカによる先制第1撃の脅威がいわれてきたが、さらに新型のMX戦略ミサイルの導入で、その脅威感にいっそうの拍車がかかってきた。

戦略核兵器やC³Iネットワークそれ自体の改良努力もさることながら、ソ連戦略核兵力の非脆弱化のために、アメリカ以上に「警報同時発射」(LOW)戦略への依存を深めている事実にも、ここで注意を喚起しておきたい。ソ連は1960年代から、自己の戦略核兵力の非脆弱化を補強するために、早期警戒システムの改善と見合いながら、「警報同時発射」ないし「攻撃確認発射」(LUA)戦略を採用してきたことはすでに指摘しておいたが、²⁴⁾1970年代に入ってこの傾向はさらにつよまつた。おもにアメリカ戦略核兵力の質的強化のために、米ソ間の「相互の非脆弱性」の壁が破れ、アメリカの先制第1撃能力の脅威が痛感されるようになるにつれて、ソ連が再び「警報同時発射」戦略への傾斜をつよめつつあることは、多くの論者が指摘しているとおりである。この脅威への対策には、戦略核ミサイルやその指揮・管制システムのいっそうの非脆弱化、米ソ間の軍備管理協定

による核バランスの安定化が考えられるが、前者が軍事技術上の立ち遅れの解消と膨大なコストを必要とし、また後者がレーガン政権のもとで期待薄だとすれば、ソ連として当面何とか実現可能なかたちで戦略核兵力の残存をはかるためには、ますます「警報同時発射」戦略に依存せざるをえなくなると考えられるからであろう。²⁵⁾

アルバトフも、ソ連 ICBM の脆弱性がつよまれば、「警報同時発射」戦略をとることで、その抑止力を補強することについて言及している。²⁶⁾しかし、この戦略の採用が米ソ間の核バランスをいちじるしく不安定化し、偶発戦争の危険を促進することについては、多くの論者が警告しているとおりであろう。

註

- 1) 宮内邦子「現代ソビエト軍事ドクトリン」『防衛論集』1969年4月号85—6頁。
- 2) R.L. Garthoff, "Mutual Deterrence, Parity and Strategic Arms Limitation," in D. Leebaert (ed.), *Soviet Military Thinking*, 1981, pp. 104—5. ジョージタウン戦略研究所編「ソビエト・マニュアル」伊藤憲一監訳（上）278—80頁。
- 3) Pipes, "Why the Soviet Union Thinks it Could Fight and Win a Nuclear War", *Commentary*, July 1977, pp. 29, 31—3; Pipes, "Soviet Global Strategy," *ibid.*, April 1980, pp 35—6 (全訳『Trends』1981年2月号48—9頁) R.ニクソン「リアル・ウォー——第3次大戦はじまっている」国弘正雄訳202—3頁)
- 4) M. McGuire, "Soviet Military Doctrine: Contingency Planning and the Reality of World War", *Survival*, May/June 1980, pp. 108—9; C.V. Chester & E.P. Wigner, "Population Vulnerability: The Neglected Issue in Arms Limitation and the Strategic Balance", *Orbis*, Fall 1974, pp. 764—5; T.K. Jones & W.S. Thompson, "Central War and Civil Defense", *Ibid.*, Fall 1978, pp. 707—12. ポール・ホルマン「抑止対戦争遂行——ソ連の志向」『海外国防資料』昭和56年10月号第4号31—6頁。
- 5) Pipes, *Commentary*, July 1977, pp. 21—5, 28—30.
- 6) R.S. McNamara, "The Military Role of Nuclear Weapon:Perceptions and Misconceptions", *Foreign Affairs*, Fall 1983, pp. 65—7. またある論者は、ソ連の公式見解が核戦争における勝ち残りであっても、西側の反応としてはそれを摸索すべきではなく、米ソ両国にとって戦略核兵器の使用は、国家政策の合理的手段たりえないことを明示することでなければならないと論じた。M. Howard, "On Fighting a Nuclear War", *International Security*, Spring 1981, pp. 9—10.
- 7) Scheer, *With Enough Shovels*, 1982, pp. 73—6, 215—8, 272—3, (『破滅への選択——レーガンの核戦略』藤城博監訳145—9, 292—4, 349—50頁) ジョージタウン戦略研

究所編『前掲書』(上) 284—9頁。

- 8) R.L. Arnett, "Soviet Attitudes toward Nuclear War: Do They really Think They can Win?", *The Journal of Strategic Studies*, Sept. 1979, pp. 173–5, 180–1; J. Erickson, "The Soviet View of Deterrence: A General Survey", *Survival*, Nov./Dec. 1982, pp. 244–5. また *Survival*, Nov./Des. 1980, pp. 270 –1のミカエル・ミルシュタイン将軍とのインタビュー記事参照。
- 9) Downey, "How to Avoid Monad — and Disaster", *Foreign Policy*, Fall 1976, pp. 200–1.
- 10) アルバトフ「ソ連の立場——デタントのほかに道はない」佐藤信行・藤田博司訳48, 140, 194—8, 211—8頁。なお下斗米伸夫教授(成蹊大学)は、日本国際政治学会の1986年度春季研究大会(1986年5月17~8日、名大法学部)で「現代ソ連の国際観」という報告をおこない、アルバトフなどのデタント派はすでに保守派であり、1970年代末からグローバリストといわれる新しいハト派勢力の台頭がみられ、次第に党のエリートとして定着してきていることを指摘された。その主張の特徴は、米ソ間の核バリテイは「同等の危険」にほかならず、ソ連の戦略的劣位よりも核問題をめぐる東西間デタントないし協力をより重視するところにあることを強調された。しかし、これと米ソ間「相互抑止」、ソ連のMAD堅持との関連は、必ずしも明確ではなかったようと思われる。また下斗米「舞台も役者も装置も変った」「世界」1986年12月号116—9頁も参照。
- 11) ソ連ではMAD能力といわず、「確実報復能力」(assured retaliatory capability)という表現が使われる。その具体的な内容についても、アメリカのように国民や産業の何%の破壊能力というかたちでは示されない。Garthoff, *op. cit.*, p. 97.
- 12) *Ibid.*, pp. 92–3, 105–7, 120. ソ連による「相互抑止」政策がいっそう明確になったのは、1972年5月のSALT-I協定の調印、さらには77年トゥーラ市におけるブレジネフ書記長の演説においてであった。D. Holloway, *The Soviet Union and the Arms Race*, 1983, pp. 44–5; D.M. Gormley & D.M. Hart, "Soviet Views on Escalation, *The Washington Quarterly*, Fall 1984, pp. 75–6.
- 13) W.D. Jackson, "Soviet Images of the U.S. as Nuclear Adversary," *World Politics*, July 1981, pp. 620–8.
- 14) *Ibid.*, pp. 628–31, 632–3, 635–6; Garthoff, *op. cit.*, pp. 115–7.
- 15) Pipes, *Commentary*, April 1980, p. 36. (「前掲論文」49頁)
- 16) Garthoff, *op. cit.*, pp. 114–5. 進藤栄一「“ソ連脅威”論を分析する——軍事バランス論の落し穴」『世界』1982年2月号116頁。
- 17) Payne, *Nuclear Deterrence in U.S.–Soviet Relations*, 1982, pp. 18–20, 218–9; Pipes, *Commentary*, July 1977, p. 80; Ball, "Can Nuclear War be Controlled?", *Adelphi Papers*, No. 169, 1981, pp. 30–3. なおマクナマラ戦略に対するソ連の反応について詳

- しくは T.W. Wolfe, "Shifts in Soviet Strategic Thought", *Foreign Affairs*, April 1964, pp. 480–1; Patne, "What If We 'Ride Out' a Soviet First Strike?", *The Washington Quarterly*, Fall 1984, pp. 89–90.
- 18) Ball, op. cit pp. 33–4; Gormley & Hart, *op. cit.*, pp. 73–5, 79–82.
- 19) アルバトフ『前掲書』201–4頁。アルバトフの同僚ボグダーノフも、同じ趣旨で限定核戦争論を非難する。L. Gouré & M.J. Deane, "The Soviet Strategic View", *Strategic Review*, Winter 1985, p. 80.
- 20) Knorr, "Controlling Nuclear War", *International Security*, Spring 1985, pp. 86–8; Clark, *Limited Nuclear War*, 1982, pp. 222–3.
- 21) Rowen, "The Evolution of Strategic Nuclear Doctrine", in L.Martin (ed.), *Strategic Thought in the Nuclear Age*, 1979, p. 156. キッシンジャーもつぎのように述べる。米ソ両国は、限定核戦争にかんするルールで公式的に（暗黙的にも）合意するとは考えられない。しかし、アメリカが十分な核報復力をもっているかぎり、全面核戦争はソ連にとっても破局的である。したがって、アメリカが限定核戦争の立場をまもり、強化するかぎり、ソ連はジレンマに追いこまれ、限定核戦争の理論を受けいれざるをえなくなるのではないか。Kissinger, *Nuclear Weapons and Foreign Policy*, 1957, pp. 224–7, 233–4.（『核兵器と外交政策』田中・桃井訳275–80, 286頁）
- 22) Ball, op. cit. pp.34–5, 43–5; Bracken, *The Command and Control of Nuclear Forces*, 1983, pp. 108–9.
- 23) 本章90頁の＜第1表＞参照。ジョージタウン戦略研究所編『前掲書』（上）227頁も、ハイ・テク兵器技術でのアメリカの優位を指摘。またソ連指導部を構成するものは約11万人で、いざという場合かれらを収容する地下シェルター建設がすすめられてきた。しかし、それはモスクワなど大都市内あるいはその近郊にあり、それへの攻撃は膨大な犠牲なしには不可能だとされる。Ball, "Toward a Critique of Strategic Nuclear Targeting", in Ball & Richelson (eds.), *Strategic Nuclear Targeting*, 1986. pp. 22–3
- 24) 第1章13頁参照。
- 25) Carter, "Nuclear Strategy and Nuclear Weapons", *Scientific American*, May 1974, p. 27; R.J. Smith, "Pentagon Moves Toward First-Strike Capability", *Science*, May 7, 1982, pp. 597–8; Strauss, Reflexive Launch Strategy, June 1980, pp. 90–1, in *A Microfilm Project of Univ. Publications of America, Inc.*, 1982; H. Scoville, Jr., "Flexible MADness?" *Foreign Policy*, Spring 1974, pp. 164–77; K. Tsipis, "Physics and Calculus of Countercity and Counterforce Nuclear Attack" *Science*, Feb. 7, 1975, pp. 393–7. 日本平和学会1986年度春季シンポジウム（6月8日、法政大学法学部）で、最近のアメリカ討論旅行に招待・参加された鴨武彦氏（早大）も、ソ連によるこの戦略の採用とその危険性について強調された。
- 26) アルバトフ『前掲書』270頁。

第7章 限定核戦争は果たして可能か ——SDI問題との関連で——

1. 「戦争間抑止」をめぐる問題

これまで限定核戦争論について、種々の観点から考察してきたが、それらをふまえた最終的な集約は、限定核戦争は現実的に可能かという設問にいかに答えるかに求められなければならない。別の表現によれば、この設問はつきのようにいかに求められなければならない。すなわち、核の撃ち合いがはじまったのち、全面核戦争にエスカレートしないように、それをコントロールすることができるのか。ただコントロールするだけでなく、核の撃ち合いを終結にもってゆくことは果して可能なのか。そのためには、いかなる戦略構想と兵器システムが必要となるのか。核抑止論という理論的な枠組みでいえば、これらの課題は「戦争間抑止」(intrawar deterrence) をめぐる問題にほかならない。だいたい核抑止は、核戦争の勃発を事前に抑制するところに眼目があり、一般的に核戦争の勃発は抑止の否定以外の何ものでもないが、そうなれば抑止はまったく問題外となるのか。そうではなくて抑止機能はさらに拡大され、核戦争がはじまったのちでも抑止の有効性が模索されることが望ましい。これが「戦争間抑止」論の核心であり、したがってそれと限定核戦争論との不可分な関係について、ここで改めて確認する必要があろう。

1960年代に入り、限定的戦略核戦争をふくめて限定核戦争論が論議されたとき、その現実的な可能性についてはかなり楽天的な見通しが支配的であった。そのときの限定核戦争論者は、その成立根拠を敵味方の相互行為の信頼性に求め、いわば新しい様式の「核騎士道」(nuclear chivalry) をつくりだそうと試みた。たとえば、M.H. ハルペリンのつぎのシナリオは、その典型的な一例であろう。

「米ソ両国による戦略核戦争の限定は、敵味方双方がその限定が可能であり、相手も同じような制限をもって答えると信ずることによって成立する。アメリカとしては、その戦略態勢の変化——たとえば戦略核兵力に対するコントロールの強化、人口密集地域

からこれらの兵力を引き離すこと、また放射能シェルターの建設計画が、戦争の限定と関係のあることを強調しつづけるべきだ。……アメリカはつぎの点について、マクナマラ国防長官の演説よりももっと明確に説明することが望ましい。すなわち、われわれはソ連がそうしないかぎりその都市を攻撃目標としないこと、また都市破壊の必要をなくするために、ソ連がこれら二つのタイプの目標（都市と軍事力）を区別するように私的にしろ示唆すること。」¹⁾

当時のマクナマラ長官の見解にも、ハルベリンと同じような楽観論をみいだすことができる。かれも保護された指揮・管制システムをもち、敵の先制第1撃に生き残る報復能力があれば、対兵力（都市回避）第2撃主義戦略で限定核戦争は可能だと述べているからである。敵が第2撃の一斉発射に移るまえにそれを壊滅させ、さらに攻撃を加える姿勢を示す、つまりそのようなアメリカの大規模な残存兵力を武器として使うことによって、敵に都市攻撃を回避させ、味方に有利な条件で戦争をやめさせることができることがそこでは強調されていた。²⁾

1970年代に入り、積極的に限定核戦争政策を展開したシェレジンジャー国防長官の主張にも、マクナマラ長官に似た楽観的な姿勢がみられ、タカ派論者や軍部首脳による批判にさらされた。その代表的な例として、かれの1975会計年度『国防報告』のつぎの部分があげられる。

「今日、敵都市に対する大量報復は、アメリカ本国および都市への全面攻撃以外の小規模攻撃に対する反応としては、ますますありそうもないケースとなってきている。しかし、これまで指摘してきたように、抑止が失敗する場合も多くある。われわれに必要なものは、敵の挑発に何らかの関係があり、全面核戦争にならないで交戦状態を終わらせる見込みをもち、そして抑止を回復させる可能性を残すところの侵略に対する慎重な反応である。……

対応の柔軟性もまた重要である。というのは、われわれがいくら努力しても、抑止が失敗に終わらないという保証はない……からである。……われわれが今までよりもより小さな、しかもより的確に焦点の定まった選択的な対応措置をもつようになれば、以上のような挑戦を抑止することはできるであろう。たとえ抑止に失敗しても、最大規模の核の撃ち合い以外なら、都市が攻撃されないうちにすべてを急速に終わらせることができるかもしれない。こうして損害が限定され、それ以上のエスカレーションは避けられ

るかもしれない。」³⁾

これらの引用文のなかにみられる「対都市攻撃の回避」をはじめとする攻撃目標の制限、敵の攻撃に対する対応の柔軟性（その具体的な保証措置ぬきに）さえもてば万事落着といわんばかりの安易さが、軍部を中心とするタカ派勢力のきびしい批判を浴びることになった。かれらの不満は、限定核戦争を急速に終結にもってゆけるというが、それはいかなる具体的な根拠をもってそういうのか、また政府が核戦争遂行能力について真剣であるようにみえるときでも、そこには核戦争における総括的な「勝利」の理論が欠陥しているという点にあった。したがって、その後政府内でタカ派勢力の影響力がつよまるにつれて、限定核戦争の可能性にかんする評価はきびしくなり、その具体的な例としてカーター政権末期のブラウン国防長官の見解をあげることができよう。かれの『国防報告』では、核エスカレーションの不可避性が率直に認められていた。つぎにその関連部分について引用する。

「通常兵器でたたかわれた伝統的な戦争行為とはおよそ異質な核の撃ち合いについて、私はその方法を発見したというつもりはない。……確かに対兵力的な、損害限定的な戦争行為が、伝統的な戦争行為の核時代版として考えられてきたことは事実だ。しかし、敵は何を目的としてこうした行動をはじめようとするのか、その結果についての敵味方間の差が果して有意味なのかについて、いかなる提議者も私を満足させる説明をしてはいない。そのかわりにわれわれは、こうした核の撃ち合いがいかなる損害をもたらすのか、核エスカレーションあるいは核交換をいつ、いかにして終わらせうるのかについて、いちじるしい不明確さのまま放置されているのだ。」⁵⁾

「この政策を採用し、実行する上で、われわれは核戦争がしっかりと、外科手術的にコントロールできることについて、前任者より以上の幻想をもつものではない。……デモストレーションとしてはじまったもの、あるいはより大きな目的のための戦略兵力のきびしく統制された使用でさえも、全面的な熱核戦争にエスカレートせずにすむとは到底思えない。」⁶⁾

かのように全面核戦争へのエスカレートの危険を認めたからといって、ブラウン長官は直ちにそれへの対策の緊急の必要性を重視したわけではない。かれの1982会計年度『国防報告』では、限定核戦争でわれわれは「勝利」することはできな

いし、また「勝利」するつもりもない、ただソ連にもこうした戦争に「勝利」できることを納得させようとしているだけだ、というところにむしろ力点がおかれていたからである。⁷⁾つまり、全面核戦争へのエスカレートの危険性、核の撃ち合いをコントロールし、それを終結にもっていくための裏づけが明らかでないために、限定核戦争は国家安全保障目標を達成する思慮ある手段たりえないことが強調されており、それがタカ派勢力による非難の根拠とされたのである。

レーガン政権になると、再び限定核戦争対策が大きく問題とされるようになつた。C.W. ワインバーガー国防長官の1985会計年度『国防報告』は、つぎのように述べている。

「抑止の永続化に努める一方で、われわれはまた想定できる抑止の失敗について考え、対策をたてなければならない。しかし、抑止が破れるにしても、われわれはソ連による核攻撃の性格を予見することはできないし、また最初のソ連の限定された攻撃が、その後も同じレベルにとどまることを確信をもって保証することもできない。われわれは軍事力や対応の選択において、柔軟性をつよめるよう計画をたてる必要がある。そうすることで、われわれは自由陣営にとって有利な条件で交戦状態を打ち切り、できるだけ低い水準の暴力で抑止を再構築し、かくてさらなる破壊を避けることができるかもしれないからである。」⁸⁾

このかぎりでは、『国防報告』自体も認めているように、内容的に別に新味はない。それは20年以上にもわたるアメリカ核戦略思想の、正統な継承以外の何ものでもないからである。その意味では、レーガン政権もカーター政権と基本的に大差はなく、レーガン政権がタカ派勢力から支持されつつも、いぜんかれらの批判をまぬがれえなかったことも理解できなくはない。⁹⁾しかし、とくに再選後のレーガン政権は、カーター政権のように全面核戦争へのエスカレートは避け難いがゆえに、限定核戦争は外交の手段たりえないという消極的な姿勢とは無縁であった。すなわち、限定核戦争を可能ならしめるように核兵器システム（C³Iネットワークをふくむ）を整備し、また限定核交換から全面核戦争へのエスカレートへの対応を考慮しつつ、それをつうじて核交換の限定をいっそう確固たるものとする方針が追求されたからである。その中核には、対兵力攻撃能力の向上と戦略防衛構想（SDI）からなる「積極的防衛」体制、シェルター計画その他か

らなる「消極的防衛」体制の整備、要するにそれらによる「損害限定」能力の強化政策があったことはもちろんである。

一方、ハト派論者は、これまで述べてきたような理由で、限定核戦争の現実的な可能性にきわめて悲観的であった。重複を恐れずその理由をあげれば、(1)「副次的損害」をめぐる問題、(2)C³Iネットワークの脆弱性、(3)限定核戦争に対するソ連の否定的対応、(4)核戦争の終結をめぐる不明確性、などとなる。(4)とかかわりで、またつぎのような点も指摘されなければならない。ある政策目標の達成とそのために必要な力の行使との関係について、抽象的な説明は容易だが、個別的かつ具体的なケースとなればはっきり規定づけることは不可能である。戦争終結のための適切な計画なしに限定核選択に訴えるのは、ある論者によれば段階的な分割プランで自殺を企図するようなものだとされた。¹⁰⁾

さらにいえば、限定的にしろかなりの核兵器が使われたときのインパクトは巨大だし、その結果はまったくブラック・ボックスのなかにある。ヒロシマ・ナガサキという「小規模な核戦争」の経験はあるが、それとてまことに小さなのぞき窓にすぎず、にもかかわらず限定核選択を選ぶことは、これまで知られることのなかった、また知ることのできない領域に足を踏み入れることを意味する。人命の損失は、1億8千万より2千万の方が望ましいには違いないが、だからといって2千万の犠牲が許されてよいことには絶対にならないし、核の撃ち合いのなかでの犠牲者数の推定も論者によって実にまちまちである。「核の冬」の結論には異論もだされているが、敵の軍事目標に対する限定的な核攻撃でも、「核の冬」による人類絶滅の危険は避けられず、そのため限定核選択はますますナンセンスなものとなってきているのではないか。¹¹⁾

かくてハト派論者は、あくまで核抑止の論理をふまえながらも、その根幹を核戦争遂行能力ではなく、MAD戦力の保持に求めようとする。だからといって、偶発戦争や第3国の核使用および核ジャックによる触媒戦争の危険は完全に排除されず、その意味ではかれらとしても、これらに起因する米ソ間における限定核交換のエスカレートを阻止し、それを早期に交渉で終わらせるための措置を全面的に否定しようとするものではない。具体的には、つぎのような項目があげられている。(1)相手に対兵力攻撃の脅威を与えながら、しかも相手の第1撃に対しては

脆弱的な兵器システムをもつことは、敵味方相互間の核バランスをいちじるしく不安定にするので、お互いにこれらの兵器の段階的な廃棄に努めること。(2)「警報同時発射」およびそれに類する戦略態勢を放棄すること。(3)偶発的な核交換に對してできるだけ非脆弱的であるように、C³Iネットワークの性能を改善すること。(4)米ソ両国は、その核戦略や理論のなかで、核エスカレーションを促進する部分を修正しなければならない。たとえば、C³Iネットワークを核攻撃の明確な「留保」目標とすべきこと。¹²⁾

このほかにも、1983年11月 S. ナン上議員（ジョージア州選出民主党）を中心に組織された「核危険緩和研究グループ」（Working Group on Nuclear Risk Reduction）の報告書をあげることができる。これは偶発戦争その他ではじまつた米ソ間の核の撃ち合いを早期に終わらせる目的で、モスクワとワシントンに米ソ両国スタッフからなる「核危機緩和センター」を設置するために、大統領がソ連と交渉することを求めたもので、84年6月には上院で同趣旨の決議が82票対0票で採択された。¹³⁾

これら核の撃ち合いを終結させるための諸措置は、かえって核戦争の勃発を助長するのではないかという批判は、もちろんこれまでにもしばしばなされてきたが、それでもこれらの方策はやはり有意義といわなければならない。一つには、限定核選択の終結を容易にする努力がいかになされようとも、いぜん核破滅へのエスカレーションの危険は大きく、その脅威で全面核戦争の勃発が抑制される一方で、これらの措置は軽率な軍事行動の歯止めの役割を果しうるからである。いま一つは、その有効性は、これらの措置が導入される場合の精神に依存するということである。すなわち、もし米ソ両国が、核戦争をより安全に遂行するために採用しようとするのなら、核の撃ち合いを終わらせる「核引き離し」（nuclear disengagement）のための諸措置は何らの利益ももたらさないだろう。だが、米ソ両国が偶発事故その他に起因する核破滅を避けるために、これらの方策をすすめるというのであれば、その意義は前向きに評価されてよいと考えられる。¹⁴⁾

2. 全面核戦争対策と「損害限定」能力

— SDIを中心として —

これまで機会あるごとに述べてきたように、タカ派論者も核戦争の限定や終結はきわめて困難だと見方をとるが、だからといってハト派論者のように、MAD能力の保持とその安定化では満足しない。核戦争の限定が困難なら、限定のための条件整備とともに、さらに積極的に全面核戦争に勝ち残りうる条件を追求し、それによってはじめて全面核戦争へのエスカレートに歯止めがかかり、限定核選択も具体的なものとなると主張する。¹⁵⁾

全面核戦争での勝ち残りをめざすとなれば、何よりも「損害限定」(damage limiting) 能力の強化が不可欠の前提となる。そしてその能力は、いうまでもなく戦略核兵器の対兵力攻撃能力の向上や戦略防衛構想 (SDI) などによる「積極的防衛」、またシェルター計画その他からなる「消極的防衛」(民間防衛) によって構成される。対兵力攻撃能力についてはすでにふれたので、ここではその他の問題について考察する。

SDIは、現在の米ソ間軍縮交渉の最大の課題であるが、それがはじめて公式的に打ちだされたのは、1983年3月レーガン大統領の演説においてであった。それ以来、この問題はアメリカ国内外ではげしい論議の対象にされてきたが、目下それは研究開発段階にあり、実戦配備は1990年代初めとされている。研究開発を禁止することはおよそ不可能で、そのかぎりでは米ソ間に暗黙の合意があるといわれる。アメリカの代表的な批判者でさえ、SDI実現の科学的な見通しについて、長期的な研究実施には賛成している。¹⁶⁾

SDI計画をめぐる論議のなかで、まずその技術的な可能性とそのためのコストが問題となる。これまでの核戦略構想において、戦略対空防御 (Strategic Air Defense) や弾道弾迎撃ミサイル (ABM) システムは、戦略核バランスにおける「攻撃力支配」(offense dominance) のもとで、つねに副次的な扱いをうけてきた。核運搬手段の中心が航空機からミサイルに移るにともない、この傾向にさらに拍車がかかることになった。核兵器の革命的な破壊力に、ミサイルの驚異的な攻撃スピードが加わり、戦略核攻撃力に対する防御は、時とともにますます困難となってきた。技術的にきわめて高度なものが要求され、その開発・配備に膨

大な経費がかかるだけでなく、核兵器の巨大な破壊力のために防御に万全が要請されるからである。さらに、かって ABM システムが、MIRV 化など戦略ミサイルの性能向上によって直ちに無意味になったように、ある程度有効な防御手段が開発されても、その防御効果の壁を打ち破るための攻撃力の強化は技術的にはるかに容易であり、コストも安上がりですんだという問題もある。つまり、アメリカが「損害限定」能力の向上をはかったとしても、それはソ連の戦略核攻撃力の強化を刺激し、米ソ間軍拡競争を新しい段階に押し上げるにとどまったということである。

これまでにはまさに前述のとおりだが、SDI 擁護論者によれば、レーザー兵器など指向性エネルギー兵器 (directed energy transfer) をはじめ、新しい兵器技術の発展の展望が、SDI の具体化を可能ならしめると主張する。SDI は、かっての ABM システムと異なって「多層防御」(multilayered defense) 構想にたち、敵の戦略ミサイルの発射直後の「ブースト段階」をはじめ多元的で効率的な破壊をめざすもので、まだ未成熟な SDI 技術からみて成功するかどうかは、今後の開発努力いかんにかかっている。¹⁷⁾ またこれまで防御手段のためのコストよりも、それを打破する攻撃兵器の開発・配備がつねに安上がりであったが、SDI では技術的にこの関係の逆転も可能だとされた。¹⁸⁾

もっとも賛成論者の間でも、完全な SDI 技術の将来に疑念をもつものも少なくないが、¹⁹⁾ にもかかわらず SDI の開発・配備に向って一歩ふみだすことには賛成する。そのある部分はそれにともなう先端技術の開発に期待をよせ、あるものは SDI 技術が大都市や産業中心地の防御手段としては不完全だとしても、戦略核報復（指揮中枢をふくむ）の非脆弱化には寄与しうること、またソ連の攻撃をめぐる計算のなかに不確定要素をもちこむことによって、アメリカの核抑止力の強化をもたらすという点を評価する。戦略核兵力の強化については、たとえば SDI が ICBM 基地防御用に展開され、その非脆弱化に役だつこと、とくに軍事衛星に対する確実な破壊システムとして、「核首切り」戦略の具体化を促進することの意義が指摘されてきた。²⁰⁾

一方、反対論者によれば、SDI による「完全な防御」(Mutual Assured Survival, MAS) は技術的に不可能であり、撃ち洩らしたわずかの核弾頭でも人類

の破滅につながりかねないことが強調される。また SDIは、宇宙空間その他に展開された膨大かつ複雑なシステムからなり、C³Iネットワークと同じく攻撃に対してきわめて脆弱的であり、したがってその防御効率を高め維持するよりも、それを攻撃し破壊する方が、技術的にも経費的にもこれまで同様はるかに容易である。たとえば、3分間という「ブースト段階」の短い時間内に、探知、目標設定、攻撃と破壊がなされなければならず、それ自体きわめて困難であるだけでなく、ロケット燃料の改良や高速燃焼型エンジンの開発で「ブースト段階」の時間短縮をはかるなど、この段階におけるICBMの防御手段がほかにも種々考えられるからである。²¹⁾ SDIは実際的には「部分的防御」手段にとどまらざるをえず、アメリカ核抑止力の強化につながる意味で賛成という意見もあるが、多くの論者はこれにも批判的である。SDIを対軍事衛星攻撃手段に転用することによって、高い命中制度をもつ戦略核ミサイルを補完しながら、それはアメリカが第1撃能力を獲得する上で大きく貢献すると考えられるからである。ソ連のSDIに対する反対の根拠がここにおかれていることも、よく知られているとおりである。²²⁾

SDI賛成論者の間では、それが純粹な防御力の問題で核攻撃力と区別されることが強調される。しかし、確かにそのような一応の区別はできるかもしれないが、これまでつねに攻撃力と防御力とは不可分の関係にあったし、しかも抑止の本質が核戦争遂行能力に求められ、「損害限定」能力の向上で核戦争における勝ち残りが追求されているとすれば、そこでは攻撃と防御とはまさに一体として把握されていることは明らかであろう。

また SDIの防御的ないし平和的性格は、レーガン大統領によればつきのように説明される。SDIが核弾頭ミサイルの有効性を低下させ、その戦略兵器としての価値を無にすることができるのならば、それは軍備管理措置による核攻撃力の平等かつ検証可能な削減をめざすアメリカの努力を補完し、究極的にはその廃絶を合意しうる上での重要な前提をなすものとなる。核廃絶とまではいわないにしても、SDIの成功を最小限抑止（MAD戦略）の採用、つまり戦略核兵力の現水準をかなり大幅に削減しうる可能性と結びつけようとする論者は少なくない²³⁾。すなわち、MAD戦略では抑止が破れた際に対応しようがなく、したがっ

て限定核戦争にしろ何らかのかたちで核戦争遂行能力をもたなければならなくなるが、SDI 能力が整備されればその必要はなくなるからである。プリンストン大学の有名な物理学者 F.J. ダイソンも、MX 戰略ミサイル（ピース・キーパー）など攻撃兵器の展開のもつ馬鹿馬鹿しさを批判しながら、新しい選択肢として「防御兵器中心の未来」(defense-dominated future) 構想を提示する。従来の軍備管理政策では、まず宇宙兵器の禁止が重視され、その後核兵器の削減がすすめられるという順序だったが、ダイソン構想では、まず地上核兵器の削減による最小限の核軍備をもつ安定的な世界が志向され、その際の不可欠な条件として米ソ間における軍備管理措置とともに、適切な宇宙防御兵器の配備が提案されている。なぜなら、宇宙防御システムの展開は、奇襲攻撃の危険に対して本質的な防御手段を提供するという意味で、核兵器の削減を可能にする要因となるであろうし、また削減後の世界の安定化に寄与しうるだろうからである。²⁴⁾

米ソ両国が有効な SDI システムをもてば、攻撃核兵器は無用の長物となるというわけだが、それは果たして現実的に可能か。米ソ両国が同じテンポでその配備をすすめ、同じような有効性をもちうることが果たして考えられるか。SDI 技術でアメリカの優位は明白であり、「よい垣根はよい隣人をつくる」のたとえにしたがって、アメリカがソ連と SDI 技術の共有に同意するケースがいわれるが、こうした高度の軍事技術協力は、米ソ間ではおよそ幻想にすぎないであろう。レーガン大統領は、アメリカが SDI 技術上の難問の解決で先行すれば、核兵器廃棄協定との交換条件で秘密をロシア人に教えるつもりだと、ソ連との並行配備の意図について述べたことがあるが、それはまったく非現実的である。この種の秘密を分つことは、アメリカの SDI を打破しうるソ連攻撃力の強化を容易にし、自己の防御システムの有効性を自から放棄することになるからである。²⁵⁾

さらにレーガン大統領によれば、SDI はソ連の先制第 1 撃能力や戦略防御能力の増強に対抗するため、米ソ間戦略核バランスの変化をねらったアメリカの一方的行為ではない、したがってそれは、ソ連核戦力の削減と米ソ間の縮小核均衡につながることはあっても、新しい核軍拡を助長するものでないとされる。しかし、ソ連は何らめだった第 1 撃能力をもっておらず、SDI 技術でも明らかに立ち遅れている。そうだとすれば、ソ連がアメリカによる SDI 開発努力のなか

に、その先制第1撃主義の意図をみてきたことも理解できないわけではない。SDI技術の「核首切り」戦略への転用がいわれ、またSDIはソ連の核攻撃力が削減され、小規模であればあるほど、たとえばアメリカの限定核攻撃に対するソ連の限定的反応の場合、アメリカの先制第1撃に生き残ったソ連の小規模な核報復の場合、その有効性はいっそう増大すると考えられるからである。この先制第1撃主義への脅威は、ソ連をしてますます全面核報復、しかも発射方式としては「警報同時発射」への傾斜を深める方向に追いやることになるであろう。²⁶⁾

SDIは「対都市防衛」を志向すれば核抑止の安定性を乱し、米ソ間における新しい核軍拡を促進することになるが、それがICBM基地の防護のために使われるのならば、むしろ戦略核兵力の非脆弱化と安定化に貢献するので賛成という意見がある。しかし、これにもつぎの理由できびしい批判がだされる。まずそれはのちに述べるABM制限条約を無意味にすること、ついで「ターミナル段階」でのABM体系の展開だといっても、「多層防衛」の一部を構成することによってのみその有効性は高まり、実質的にそれと宇宙空間における対弾道弾防御(BMD)システムの配備とは不可分の関係をもっていること。大気圏外の探知や迎撃のメカニズムは、「ターミナル段階」における防御の効率を高める上で不可欠なことが忘れてはならない。²⁷⁾

SDIと新しい核軍拡との関連では、とくにABM制限条約(1972年5月調印)とのかかわりが問題となろう。レーガン大統領は、SDIとABM制限条約との調和の必要についてふれ、SDIの研究、開発およびテストは条約違反にならないと述べるとともに、ソ連の条約違反をきびしく非難した。たとえば、中央シベリアのクラスノヤルスク市近郊の対弾道弾ミサイル大型早期警戒レーダーの建設は、ソ連のSDI計画と関係をもち、ABM制約条約に違反するという。²⁸⁾

しかし、技術的観点からする検討の結果によれば、このレーダーはソ連ICBM基地へのアメリカSLBM攻撃に対する早期警報用の施設であり、ソ連の「攻撃確認発射」(LUA)を保証するためのものであっても、ABM制限条約違反ではない。²⁹⁾むしろ問題は、アメリカによるSDI計画の積極的推進が、この条約を根底から掘り崩しつつあることがあるといってよい。当面は研究・開発段階だから問題はないが、つぎの実験・配備に移れば条約違反は明らかだという点で

は、多くの論者の間で意見は一致している。タカ派論者も、SDIとABM制限条約との矛盾を指摘し、SDIによるアメリカの「免疫態勢」(immunity postures)を確保するためには、この条約の破棄が前提となると述べている。³⁰⁾ レーガン政権内でも、研究をはじめ開発、実験、配備までも違反ではないとする国防長官の拡大解釈に対し、研究以外は違反だとする国務省筋の見解が対立したが、当面はABM制限条約を厳格に解釈する「政策」が採用されたといわれる。しかし、この「政策」がいつまで順守されるかはきまっておらず、SDI研究が進行するにつれて、いずれ問題が再燃することは確実であろう。³¹⁾

同盟諸国との関係については、SDIがアメリカの「拡大抑止」力の強化に寄与し、西側陣営の結束をつよめるという観点から、しばしば正当化される。レーガン大統領によれば、SDIは同盟諸国にさしかける「核のカサ」の信頼性を高め、その安全保障をつよめるものであり、けっして同盟諸国を無防備のまま放置し、「要塞アメリカ」へ復帰しようとするものでないことが強調される。またICBMやSLBMに対する防御のみならず、射程の短い戦域ミサイルに対する有効な防御技術の開発に努力すること、さらにSDIの研究・開発および配備については、同盟諸国と十分協調することが明言されている。レーガン政権にかぎらず、こうした主張はタカ派論者の間では一般的であった。³²⁾

核抑止の論理にたてば、SDIによる核戦争におけるアメリカの勝ち残りの追求が、「拡大抑止」の信頼性をつよめるといえなくもないが、それは戦略的防御の壁を打破せんとするソ連の必死の努力を引きだし、その結果安全保障をめぐるアメリカと同盟諸国との矛盾対立は、新たな局面を迎えることになろう。これに加えて、ソ連戦域核に対する防御も、SDI技術の一部を活用することによって可能とされるが、多数で飛行高度の低い中距離ないし短距離ミサイルとなれば、それに対する有効な防御は期待できそうもない。たとえ期待できるにしても、そのためにはさらに膨大なコストを必要とし、同盟諸国は過重な負担を強いられる事になるだろう。またICBM防御からはじまり、米ソ両本国の防御が固められるにともない、たとえばヨーロッパ諸国は、米ソ両国の谷間の「無防備地帯」あるいは「射撃練習場」(shooting gallery)に転落し、そこでの核戦争の危機はますます高まることも予想される。またソ連の効率的なSDI配備がすすめばす

すむほど、フランスのような小規模核戦力は、当然ながらその存在意義を失うことにもなるだろう。³³⁾

3. 民間防衛体制について

「損害限定」能力の向上では、SDI ほどの比重はもちえないが、民間防衛も従的ながらつねに一定の評価をうけてきた。副次的な扱いをうけてきた理由は、民間防衛の効率を高めるためには膨大なコストが必要とされ、それよりも「積極的防衛」、とくに対兵力攻撃能力をつよめる方がはるかに有利な点にあった。しかし、1970年代後半から民間防衛の意義が改めて評価されるとともに、この分野におけるソ連の真剣な取り組みに対するアメリカの立ち遅れ、つまり「民間防衛ギャップ」の存在が注目を集めようになつた。1979年9月発表の大統領決定41号（PD-41）では、民間防衛体制の強化の必要性について、単なる1960年代初めの「保護」理論ではなく、全体の戦略構想のなかの不可分な構成要素をなすものとして、その役割が重視されている。³⁴⁾

米ソ間の「民間防衛ギャップ」が問題にされる場合、ソ連の予算支出規模の大きさやその明確な責任体制（民間防衛担当の国防次官がおかれていること）がいわれるだけでなく、核攻撃に対するソ連社会固有の非脆弱性まで大きく評価されてきた。たとえば、都市疎開計画を加味した経済開発政策の効果もあって、ソ連の人口100万以上の都市はただの9都市（全人口の8.5%）にすぎないが、アメリカの人口100万以上の都市は35都市（全人口の41.5%）に及ぶ。³⁵⁾またソ連は、第2次大戦で2千万以上の人命損失に堪え、戦後復興を成し遂げた経験をもつが、アメリカはこうした苦しみと無縁であったことも、タカ派論者の間ではソ連民間防衛体制の強味としてつねにとり上げられてきた。³⁶⁾

民間防衛を重視する傾向は、1980年代のレーガン政権のもとでさらにつよまった。レーガン大統領は効率的な民間防衛体制は可能であり、核戦争に生き残るために、その十分な整備が必要であると主張した。1982年春レーガン政権は、民間防衛のために年間に43億ドル支出する計画を議会に提出し、連邦緊急事態管理局（FEMA）提案の一部をなすプログラム D 1が、1983会計年度に実施される

ことが決定された。これには、核攻撃に先だってアメリカ諸都市から住民を非難させる計画の立案促進もふくまれていた。³⁷⁾

もちろん民間防衛の強化政策には、ハト派論者をはじめきびしい批判がなされる。『ニューヨーク・タイムス』紙1982年4月3日付社説は、民間防衛の強化などで全面核戦争における勝ち残りを企画する考え方を、無責任であるばかりでなく狂気の沙汰だと非難するとともに、ソ連の民間防衛体制を誇大視することの誤りにも関説した。ソ連の民間防衛計画に年間支出20億ドルという推測値も信頼できるものではなく、またソ連指導部が全面核戦争に対応するために、指揮中枢部の生き残りを希望し、またその努力をつづけていることは確かだが、一般国民の生き残りとなればいかなる計画も無意味となる。たとえソ連が多少とも有効な計画の実現をはかろうとも、アメリカがそれを直ちに無効にする十分な能力をもっていることに疑問はない。³⁸⁾

なお、ソ連は第2次大戦における深刻な惨禍にもかかわらず立ち直った、この経験はソ連の民間防衛にとって決定的に有利な条件であり、ソ連は核戦争にひるむことはないといった議論がなされるが、ハト派論者は米ソ両国民をまったく別種の人間とみる考え方には批判的であった。これについては、アルバトフのつぎのような比喩も参考になるだろう。すなわち、こうしたタカ派の主張は、自動車事故でやっと回復した人たちに向って、大怪我の経験があるから今後も無暴運転をするだろうというようなもので、現実にはそんなことはありうるはずはない。³⁹⁾

註

- 1) M.H. Halperin, *Limited War in the Nuclear Age*, 1963, pp. 106–7. 限定核戦争の可能性を現実的に追求すべきだとする最近の著作としては、C.C. Abt, *A Strategy for Terminating a Nuclear War*, 1985, pp. xi–xii, 142–66 がある。そこでは、降伏や全面核戦争へのエスカレーションの脅威で戦争終結がはかられるのではなく、有効な終結戦略を事前に準備し、限定核戦争ができるだけ初期段階で終結にもってゆくことの重要性が強調されている。その際肝要なことは、都市から離して軍事目標を分散させること、あらゆる攻撃目標から都市を除外すること、終結をうながす報復的攻撃をどうす

るなどと著者はこれを Retaliatory Invasion and Cities Targeting Exclusion (RIACTE) 戦略とよんでいる。

- 2) 第1章註19) 参照。ハルペリンも指揮・管制システムの生き残りの重要性を指摘している。Halperin, *op. cit.*, pp. 100-1.
- 3) Secretary of Defense, *Annual Defense Department Report*, FY 1975, March 4, 1974, p. 38. (全訳『海外国防資料』昭49年7月第3号45-6頁)
- 4) Clark, *Limited Nuclear War*, 1982, pp. 199-202; Ball, "Can Nuclear War be Controlled?", *Adelphi Papers*, No. 169, 1981, p. 29.
- 5) *Department of Defense Annual Report*, FY 1980, Jan. 25, 1979, pp. 75-6.
- 6) *Ibid.*, FY 1981, Jan. 29, 1980, p. 67. 同じ趣旨はブラウン長官「戦略核政策」「アメリカ政策シリーズ・No. 21」在日アメリカ大使館14-5頁。
- 7) *Ibid.*, FY 1982, Jan. 16, 1981, pp. 42-3.
- 8) Secretary of Defense, *Annual Report to the Congress*, FY 1985, Jan. 30, 1984, p. 29.
- 9) R.W. Tucker, "The Nuclear Debate", *Foreign Affairs*, Fall 1984, pp. 8-10. タカ派論者の一人 C.S.Gray も、「損害限定」能力のさらなる強化という観点から、レーガン政権に批判的であった。Gray, "War-fighting for Deterrence", in Cimbala (ed.), *National Security Strategy*, 1984, pp. 200-1, 210-11.
- 10) Ball, "U.S. Strategic Forces: How Would They be Used?", *International Security*, Winter 1982/83, pp. 45-7; G.H. Quester, "War Termination and Nuclear Targeting Strategy", in Ball & Richelson (eds.), *Strategic Nuclear Targeting*, 1986, pp. 302-4; Ball, "Toward a Critique of Strategic Nuclear Targeting", in *Ibid.*, pp. 29-32.
- 11) C. Sagan, "Nuclear War and Climate Catastrophe", *Foreign Affairs*, Winter 1983/84, pp. 276-7. 第4章註10) も参照。
- 12) Knorr, "Controlling Nuclear War", *International Security*, Spring 1985, pp. 93-4.
- 13) *Ibid.*, p. 95. この報告書の内容は "A Nuclear Risk Reduction System", *Survival*, May/June 1984, pp. 133-5.
- 14) Knorr, *op. cit.*, pp. 97-8.
- 15) MAD 批判から SDI を正当化する一つの典型として F.C. Ikré の主張がある。Ikré, "Nuclear Strategy: Can There be a Happy Ending", *Foreign Affairs*, Spring 1985, pp. 816-7.
- 16) M. Bundy, G.F. Kennan, R.S. McNamara & G. Smith, "The President's Star Wars or Arms Control", *Foreign Affairs*, Winter 1984/85, pp. 276-7.
- 17) 「多層防衛」構想は、「ブースト段階」につづき「ポスト・ブースト段階」、「ミッド・コース段階」、「ターミナル段階」の4段階からなる。「ブースト段階」が破壊にとって効率的な理由としては、(1)大気圏内ではロケットの炎の追跡が容易である。(2)弾頭部分よりロケット部分が破壊に容易である。(3)MIRV を一挙に無力化できる。J.B.

- タッカー「危険なスター・ウォー計画——宇宙 BMD とは何か」『世界』1984年12月号177—8頁。
- 18) レーガン政権の SDI 擁護論を整理した President Reagan's SDI, Washington, Jan. 3, 1985, *Official Text*, Press Office, U.S. Information Service, American Embassy, Tokyo, pp. 12, 13—4.
- 19) SDI 研究プログラムの責任者 J.A. アブラハムソン将軍も、SDI の有効性を50～99%と述べた。H. Grunwald, "Foreign Policy under Reagan II", *Foreign Affairs*, Winter 1984/85, pp. 223—4.
- 20) Gray, "A Case for Strategic Defense", *Survival*, March/April, 1985, pp. 51—2; Future Security Study (Director F.S. Hoffman), *Summary Report, Ballistic Defense and U.S. National Security*, Oct. 1983, pp. 7—12; Snow, *The Nuclear Future*, 1983, pp. 164—5; Payne & Gray, "Nuclear Policy and the Defensive Transition", *Foreign Affairs*, Spring 1984, pp. 822—27 は、アメリカ核報復力の防衛という限定的システムからはじめて、アメリカ社会防衛のための包括的計画にすすむべきだと主張する。
- 21) Bundy & Others, *op. cit.*, pp. 265—9. S.D. Drell & W.K.H. Ranofsky は、SDI 支持論者のいう四つの論点——(1)核兵器を時代遅れにする、(2)抑止力の強化をもたらす、(3)攻撃兵力の防衛にとって有益、(4)ソ連の開発努力に対抗する必要性——について検討し、これをきびしく批判している。H.M. Levine & D. Carlton, *The Nuclear Arms Race Debated*, 1986, pp. 228—34. またタカ派の代表的論客の一人 P.H. ニツも、SDI の配備のためには、(1)システムの非脆弱化、(2)コスト／効果比の成立、という二つの条件が満たされる必要性を強調している。Background Bulletin, May 14, 1985, Press Office, U.S. Information Service, American Embassy, Tokyo, pp. 6—7. 1986年2月安全保障やエネルギー問題に関心をもつ団体「憂慮する科学者同盟」が、アメリカ物理学会会員のなかから無作為に抽出した549名を対象としておこなったアンケート調査をみても、SDI 批判が圧倒的であった。その反対理由の代表的なものは、それがアメリカ国民をまもる有効な手段とはならず、軍拡競争を激化させるだけであること、SDI が実用化されてもソ連はそれを無効にする対抗手段を開発する能力をもっていること、SDI の開発には1兆ドル以上も必要とされること、などがあげられている。『朝日新聞』(総合9版)1986年3月24日付記事。
- 22) タッカー「前掲論文」185頁。鶴武彦「行き詰まる米ソ関係——東西緊張緩和の意味を探る」『世界』1985年10月号49頁。ミチオ・カク「日本は人質になっている——米核戦略とヒロシマ」『同誌』1985年11月号109—10頁。R.C. オルドリッジも、SDI が先制第1撃の補助装置であり、先制攻撃を食ったソ連が反撃として発射した、数少ない残りの弾道弾を迎撃するためのシステムであることを強調している。リック・デービス「R.C. オルドリッジ氏会見記」『朝日ジャーナル』1986年10月3日号87—91頁。
- 23) President Reagan's SDI, Washington, Jan. 3, 1985, *Official Text*, p. 11; Payne, & Gray,

op. cit., p. 838.

- 24) F.J. Dyson, "Role of Space Forces in a Non-Nuclear World", *Physics Today*, June 1984, p. 9; D.W. Tarr, "Defense as Strategy: A Conceptual Analysis", in Cimbala (ed.), *op. cit.*, pp. 228-9. Payne & Gray, *op. cit.*, pp. 827-9. は、SDIと核戦力の削減との相関にきわめて消極的である。
- 25) Bundy & Others, *op. cit.*, pp. 272-3. タッカー「前掲論文」184-6頁。
- 26) Bundy & Others, *op. cit.*, pp. 270-1, 272, 276. マクナマラは、アメリカが戦略核兵器をふくむすべての核兵器の先制第1不使用という前提にたった戦略構想を組みべきだと主張し、この観点から当然ながらSDIに批判的であった。なお本章註22), 第6章註25)も参照。
- 27) *Ibid.*, pp. 269-70; Snow, *op. cit.*, pp. 100-1, 108-10.
- 28) SDI支持論者は、きまつてソ連によるSDI計画の精力的な推進、ABM制限条約違反を非難する。Levine & Carlton, *op. cit.*, pp. 243-5.
- 29) Bundy & Others, *op. cit.*, pp. 275-6.
- 30) *Ibid.*, pp. 273-4; Snow, *op. cit.*, pp. 73-4, 118-9; Payne, *Nuclear Deterrence in U.S.-Soviet Relations*, 1982, p. 204; C.H. Builder, A Conceptual Framework for a National Strategy on Nuclear Arms, Sept. 1980, pp. 23-4, in *A Microfilm Project of Univ. Publications of America, Inc.*, 1982; Payne & Gray, *op. cit.*, pp. 835-8は、今からABM制限条約の改正・廃止のタイミングその他について検討をはじめるべきだと述べている。
- 31) 「ワシントン・ポスト」紙1985年10月22日付記事を報道した「中国新聞」昭和60年10月23日付記事参照。
- 32) President Reagan's SDI, *Official Text*, pp. 11-2, 12-3. タカ派論者では、たとえばM.J. Bailey, "Deterrence, Assured Destruction and Defense", *Orbis*, Fall 1973, pp. 682-95.
- 33) Tucker, "The Nuclear Debate", *Foreign Affairs*, Fall 1984, pp. 26-8. タッカー「前掲論文」186頁。カク「前掲論文」119頁。高橋堯「SDIは西欧同盟国に何をもたらすか——その戦略的、経済的、技術的背景」「世界」1985年6月号199頁。
- 34) Secretary of Defense, *Annual Defense Department Report*, FY 1977, Jan. 27, 1976, p. 57; *Ibid.*, FY 1978, Jan. 17, p. 107. CIA内のソ連戦力についての調査グループ「チームB」(議長R.バイプス)の報告も、ソ連民間防衛の強化に注目した。Scheer, *With Enough Shovels*, 1982, pp. 53-65 (『破滅への選択』藤城博監訳108-24頁) H.B. Yoshpe, *Our Missing Shield; The U.S. Civil Defense Program in Historical Perspective*, April 1981, pp. 491-2, 508-9, in *A Microfilm Project of Univ. Publications of America, Inc.*, 1982. この論文は、アメリカ民間防衛の歴史的な考察としてきわめて詳細である。L. Gouré, "Another Interpretation", *The Bulletin of the Atomic Scientists*,

April 1978, p. 51.

- 35) 年間国民一人当たり民間防衛のための支出額は、スイス、ノルウェー、イスラエルは何れも10ドル以上、デンマーク約8.80ドル、ソ連約7.72ドル、フィンランド、デンマーク約4.30ドル、西ドイツ約3.45ドル、オランダ約2.50ドル。アメリカはわずか約42セント、民間の緊急事態への対応投資を加算しても約1.04ドルにすぎないとされる。Yoshpe, *op. cit.*, pp. 491-2. 人口の都市集中をめぐる問題は J.B. Boyce, *Winning the Unthinkable War*, May 1979, in *A Microfilm Project.*, pp. 8-9, 12-5.
- 36) Pipes, "Why the Soviet Union Thinks it Could Fight and Win a Nuclear War", *Commentary*, July 1977, p. 34.
- 37) Scheer, *op. cit.*, pp. 104-7, 109-10 (『前掲訳書』222-6, 230頁)
- 38) *I bid.* pp. 107-8, 182-3. (『同訳書』226-8, 243-4頁) ジョージタウン戦略研究所編『ソビエト・マニュアル』伊藤憲一監訳(上) 241-3頁。F.M. Kaplan, "The Soviet Civil Defense Myth—Part I", *The Bulletin of the Atomic Scientists*, March 1978, pp. 14-5, 20; Kaplan, "The Soviet Civil Defense Myth—Part II". *Ibid.*, April 1978, p. 48; D. Carers, "That Carter Evacuation Plan", *Ibid.*, April 1979, p. 19; B.T. Feld, "Can We Survive a Nuclear War with the Soviet Union", *Ibid.*, p. 38; "Can Billions buy Survival in Atomic War?", *U.S. News & World Report*, Oct. 8, 1979, pp. 51-2; W.H. Kincade, "Repeating History: The Civil Defense Debate Renewed", *International Security*, Winter 1978, pp. 112.
- 39) アルバトフ『ソ連の立場』佐藤信行・藤田博司訳 107-8頁。

締めくくりの論議

本稿の結論部分について簡単に要約し、以下に列挙することにしたい。

第1に、1960年代末期からはじまる新しい戦略論議、その意義と役割について改めて注意を喚起した。その論議の背景には、戦略論的には米ソ間における「相互の非脆弱性」状況の成立、それに対応するマクナマラ国防長官のMAD能力の戦略的採用があった。この新しい米ソ間の「核手づまり」ないし「相互抑止」をめぐり、マクナマラ長官のようにこれを不可避な事態として是認し、その上で核バランスの安定化と効率化をめざすハト派の主張、これに対して新しい兵器技術の発達をふまえながら、核戦争を遂行しうる能力を整えることで「核手づまり」の壁を打ち破り、核抑止の強化をはかろうとするタカ派の主張とが対立した。戦後アメリカの核戦略は、つねに多くの論争をともなって展開されてきたが、すでにふれたようにこの時期の戦略論議は、戦後第3の節目をなすものであった。そしてこの論議も、それ以前のケースと同じく、アメリカ戦略核兵力のさらなる増強と米ソ間の新たな核軍拡の促進要因となりつつある。この論議の延長線上におけるレーガン政権の軍拡路線の全面化は、このことを十分裏づけるものといわなければならない。

第2は、戦略論議と核抑止論との関連において、核抑止に対する原則的否定から全面完全軍縮支持というハト派的見解は、本稿の考察からはずすこととした。核抑止論を前提とした上のタカ派とハト派との差異についてはすでに述べたところで、G.H. シュナイダーによれば、ハト派論者が核抑止論における「加罰」(punishment) 抑止の立場にたつのに対し、タカ派論者の特徴は「拒否」(denial) 抑止を堅持せんとするところにあった。しかも、タカ派論者がつねに「拡大抑止」とのかかわりで、その立場を正当化しようとしてきたことが忘れられてはならない。

もっとも、以上の区別は抽象かつ類型化されたもので、現実のアメリカ戦略構想が、この基準で明確に分類できるわけではない。実際の戦略構想には、タカ派

とハト派の立場の重複かつ混在がみられ、差異があるとすれば、そのどちらにより比重がかかっているかに求めるほかはない。たとえば、アメリカの核戦略が、つねにソ連の大都市に対する大量報復に徹し、対兵力攻撃能力を軽視し、核戦争遂行のためのプランを欠いできたという見方は、一種の神話にすぎない。

第3に、限定核戦争政策は、カーター政権末期からレーガン政権において大きく顕在化するが、その方向はこの時期にはじめて提起されたものではない。限定核戦争論は1950年代半ばからいわれはじめるが、その後しばらくはそれが単なる戦略上の発想にとどまり、具体的な政策課題となりえなかつたにすぎない。1960年代末以降、新しい兵器技術の開発と米ソ間戦略核バランスの変化のなかで戦略論議が再燃し、ニクソン政権その他によるタカ派路線の採択とその具体化のための努力が展開されるが、1970年代末から80年代に入っての限定核戦争政策は、実はこれらの動向の歴史的継承であり、そのいっそうの徹底化にほかならなかつた。

第4に、限定核戦争政策といつても、核の撃ち合いが一定のレベルでコントロールされ、必要に応じてそれを終結させることができるかどうかには、つねに深刻な疑義が表明してきた。ハト派論者は、その全面核戦争へのエスカレートは不可避だとして、あくまでMAD能力の戦略を堅持することの意義を主張する。これに対して、タカ派論者となれば限定核戦争の可能性を認めるかといえば、必ずしもそうとはいえない。その可能性を安易に認めることには、かれらも口を極めて非難する。だからといって、かれらはハト派論者のように、米ソ間の「相互抑止」状況をやむをえないものとして容認しない。かれらによれば、限定核戦争はつねに全面核戦争にエスカレートする危険をはらんでいるがゆえに、限定核戦争の成立いかんは全面核戦争における勝ち残り努力とによって左右される。むしろこの勝ち残り政策の追求こそが、限定核戦争とその有意味な終結にとっての極め手になることが強調される。

ここにタカ派論者の本領があり、それは実は戦後アメリカにおける限定核戦争論の本質ともかかわりをもつている。すでに述べたようにキッシンジャーは、限定核戦争をあくまで全面核戦争の補完策として評価したし、H.カーンのエスカレーション論も、44段階のエスカレーションの梯子の最上段には、つねに全面核

戦争論（大発作戦争）が設定されており、その脅威こそが戦争の限定を可能にするという論理構成をもっていたからである。

第5に、ニクソン政権以降の歴代政権がタカ派路線を採択したといっても、それは「当面の危機にかんする委員会」に結集する典型的なタカ派路線そのものではなかった。だいたいアメリカの世論はもちろん、政府内でもタカ派とハト派との見解の対立がみられ、したがって政府の公式政策となると一般的に両派の中間にたつ傾向があり、ニクソン政権以後の歴代政権の場合でも、同じく中間的性格を維持しながら、典型的なタカ派路線への傾斜をつよめていったところにその特徴があった。

レーガン政権でも、典型的なタカ派路線への大幅な接近は否みえないにしても、やはりこうした中間的性格の歴史的な継承性を放棄したわけではない。レーガン政権のもとでは、確かにC³Iネットワークの強化をはじめ限定核戦争のための条件整備がすすめられ、さらにSDIなど全面核戦争における勝ち残りのための措置が精力的に追求されてきた。しかし、だからといってレーガン政権の政策が、典型的なタカ派路線そのものであったわけではない。核軍拡や対ソ交渉をめぐる姿勢において、レーガン政権もこれらタカ派勢力の批判をけっして免れることはできなかったからである。

最後に、タカ派とハト派との対立といっても、基本的には核抑止論の是認という共通の土俵のなかでの対立にはかならず、ハト派論者の立場も全面完全軍縮（ヒロシマ・ナガサキ）の観点からすれば、明らかに限界があることはいうまでもない。核抑止論という前提にたっているので当然ともいえるが、核兵力の具体的な内容についてみても、両派の要求する戦力内容はしばしば重複し、ハト派の主張が実際にはタカ派による戦力増強の要求の後押しをするといった関係も指摘できる。たとえば、ハト派論者の重視する核戦力の非脆弱化（第2撃能力の確保）は、タカ派論者においても同じく重視され、とくにC³Iネットワークの非脆弱化となれば、それはタカ派論者によって限定核戦争政策の必須要件とされてきた。また戦後アメリカの核戦略構想を跡づければ明らかなように、何らかのかたちで核戦争に勝ち残りうる体制の追求が、論理的にしろ核抑止力の信頼性の保持にとって望ましく、ハト派論者の主張がそれによって終始ゆさぶられつづけてき

たことは否めない事実であろう。

しかし、ハト派論者の主張が実際に採択されることになれば、米ソ間の現在の核軍拡競争に一定の歯止めがかかり、米ソ両国の核戦力がかなり削減されることは必至となろう。これまでの米ソ間の軍備管理措置が、実質的には質的な核軍拡をただ助長することにとどまったことからみれば、それは核軍拡への一步前進として確かに評価されるべきである。しかし、世界平和をめぐる今日的な争点の一つは、単なる核兵器の削減だけでは、必ずしも核戦争阻止の極め手にはならないところにあるといわなければならぬ。

1985年秋のジュネーブおよび86年10月のレイキャビクでの米ソ首脳会談で、米ソ両国ともかなり思い切った核兵器削減を提案し、また合意に達していたことは注目されてよい。だが、アメリカの場合、それがあくまでSDI計画がらみで提案されていることは重要であろう。その提案の背景には、明らかにSDI技術の面でのアメリカの優位に対する自信、核兵器が削減されればされるほど、SDIの有効性が高まるという判断が横たわっているからである。だから、ソ連側からすれば、SDI計画の研究段階における封じ込め、それと核兵器削減との結びつきが強調されるし、アメリカのタカ派勢力の間では、あくまでSDIの開発・配備による対ソ戦略的優位の確保が何よりも優先されることになる。

もっとも、タカ派論者の間でも、その技術的な困難性と膨大な必要経費から、SDIの野放しの開発・配備には批判的で、それをアメリカに有利な米ソ軍備管理交渉の切り札とすべきだとの主張も少なからず存在する。一方、ハト派論者は一般的にSDI計画には反対だが、かれらすべてがそれに全面的に反対というわけでもない。かれらの間には、核兵器削減を検証する補強手段として、また偶発戦争その他による核危機の回避手段として、そのかぎりでSDIの開発・配備には賛成するものもいるわけで、ここにも核抑止論理をふまえたハト派論者の限界を指摘することができよう。それはともあれ、アメリカの核戦略と軍縮交渉をめぐる問題点が、その内包する論理は基本的に同一ながら、限定核戦争政策からSDIにはっきり移行してきたことについて、最後に改めて注意を喚起しておきたい。

